

第 六 次 鹿 児 島 市 総 合 計 画
後 期 基 本 計 画 （ 素 案 ）

（令和 9 年度～令和 1 3 年度）

令和 8 年 8 月
鹿 児 島 市

目 次

ページ

第六次鹿児島市総合計画後期基本計画の策定について	1
1 政策・施策一覧	5
2 基本目標別計画	9
● 信頼とやさしさのある 共創のまち 【信頼・共創 政策】	12
● 自然と都市が調和した うるおいのあるまち 【自然・環境 政策】	22
● 魅力にあふれ人が集う 活力あるまち 【産業・交流 政策】	30
● 自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち 【健康・安心 政策】	40
● 豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち 【子ども・文教 政策】	50
● 質の高い暮らしを支える 快適なまち 【都市・交通 政策】	60
3 重点プロジェクト	67
● “稼げるしごと・活力ある経済” プロジェクト	70
● “こどもまんなか” プロジェクト	72
● “楽しいまち・魅了するまち” プロジェクト	74
● “共に創る持続可能なまち” プロジェクト	76
4 地域別計画	79
(1) 地域別計画の考え方	81
(2) 地域の現況	84
(3) 地域別計画	
I 中央地域 (I) 中央地区	86
(II) 上町地区	88
(III) 鴨池地区	90
(IV) 城西地区	92
(V) 武・田上地区	94
II 谷山地域 (I) 谷山北部地区	96
(II) 谷山地区	98
III 伊敷地域	100
IV 吉野地域	102
V 吉田地域	104
VI 桜島地域	106
VII 喜入地域	108
VIII 松元地域	110
IX 郡山地域	112

5	地方創生総合戦略	1 1 5
6	持続可能な開発目標（SDGs）	1 2 3
	（1）SDGsとは	1 2 4
	（2）SDGsに対する本市の考え方	1 2 5
	（3）SDGsのゴールと各施策等との関連一覧	1 2 6
7	個別計画との関係	1 2 9
	（1）基本的な考え方	1 3 1
	（2）主な個別計画一覧	1 3 2
8	目標指標一覧	1 3 5
	（1）基本目標別計画	1 3 6
	（2）重点プロジェクト	1 4 3
9	参考資料	1 4 5

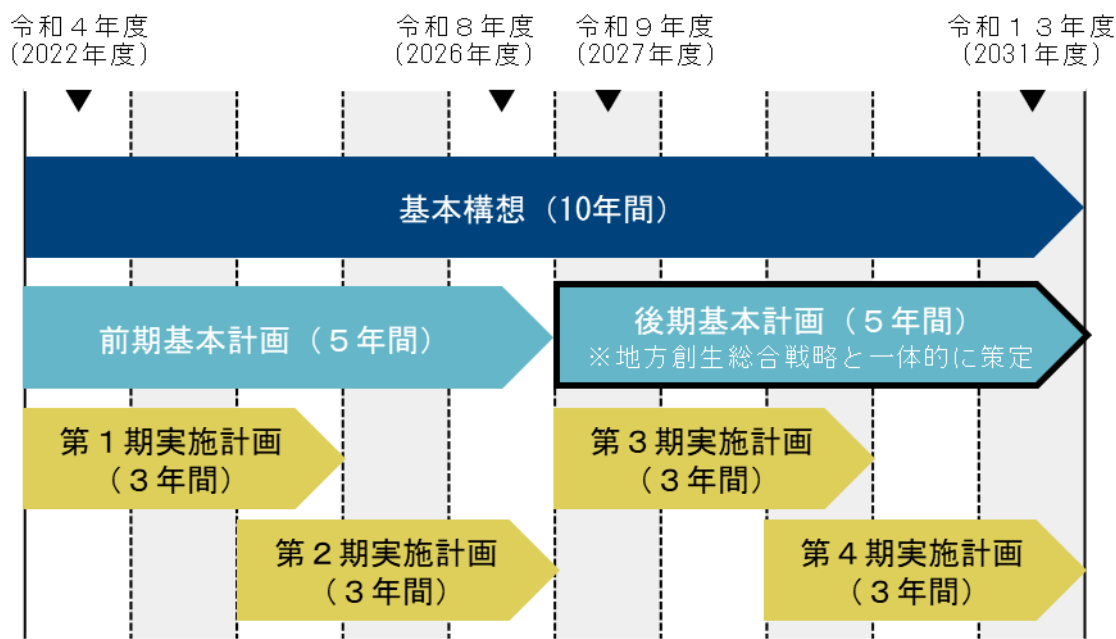
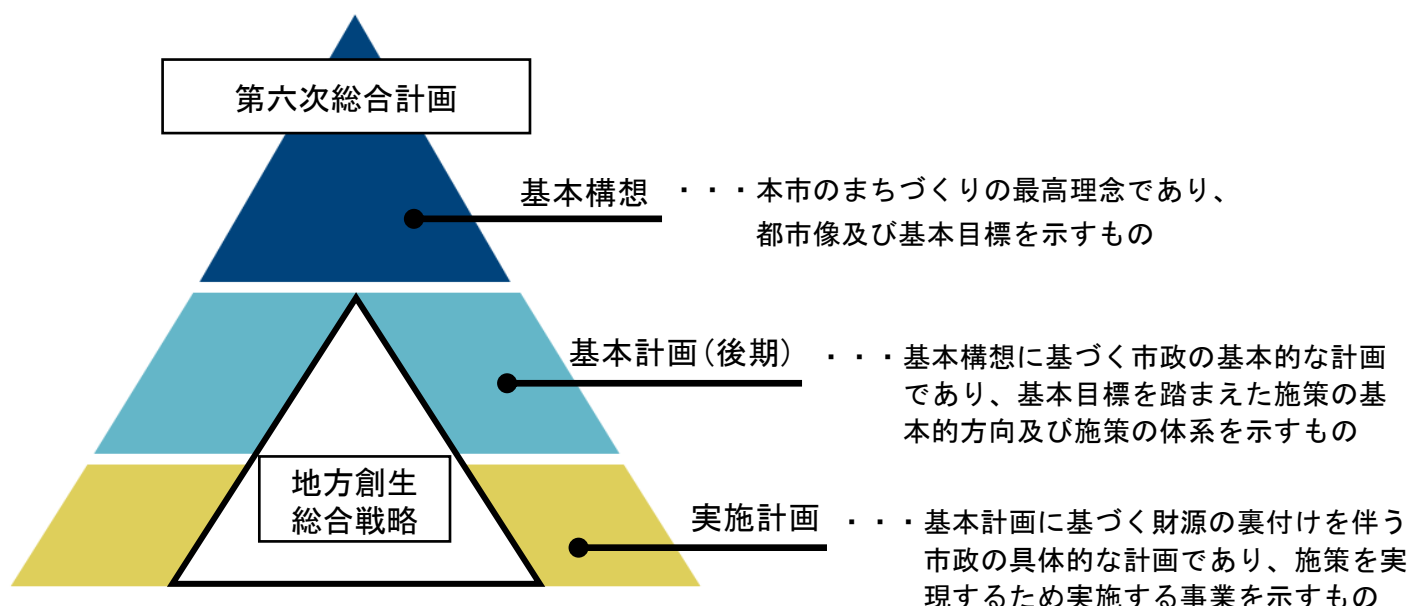
第六次鹿児島市総合計画後期基本計画の策定について

第六次鹿児島市総合計画後期基本計画の策定について

◇本市では、令和３年度に策定した「第六次鹿児島市総合計画」（計画期間：令和４年度～１３年度）に基づき、都市像である「つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま」の実現を目指し、総合的かつ計画的にまちづくりを進めています。

◇総合計画は、長期的な視点に立ち、都市像と６つの基本目標で構成する「基本構想」の期間を１０年間とし、国の動きや社会経済情勢の変化などに柔軟かつ的確に対応するため、基本構想に基づく市政の基本的な計画である「基本計画」を前期・後期それぞれ５年間としており、令和８年度に、本市における今後５年間の施策の基本的方向及び体系を示す「後期基本計画」（計画期間：令和９年度～１３年度）を策定するものです。

◇さらに、喫緊の最重要課題である人口減少問題への対応を図るため、後期基本計画については、地方創生総合戦略と一体的に策定し、地方創生の推進に重点的かつ分野横断的に取り組み、都市像の実現を一層推進することとします。



1 政策・施策一覧

1 政策・施策一覧

基本構想		基本目標別計画	
都市像	基本目標 【政策名】	基本施策（27）	
つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま	1 信頼とやさしさのある 共創のまち 【信頼・共創 政策】	1 地域社会を支える協働・連携の推進 2 自主的・自立的な行財政運営の推進 3 多角的な連携・交流の推進 4 シティプロモーションの推進 5 誰もが個性と能力を発揮できる 地域社会の形成	I 市民との協働の推進 I 市政情報の公開・提供の推進 I 都市・地域との連携・交流の推進 I 都市ブランディングの推進と シビックプライドの醸成 I 人権の尊重
	2 自然と都市が調和した うるおいのあるまち 【自然・環境 政策】	1 ゼロカーボンシティかごしまの推進 2 循環型社会の構築 3 人と自然が共生する都市環境の構築 4 生活環境の向上	I CO ₂ 排出量の削減と気候変動の影響 への対応 I 3Rの推進 I 生物多様性の保全と活用 I 良好な環境の保全
	3 魅力にあふれ人が集う 活力あるまち 【産業・交流 政策】	1 地域特性を生かした観光・交流の推進 2 スポーツ交流・振興の推進 3 地域産業の活性化 4 中心市街地の活性化 5 農林水産業の振興	I オンリーワンの魅力創出 I スポーツを生かしたにぎわい創出 I 新たな産業の創出 I 街なかのにぎわい創出 I 次世代の担い手の確保・育成
	4 自分らしく 健やかに暮らせる 安心安全なまち 【健康・安心 政策】	1 高齢化対策の推進 2 地域共生社会の実現 3 健康・医療の充実 4 生活の安全性の向上 5 命を守る危機管理・防災力の向上	I 生きがいづくり・社会参画の促進 I 地域福祉の充実 I 健康づくりの推進 I 交通安全対策の推進 I 総合的な危機管理対応能力の向上
	5 豊かな個性を育み 未来を拓く 誇りあるまち 【子ども・文教 政策】	1 少子化対策・子育て支援の推進 2 子どもの健やかな成長への支援 3 学校教育の充実 4 生涯学習の充実 5 市民文化の創造	I 出会い・結婚の支援の充実 I 子育て家庭の福祉向上 I 心を育む教育と青少年教育の推進 I 家庭・地域の教育力の向上 I 文化芸術の振興
	6 質の高い暮らしを支える 快適なまち 【都市・交通 政策】	1 機能性の高い都市空間の形成 2 暮らしやすい生活基盤の構築 3 市民活動を支える交通環境の充実	I きめ細かで質の高い土地利用の推進 I 快適な道路環境の整備 I 広域交通ネットワークの形成
		重点プロジェクト	
		地域別計画	
		地方創生総合戦略	

後期基本計画(素案)

単位施策 (92)

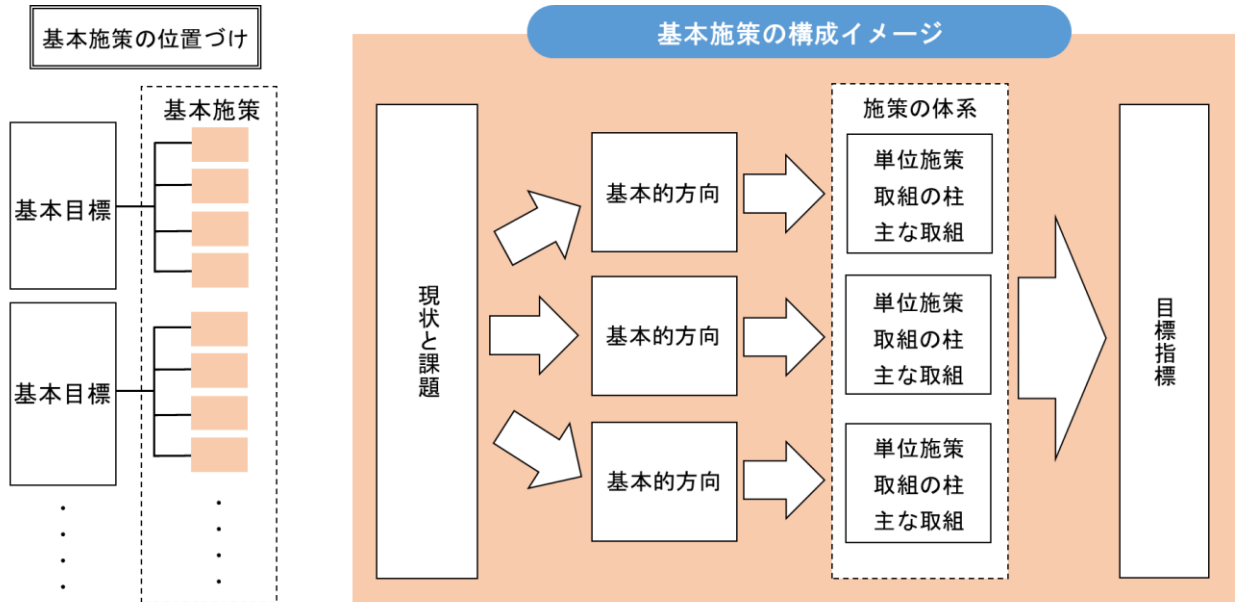
II 住民主体の地域づくりの促進		
II 効率的で健全な行財政運営の推進	III 人材育成の推進	IV DXの推進
II 大学や事業者等との連携の推進	III 国際交流の推進	
II 関係人口の拡大	III 移住の促進	
II 男女共同参画の推進	III 多文化共生の推進	IV 平和意識の醸成
II 再生可能エネルギーの地産地消の推進	III エコスタイルへの転換	
II 廃棄物の適正処理の推進	III エネルギー源としての廃棄物の有効利用	
II 緑の保全と花や緑の充実	III 公園緑地の充実	
II 清潔で美しいまちづくりの推進	III 墓地の整備	
II 戦略的な誘客推進	III 観光客の満足度を高める受入環境づくり	IV 稼ぐ観光基盤の強化
II あらゆる世代へのスポーツ機会の提供		
II 地域を支える産業の成長促進	III 海外展開の促進	IV 魅力ある就業環境と担い手の確保
II 都市型観光の推進		
II 生産環境の整備	III 魅力ある地域資源の活用	
II 高齢者の安心・快適な暮らしの確保	III 認知症施策・権利擁護の推進	IV 介護予防・地域支援体制の充実
II 障害者福祉の充実	III 社会保障制度の円滑な運営	V 介護サービスの充実
II 保健予防の充実	III 質の高い医療体制の確保	IV 健康危機に備えた感染症等対策の強化
II 市民総ぐるみの防犯対策の推進	III 健全な消費生活の向上	IV 食品・生活衛生の向上
II 市民との協働による防災対策の推進	III 質の高い消防力の強化	IV 治水・土砂災害対策の推進
II 妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援の充実	III 幼児教育・保育の充実	IV 地域における子育て支援の充実
II 子どもが希望を持てる環境の充実	III 児童虐待対策の充実	V 子どもや子育て家庭を社会全体で支える気運の醸成
II 個性と能力を伸ばす教育の推進	III 体育・健康・安全の充実	IV 地域とともにある学校づくりの推進
II 生涯学習環境の充実		V 学びを支援する教育環境の充実
II 歴史・文化資源の保存と活用		
II 住宅団地の活性化	III にぎわいとゆとりある都市空間の創出	IV 魅力あるウォーターフロントの形成
II 健全かつ安定的な水道と衛生環境づくり	III 多様なニーズに対応する住生活の安定向上	V 良好な都市景観の形成
II 効率的で持続可能な公共交通体系の構築		IV 都市基盤施設の長寿命化

2 基本目標別計画

2 基本目標別計画

◇基本構想に掲げた基本目標（政策）ごとに、27の基本施策について、「現状と課題」、施策の「基本的方向」、「施策の体系」を明らかにします。

◇基本目標「信頼とやさしさのある 共創のまち【信頼・共創 政策】」を、他の5つの基本目標すべての実現におけるベースとしつつ、それぞれの基本目標間で連携しながら、持続可能な都市づくりに向けた対応を進めていきます。



【後期基本計画と地方創生総合戦略の対応関係】

基本目標別計画の各基本施策において、地方創生総合戦略に対応する単位施策に、同戦略の目標を表すアイコンを掲載しています。



※アイコンは今後作成を予定しており、素案では、仮のアイコンを掲載しています。

【基本施策とSDGsの関連】

各基本施策において、SDGsのどのゴールと深い関わりがあるかを分かりやすく示すため、各基本施策を通じて目指す主なゴールを掲載しています。

※SDGsに関する詳細な内容は、「8 持続可能な開発目標（SDGs）」（P123～）に掲載しています。



1 地域社会を支える協働・連携の推進

施策の目標

人と人がつながり、ともに築く共創のまちづくりを進めます！



現状と課題

市民のまちづくりへの参画の必要性

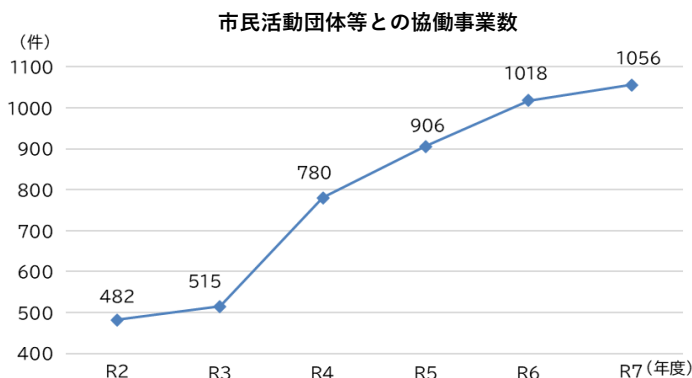
- 社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化などにより、市民の市政への参画や市民活動等のまちづくりへの参加の必要性がさらに高まっています。

市民活動団体の役割と持続性

- NPO法人等の市民活動団体は、専門性や柔軟性を生かした自主的・自立的な活動により、まちづくりのパートナーとして重要な役割を果たしています。
- 多くの市民活動団体は、持続的に活動していくために、人材・活動資金の確保、情報発信の充実及び他団体との連携を必要としています。

「共助」と「地域力※1」の重要性の高まり

- 価値観やライフスタイルの多様化などによる市民の地域とのつながりやコミュニティ意識の希薄化、人口減少等による活力の低下が見られる一方で、災害リスクへの対応や安心安全で良好な地域社会の維持等が求められる中、行政による「公助」に加え、地域での支え合い・助け合いなど「共助」や住民主体のまちづくりに向けた「地域力」の重要性が一層高まっています。
- 市内全域において地域コミュニティ協議会が設立され、コミュニティプラン※2に基づく地域づくりが進められています。
- 地域コミュニティ協議会や町内会においては、地域団体等との連携の強化や協働の促進により、地域の魅力と活力の創出が図られている一方で、地域を支える担い手の高齢化や固定化などの課題を抱えています。



地域コミュニティ協議会の活動

※1 地域力: 地域の諸課題を地域住民が共同して解決していく力のこと。

※2 コミュニティプラン: 地域コミュニティ協議会が策定するまちづくりの指針

基本的方向

- I** 市民と情報を共有し、広く市民の声を聴く機会を充実させるとともに、市民参画への取組を積極的に推進します。市民活動団体への支援の充実を図るとともに、団体等の連携を促進する場や機会の創出など、市民活動を活性化する環境づくりに取り組みます。
- II** 地域コミュニティ協議会や町内会などの団体が連携しながら住民主体のまちづくりを進められるよう地域活動を支えるリーダーなどの人材育成や幅広い世代が気軽に参加できる環境づくりを推進するほか、地域団体等とのさらなる連携による地域づくりに取り組みます。

施策の体系

地域社会を支える協働・連携の推進

I 市民との協働の推進

(仮)
豊かな
生活環境

市民参画の推進

- ◆市民参画手続等の実施 ◆市民の声を聴く機会の充実
- ◆若い世代への市政に関する講義等の実施

市民やNPO等の連携及び活動の促進

- ◆市民活動団体への支援体制の充実
- ◆市民活動団体等の連携・参加促進

II 住民主体の地域づくりの促進

(仮)
豊かな
生活環境

地域活動の支援

- ◆地域コミュニティ協議会の活動支援 ◆町内会の活動支援
- ◆地域の振興・課題解決に向けた地域団体等との連携
- ◆買物支援※②に関する市の取組の検討

地域活動の担い手の育成

- ◆人材育成につながる機会の充実

目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
「市民・地域・団体等によるまちづくりが行われている」と感じる市民の割合	54.9%	➡	61.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
市民活動団体等との協働事業数	1,056件	➡	1,164件	
地域コミュニティ協議会の活動への参加団体数	3,271団体	➡	3,280団体	地域コミュニティ協議会 現況調査
町内会加入率	50.2%	➡	53.6%	推計世帯に占める町内会 現況届に基づく加入世帯 の割合

市民みんなで

市民・地域	<p>◇それぞれの能力や経験などを地域課題の解決に生かすため、まちづくりへの参画意識を高めましょう。</p> <p>◇自分たちのまちは自分たちでつくるという意識を持ち、地域づくりへの理解を深め、積極的に参加しましょう。</p>
事業者・団体等	<p>◇社会貢献活動を通して、地域社会との信頼・協力関係を深めましょう。</p> <p>◇地域の一員として積極的に地域づくりに参加しましょう。</p>

※③ 買物支援:流通機能や交通網の弱体化などにより食料品等の日常の買い物に困難な状況に置かれている方々を支援する取組

2 自主的・自立的な行財政運営の推進

施策の目標

多様化する市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応し、より効率的な行財政運営を目指します！



現状と課題

市政情報の公開による市政への理解と信頼の確保

- 市民に開かれた市政を推進するため、公文書の適切な保存・管理や情報公開により、市政の透明度を高めることが求められています。

市民の情報収集行動等の多様化

- ライフスタイルの変化やICT※¹の発達に伴い、市民のニーズや情報収集行動が多様化しており、市民一人ひとりにタイムリーでわかりやすい広報が求められています。

本市を取り巻く社会経済情勢の変化

- 人口減少・少子高齢化の進行、地方創生や地方分権改革の推進など、本市を取り巻く社会経済情勢が変化してきており、長期的な視点に立った行財政運営が求められています。

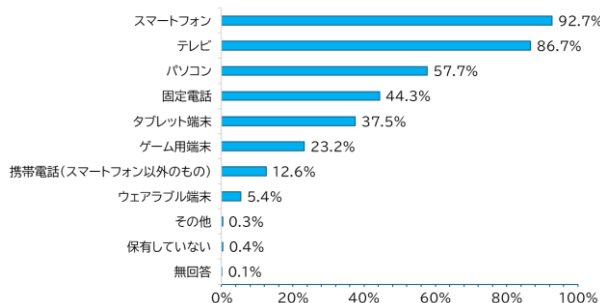
職員の職務能力向上の必要性

- 地域の課題や市民のニーズの多様化・高度化に伴い、課題等に迅速かつ的確に対応できる職務能力が求められています。

デジタル化の進展

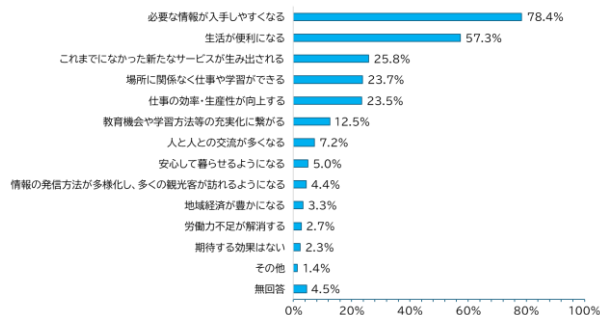
- デジタル機器が広く普及し、ライフスタイルなどが変化する中、AI※²をはじめとする新たな技術が進展してきており、より便利で効率的・効果的な行政サービスの提供が求められています。

情報通信機器の保有状況



(資料)鹿児島市のデジタル化に関する市民意識調査(R7年度)

デジタル化の進展によって期待する効果



(資料)鹿児島市のデジタル化に関する市民意識調査(R7年度)

基本的方向

I 多様化する市民のニーズや行動等を踏まえ、各種の広報媒体を効果的に活用して、きめ細かな広報機能の充実に取り組むとともに、情報公開制度の適正な運用や効率的な公文書管理を行い、市民と行政の情報の共有化を進めます。

II 質の高い効率的な行政運営や総合的な公共施設等の管理に努めるとともに、将来を見据えた計画的かつ柔軟な財政運営により、健全財政を維持するほか、地方創生の取組の効果検証や地方分権改革への対応を進めます。

III 職場における職務能力の向上や研修による能力開発の強化、人を育てる人事管理の推進により、多様化する地域の課題等に対応できる人材育成を進めます。

IV 行政のデジタル化を推進し、市民等の利便性向上や業務効率化、効果的な行政サービスの提供を図るとともに、安心・安全にデジタル化の恩恵を享受できる環境整備を進めます。

※1 ICT: 情報通信技術のこと。

※2 AI: 人間の知能が持つ役割をコンピュータで実現する技術のこと。

※3 EBPM: 政策の目的を明確にし、統計や業務データなどの客観的な証拠に基づき、政策を立案すること。

施策の体系

自主的・自立的な行政運営の推進

I 市政情報の公開・提供の推進

情報公開の推進

- ◆情報公開・個人情報保護制度の運用
- ◆公文書の適切な保存・管理

きめ細かな広報機能の充実

- ◆広報紙「かごしま市民のひろば」の発行、ホームページやSNSによる効果的な情報発信

II 効率的で健全な行財政運営の推進

(仮)
豊かな
生活環境

質の高い効率的な行政運営

- ◆データに基づく政策立案(EBPM※³)の推進
- ◆行政評価の充実

総合的な公共施設等の管理

- ◆公共施設等総合管理計画の推進

健全財政の維持

- ◆財源の確保と重点的・効率的配分
- ◆ネーミングライツの積極的な活用 ◆ふるさと納税等による財源確保

地方創生・地方分権改革への対応

- ◆地方創生の取組の効果検証
- ◆全国市長会、中核市市長会等を通じた提言・要望

III 人材育成の推進

(仮)
豊かな
生活環境

職場における職務能力の向上

- ◆管理・監督職研修の実施
- ◆新規採用職員等サポート制度の実施

研修による能力開発の強化

- ◆基本研修及び専門研修の実施 ◆派遣研修の実施

人を育てる人事管理の推進

- ◆人事評価の実施 ◆多彩な人材の登用

IV DX※⁴の推進

(仮)
豊かな
生活環境

行政デジタル化の推進

- ◆行政事務の効率化 ◆市民等の利便性向上
- ◆情報セキュリティ対策の強化 ◆AI活用の推進

データの安心・安全な利活用の推進

- ◆データ利活用の推進 ◆情報リテラシー※⁵の向上

目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
「市民サービスが効率的に提供されている」と感じる市民の割合	62.8%	➡	80.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
鹿児島市公式SNS※ ⁶ フォロワー総数	152,061人	➡	228,200人	市公式SNSフォロワーの合計数
将来負担比率※ ⁷	39.9%	➡	現状水準を維持する	将来支払う可能性のある実質的な負債額が市の財政に占める割合
職員研修による意欲・知識向上率	91.1%	➡	95.0%	人事課の研修受講後アンケート調査
オンライン利用率	35.0%	➡	62.0%	オンライン利用件数／オンライン化済手続きの総処理件数

市民みんなで

市民
・
地域

◇市の広報紙やホームページ等の情報を積極的に活用し、市政やまちづくりに参画しましょう。
◇適切な役割分担の下、連携・協力してまちづくりを進めましょう。

事業者
・
団体等

◇行政と連携を図りながら、まちづくりを進めましょう。

※⁴ DX:「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という考え方

※⁵ 情報リテラシー: 情報機器の操作能力に加えて、情報を取り扱う上での理解や情報収集能力と意欲のこと。

※⁶ SNS: 個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。

※⁷ 将来負担比率: 将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

3 多角的な連携・交流の推進

施策の目標

国内外の都市や多様な主体との連携・交流により、彩り豊かな地域づくりを目指します！



現状と課題

都市間の連携・交流の重要性

- かごしま連携中核都市圏※¹において、活力ある社会経済を維持するための取組を進めるとともに、他都市との交流により、観光振興や歴史・文化を通じた交流などに積極的に取り組むことが重要となっています。
- 都市間の連携・交流の推進のためには、新たな事業や都市交流を検討するとともに、これらの取組の効果が市民に伝わるよう努めることが求められています。

多様化する地域課題

- 人口減少等による地域経済社会への影響が危惧される中、多様化する地域課題に行政のみで対応することが難しくなっています。
- 本市には、豊富な人的・知的資源を有する大学のほか、都市機能の集積地としてさまざまな事業者・団体が所在しており、これら多様な主体との連携が求められています。

地域の国際化への対応

- 人・もの・情報の国家間の移動が活発化する中、国家間レベルだけではなく、地域レベル、市民レベルでの交流も重要となっています。
- 観光分野をはじめ、文化、スポーツなどさまざまな分野において、積極的な交流を行っていくことが求められています。

都市・地域・大学等との主な連携・交流状況

令和8年7月31日現在

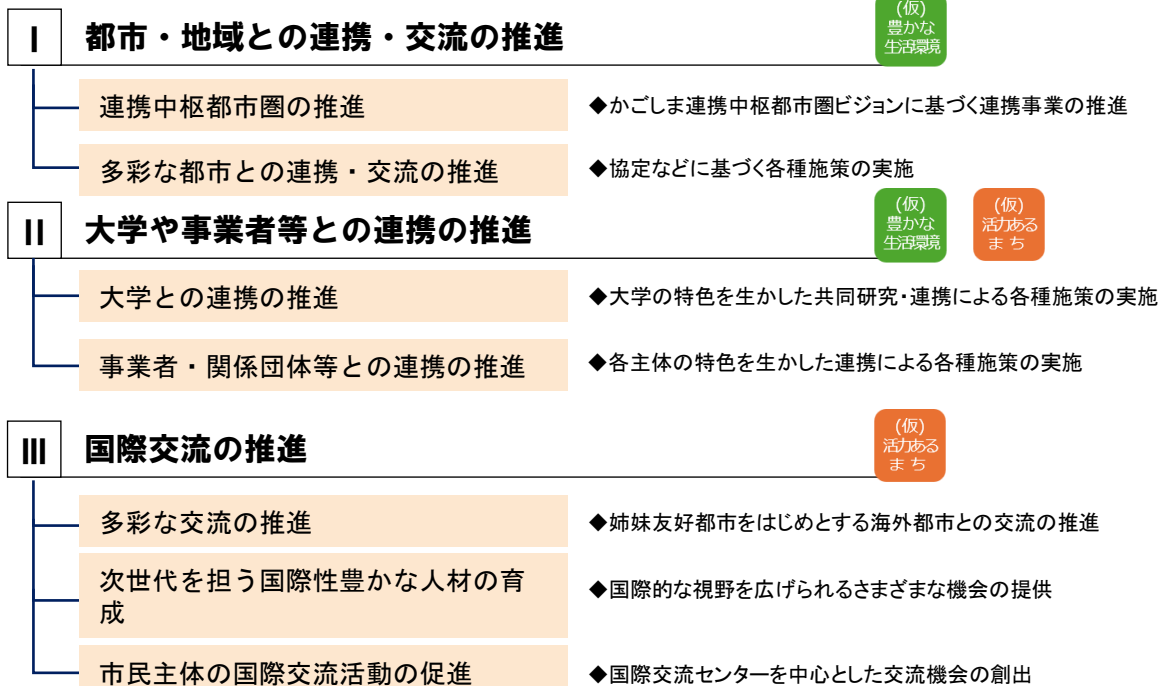
県外	鶴岡市	兄弟都市	国外	ナポリ市(イタリア)	姉妹友好都市
	大垣市	フレンドリーシティ協定		パース市(オーストラリア)	
	熊本市	交流連携協定		長沙市(中国)	
	福岡市			マイアミ市(米国)	
	北九州市			ストラスブール市(フランス)	パートナーシップ協定
	松本市	文化・観光交流協定	大学	鹿児島大学	連携協定
	札幌市	観光・文化交流協定		鹿児島女子短期大学	
	萩市	友好交流に関する盟約		鹿児島国際大学	
	渋谷区	観光・文化交流協定		鹿児島純心女子短期大学	
	鎌倉市	文化・観光交流協定		鹿児島県立短期大学	
彦根市	交流連携協定	志学館大学			
県内	日置市	連携中枢都市圏		第一工科大学	
	いちき串木野市				
	始良市				
	霧島市	錦江湾奥会議			
	垂水市				

基本的方向

- I かがしま連携中枢都市圏の圏域の発展に資するため、連携協約に基づく取組を進めるとともに、交流人口増加や観光振興、地域経済の活性化などに資するため、他都市との交流を進めるほか、これらの取組の市民への周知広報に努めます。
- II 地域課題の解決に当たり、大学や事業者などが有する豊富な人的・知的・物的資源や機能等を積極的に活用します。
- III 市民や関係団体などと連携・協働しながら、多くの国・地域の都市と多面的な交流を進めるとともに、次世代を担う国際性豊かな人材の育成や市民・関係団体の活動などへの支援により、本市の個性や魅力を生かした国際化を進めます。

施策の体系

多角的な連携・交流の推進



目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
「他都市や事業者・団体等との連携・交流が進んでいる」と感じる市民の割合	28.6%	➡	37.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
連携中枢都市圏における連携事業数	35事業	➡	40事業	
大学との新規連携事業・取組数	32件／年	➡	10年間で240件	
国際交流事業への参加者数	3,230人	➡	3,550人	

市民みんなで

市民・地域	◇本市とつながりのある国内外の都市をはじめ、多くの国・地域に関心を持ち、交流を進めましょう。
事業者・団体等	◇本市とつながりのある国内外の都市・地域との交流を進めましょう。 ◇行政等と連携を図りながら、地域づくりを進めましょう。 ◇姉妹友好都市をはじめ、多くの国・地域に関心を持ち、交流を進めましょう。

※1 連携中枢都市圏：昼夜間人口比率おおむね1以上の指定都市・中核市と近隣市町村とで形成する都市圏

4 シティプロモーションの推進

施策の目標

市内外で鹿児島ファンを拡大するシティプロモーションを推進します！



現状と課題

認知度を高めるために工夫を要するプロモーション

- 首都圏や関西圏における本市に関する情報の接触度や認知度は高いといえず、情報が十分に届いていない状況にあります。
- 首都圏や関西圏等では、本市のイメージの中心は桜島であり、火山の恵みや人の温かさといった多彩な魅力を伝える工夫が求められています。
- 市民のまちへの愛着・誇りは高く、地元ならではの多彩なまちの魅力を創造や発信が期待されます。

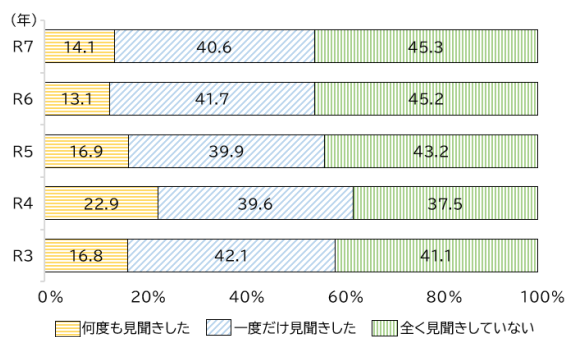
地域への継続的な関わりが期待される関係人口※1

- 本市は、少子高齢化の進行や20代の若者が転出超過の傾向にあり、まちの活力低下が懸念されています。
- 近年、住所地以外の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」が、地域経済の活性化や地域の担い手として期待されています。
- ふるさと納税を通じて本市に対する寄附をする人が増えています。

地方移住のさらなる促進

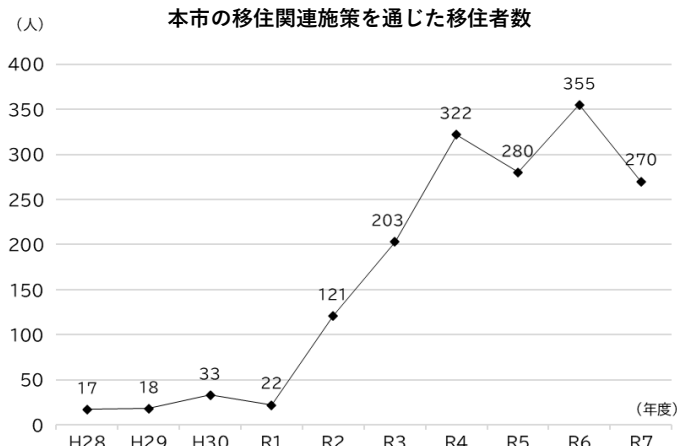
- 国は、東京一極集中の是正に向け、地方への移住を積極的に促進しており、若者の地方への流れを強めるための取組を強化しています。
- 地方移住への関心の高まりを背景に、本市への移住者数も概ね増加傾向にありますが、労働力の確保など、社会的な課題に対応するため、移住のさらなる促進が求められています。

本市についての情報接触度の推移



(資料)ブランド総合研究所「地域ブランド調査」
※全国の消費者を対象とするインターネット調査

本市の移住関連施策を通じた移住者数



※1 関係人口: 移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人のこと。

※2 シビックプライド: まちに誇りを抱き、よりよいまちにするためにまちづくりなどに積極的に関わろうとする意識のこと。

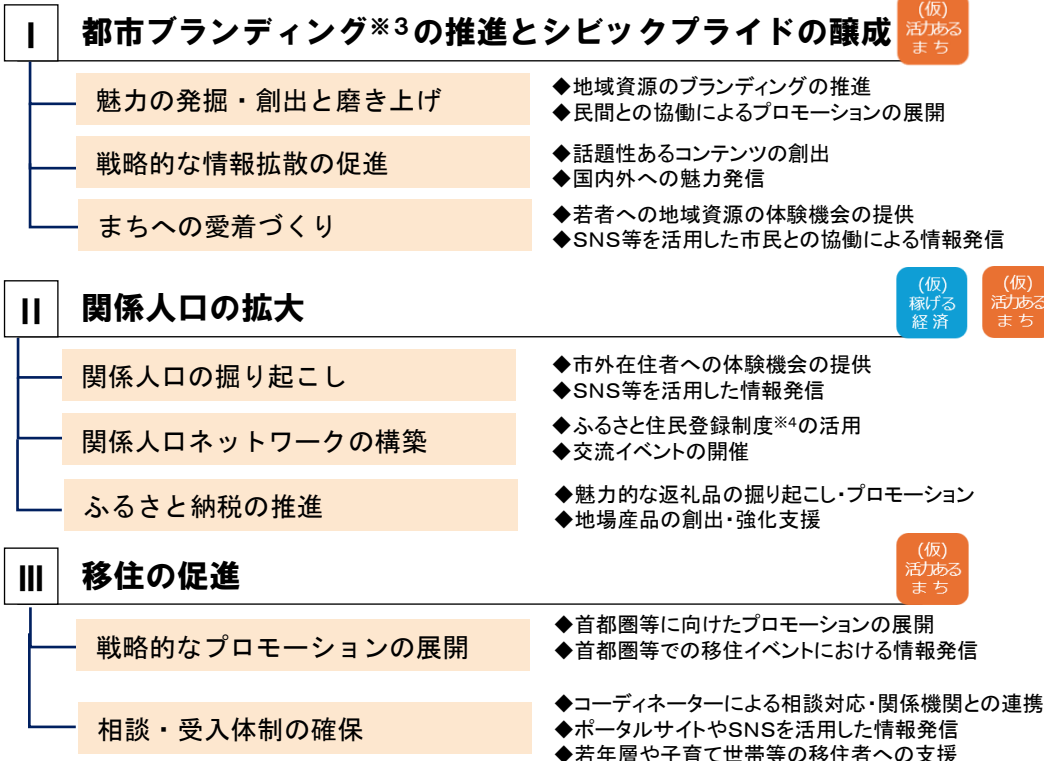
※3 都市ブランディング: 都市が独自に持つ地域資源の価値を広く認知させ、都市ブランドを高めていくこと。

基本的方向

- I 全市をあげて、まちの魅力・価値の発掘・創出・磨き上げを行うとともに、あらゆる媒体を活用した国内外への魅力発信により、本市の認知度及びイメージを高めるほか、シビックプライド※2のさらなる醸成を図ります。
- II 本市に興味・関心を寄せる人を創出・拡大するとともに、その想いをまちに継続的につなぐことで、ふるさと納税などを通じた地域経済の活性化や地域の担い手の確保を図ります。
- III 労働力の確保や地域活性化のため、首都圏等に居住する若年層や子育て世帯を対象に、戦略的なプロモーションを展開するとともに、相談受入体制の確保を図るなど、本市へのさらなる移住を促進します。

施策の体系

シティプロモーションの推進



目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
4大都市圏における「鹿児島ファン」の割合	11.6%	➡	13.9%	本市イメージ調査
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
地域ブランド調査における「魅力度」	34.6%	➡	47.9%	地域ブランド調査
シティプロモーションに係るSNSフォロワー数	18,821人	➡	33,100人	
本市の移住関連施策を通じた移住者数	306人／年	➡	10年間で2,600人	

市民みんなで

市民・地域	◇多彩な地域資源に触れ、その体験や感動を広く発信しましょう。 ◇本市に関心を持つ人や移住希望者に対し、おもてなしや思いやりの心を持って交流を深めましょう。
事業者・団体等	◇地域資源の掘り起こしや魅力向上、新たな魅力の創出に取り組みましょう。 ◇本市シンボルマーク等を効果的に活用し、全市をあげたシティプロモーションに取り組みましょう。 ◇本市に関心を持つ人や移住希望者に対し、さまざまな情報や活躍できる場を提供しましょう。

※4 ふるさと住民登録制度：関係人口を可視化し、地域の担い手確保や活性化等につなげるために、国が創設した制度

5 誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の形成

施策の目標

一人ひとりの人権や多様性が尊重され、誰もが個性と能力を発揮できるまちづくりを進めます！



現状と課題

社会経済情勢の変化に伴う人権問題の複雑化・多様化

- 国際化、情報化、少子高齢化等の急激な社会経済情勢の変化の中、女性や子ども、高齢者、障害者等の人権問題が複雑化・多様化しており、これらに関連してインターネットを介した人権侵害も深刻化しています。
- すべての人が互いの人権を尊重することの重要性を理解し、自己の人権と同様に他者の人権も尊重することが求められています。

あらゆる分野における男女共同参画の視点の重要性

- 急速に進む人口減少や価値観の変化といった社会情勢において、誰もが個性と能力を発揮できる活力ある社会の形成がさらに重要になっています。
- 固定的な性別役割分担意識等の解消や、あらゆる分野における意思決定への女性の参画、配偶者等への暴力の防止など、男女共同参画を推進し、誰もが暮らしやすい地域をつくっていくことが必要です。

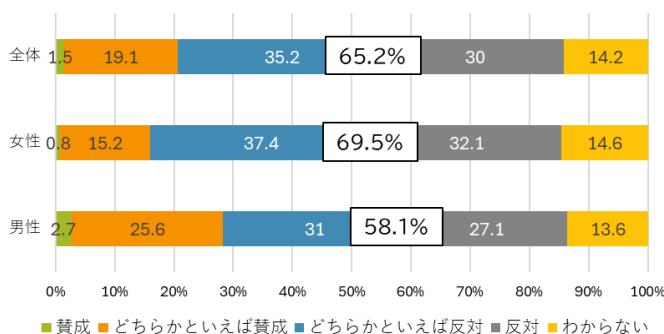
外国人住民への対応

- 人口減少・少子高齢化の進行やグローバル化により、直近5年間で外国人住民は約1.7倍となり、今後も、さらなる増加が見込まれています。
- 言語や文化、価値観のちがいなどから、地域におけるコミュニケーションや必要な情報の伝達に課題があります。

平和を尊重する思いの共有

- 世界では今なお民族、領土、資源などの問題をめぐる紛争や対立が続いています。
- 我が国においては、国民の多くが戦後生まれとなっていることから、平和を尊重する思いを育み続けることが必要です。

性別役割分担（男性は仕事、女性は家庭）の考え方についての意識



(資料)男女共同参画に関する市民意識調査(R7年度)



人権啓発パネル展（サンエールにて）

※1 アンコンシャス・バイアス:これまでの経験や見聞きしてきたことなどから生み出される無意識の思い込みのこと。

基本的方向

- I 学校や家庭、地域社会など、あらゆる場や機会を捉え、人権教育や人権啓発を推進します。
- II 男女共同参画の推進に向けた意識啓発や重大な人権侵害であるDVなどの根絶に向けて取り組み、若者や女性をはじめ誰もが活躍でき、暮らしやすい地域社会づくりを進めます。
- III 国籍や民族などの異なる人々が互いに文化的ちがいを認め合い、ともに生きていく地域づくりを推進します。
- IV 平和を尊重する意識を醸成するため、各種平和啓発事業を推進します。

施策の体系

誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の形成

I 人権の尊重

人権教育・啓発の推進

- ◆あらゆる場における人権教育・啓発の推進
- ◆複雑化・多様化する人権問題への対応

効果的な推進体制の充実

- ◆関係機関、団体との連携
- ◆効果的な啓発
- ◆相談体制の充実

II 男女共同参画の推進

地域社会における男女共同参画の意識啓発の推進

- ◆固定的性別役割分担意識や性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス※¹）の解消に向けた啓発
- ◆意識と行動の変容を促す周知啓発

あらゆる分野における男女共同参画の促進

- ◆企業等における男女共同参画の推進と誰もが働きやすい環境づくり
- ◆政策・方針決定過程への女性の参画促進
- ◆性別に関わりなく安心して暮らしやすい環境づくり

配偶者等からの暴力根絶に向けた対策の推進

- ◆DVの予防啓発
- ◆DV被害者等支援

III 多文化共生の推進

多文化共生の地域づくりの推進

- ◆外国人住民へのコミュニケーション支援と生活支援の充実
- ◆多文化共生の意識啓発と外国人住民の社会参画支援の推進
- ◆関係機関、団体との連携

IV 平和意識の醸成

平和を尊重する意識の啓発推進

- ◆平和都市宣言の趣旨啓発等

(仮)
活みある
まち

(仮)
活みある
まち

目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
「一人ひとりの人権や多様性が尊重され、誰もが個性と能力を発揮できるまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合	25.5%	➡	28.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
人権について学ぶ機会のあった市民の割合	26.6%	➡	35.4%	市民意識アンケート調査
「男性は仕事、女性は家庭」という固定観念を持たない市民の割合	65.2%	➡	86.3%	男女共同参画に関する市民意識調査
多文化共生事業への参加者数	2,903人	➡	3,480人	

市民みんなで

市民・地域	<ul style="list-style-type: none"> ◇人権についての理解を深め、性別や年齢、国籍等に関わりなく、互いに認め合い、具体的な行動につなげましょう。 ◇男女共同参画の意義を理解し、家庭や地域、職場で意識の共有を図りましょう。 ◇平和を尊重し、平和の大切さを次の世代に伝えましょう。
事業者・団体等	<ul style="list-style-type: none"> ◇性別や年齢、国籍等に関わりなく、互いに理解し認め合える環境づくりや人権尊重を意識した企業活動に努めましょう。 ◇方針決定過程への女性の参画を進め、男女がともに仕事と生活の調和を図ることができるよう職場環境の整備に努めましょう。

1 ゼロカーボンシティ※¹かごしまの推進

施策の目標

地球温暖化対策に協働・連携して取り組み、CO₂排出実質ゼロを目指します！



現状と課題

地球温暖化による気候変動リスクの深刻化

- 近年、猛暑や豪雨など、異常気象による災害が頻発しており、世界的に「気候危機」と呼ばれるほど切迫した状況にあります。
- 気候変動の影響により、自然災害、健康や農作物への被害が既に生じており、その防止・軽減に取り組むことが重要です。
- パリ協定※²などの国際的な潮流を踏まえ、2050年までにCO₂排出量を実質ゼロにする都市の実現に向け、市民や事業者等と一体になって取り組む必要があります。

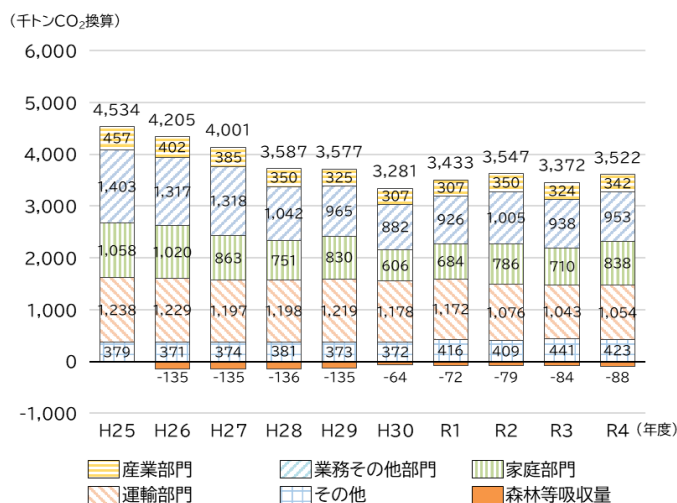
持続可能なエネルギーへのシフト

- 私たちの生活に欠かせないエネルギーは、依然としてCO₂を排出する化石燃料に大きく依存しています。
- 世界的なエネルギー情勢の変化を踏まえ、エネルギー自給率を向上させる必要があります。
- 脱炭素とエネルギー安定供給を両立する観点から、再生可能エネルギーへのシフトやその地産地消、GX※³の推進が求められています。

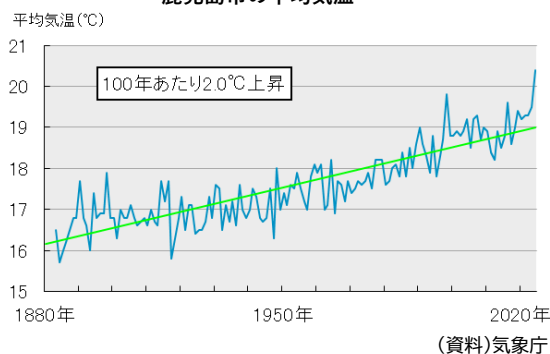
地球温暖化に対する理解から行動への変容

- 地球温暖化について、多くの市民や事業者が身近な問題として危機感を抱いてはいるものの、自らの課題として捉え、積極的に行動する機運までには至っていない状況にあると考えられます。

CO₂排出量の推移



鹿児島市の平均気温



市有施設の太陽光発電システム

※1 ゼロカーボンシティ: 2050年までにCO₂排出量を実質ゼロにすることを指す地方自治体のこと。

※2 パリ協定: 2015年にパリで開催された会議(COP21)で採択された温室効果ガス削減のための新たな国際枠組のこと。

※3 GX: グリーン・トランスフォーメーションの略称。化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換すること。

※4 ゼロカーボン電力: 発電時にCO₂を排出しない又は排出しないとみなされる電力のこと。

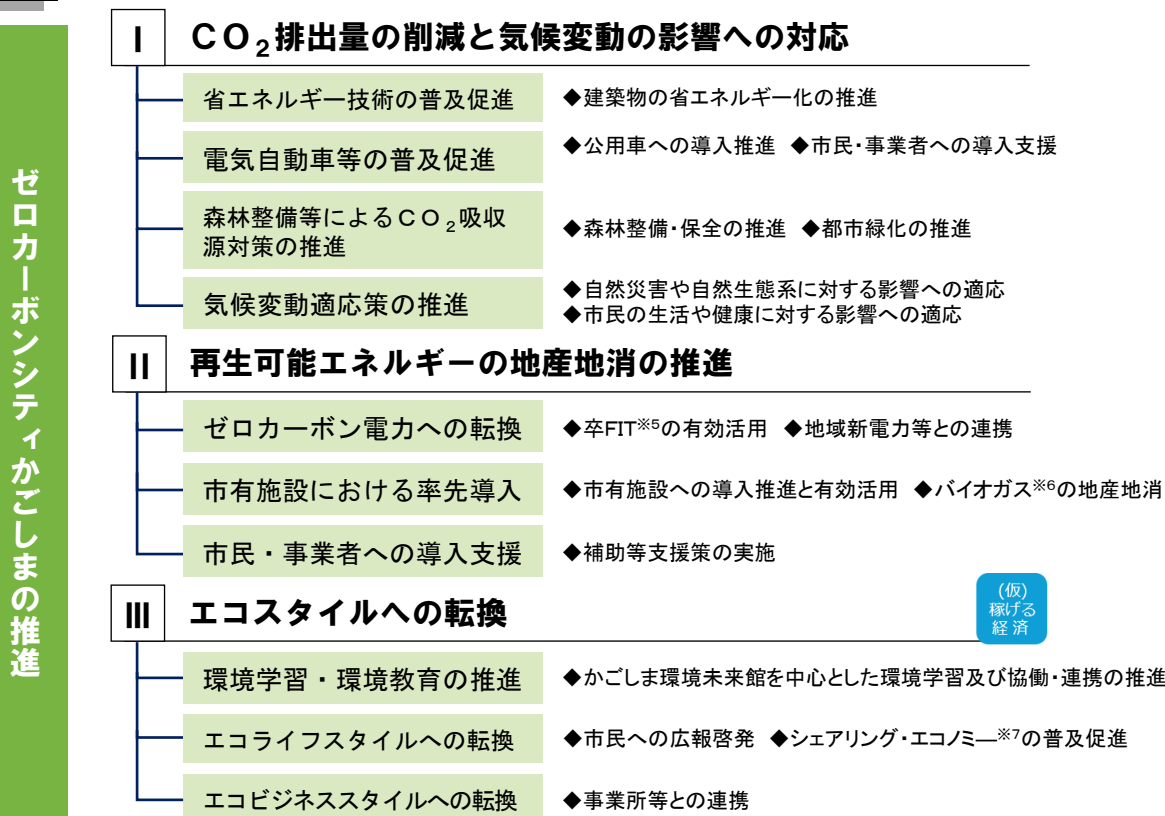
※5 FIT: 再生可能エネルギーで発電した電気を電気事業者が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度

※6 バイオガス: 再生可能エネルギーの一つで、生ごみ・紙ごみ等を微生物の働きによって発酵させて発生する可燃性ガスのこと。

基本的方向

- I 省エネルギーの推進や電気自動車等への転換、健全な森林づくりによる吸収源対策の推進を図るなど、CO₂排出量の削減に取り組むとともに、気候変動により、既に現れている、又は将来想定される自然災害や健康被害などを防止・軽減する適応策の推進を図ります。
- II 太陽光発電システム等の導入やゼロカーボン電力※⁴のさらなる利用拡大などにより、再生可能エネルギーの地産地消を進めます。
- III 環境学習・環境教育を推進するとともに、市民や事業者等に対してわかりやすい広報・啓発を行うことにより、環境問題についての理解を深め、エコスタイルへの転換を推進します。

施策の体系



目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
CO ₂ 排出量の削減率(平成25(2013)年度比)	22.3%減	➡	48.0%減	
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
新車販売台数に占める電気自動車等の割合	49.4%	➡	80.0%	市内の自動車販売店への調査
「太陽光発電の普及が進んでいる」と感じる市民の割合	28.5%	➡	57.0%	市民意識アンケート調査
かごしま環境未来館の利用者数	105,853人	➡	149,500人	

市民みんなで

市民・地域	◇地球温暖化に対する理解を深め、省エネルギーなど環境に配慮したライフスタイルを実践しましょう。 ◇電気自動車等や太陽光発電などを積極的に導入しましょう。
事業者・団体等	◇省エネルギー対策や環境マネジメント※ ⁸ などに積極的に取り組み、環境に配慮した事業活動を実践しましょう。 ◇太陽光や風力、水力等の再生可能エネルギーを積極的に導入しましょう。 ◇使用電力をゼロカーボン電力に転換しましょう。

※⁷ シェアリング・エコノミー：有形・無形の資源を貸し出し、利用者と共有(シェア)する新たな経済の動きのこと。

※⁸ 環境マネジメント：組織や事業者が、自ら環境に関する目標等を設定し、達成に向けて取り組むこと。

2 循環型社会の構築

施策の目標

資源が循環し、環境負荷が低減される社会を構築します！



現状と課題

家庭・事業系ごみの資源化率※1の伸び悩み

- 家庭及び事業系ごみの量は、各種施策の取組により、減少傾向にありますが、資源化率は近年横ばいで推移しています。
- 清掃工場に搬入されるごみに、古紙類等の資源物や産業廃棄物が混入しているなど、分別がなされていないものがみられます。

プラスチック容器類等の消費量の高止まり

- 飲料カップなどのプラスチック容器類等は、環境への配慮の観点から、減量化や代替素材への転換などの動きも見られますが、依然として多く消費されています。
- プラスチック容器類等の不適正な処理による河川等への流出は、海の生態系に影響を及ぼす海洋プラスチック問題の要因ともなっています。

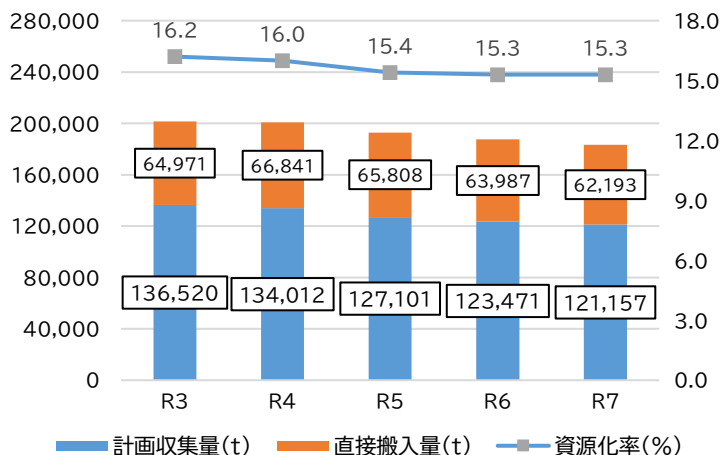
ごみ出しが困難な高齢者等の増加

- 高齢化の進行等により、家庭から排出されるごみ・資源物をごみステーションまで運ぶことが困難な方が増加することが見込まれます。

産業廃棄物の不法投棄や不適正保管

- 不法投棄や排出事業者による不適正保管がみられます。
- 産業廃棄物の資源化は進んでいますが、資源化されたリサイクル製品の利活用の促進を図る必要があります。

計画収集量（家庭から）・直接搬入量（主に事業所から）・資源化率の推移



生ごみリサイクル授業



南部清掃工場（バイオガス施設・高効率発電施設）

※1 資源化率：排出されたごみ・資源物に占める資源化されたものの割合のこと。

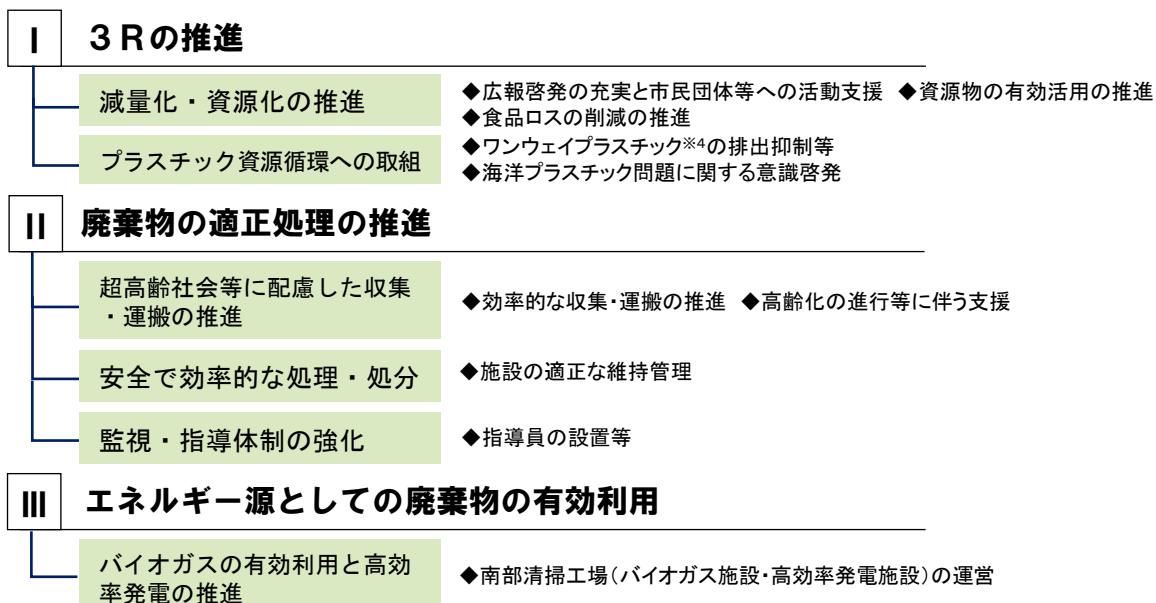
※2 3R: Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の3つのRの総称

基本的方向

- I 3R※2の推進による資源の有効活用や食品ロス※3の削減などについて市民・事業者への意識啓発を図るとともに、プラスチックの資源循環への取組を進めます。
- II 効率的で超高齢社会等に対応した収集・運搬やごみステーションの美化の推進、不適正処理の防止等に向けた監視・指導の強化に取り組みます。
- III 清掃工場においては、エネルギー源としての廃棄物の有効利用や高効率発電の推進を図ります。

施策の体系

循環型社会の構築



目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
3Rをすべて実践している市民の割合	28.1%	➡	55.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
資源化率	15.3%	➡	25.5%	市ごみ量統計
不法投棄確認件数	156件	➡	100件	
ごみ1トン当たりの発電量	524kWh/t	➡	492kWh/t	北部・南部清掃工場の年間ごみ発電量合算値

市民みんなで

市民・地域	<p>◇簡易包装や耐久性に優れた商品の購入など、ごみの減量化や資源物の分別に取り組み、環境負荷の少ないライフスタイルを実践しましょう。</p> <p>◇ワンウェイプラスチック製品の使用削減に努めましょう。</p>
事業者・団体等	<p>◇ごみの減量化に努めるとともに、排出者責任に基づき、適正に処理しましょう。</p> <p>◇リサイクル製品の積極的な活用等により、環境負荷の低減に努めましょう。</p>

※3 食品ロス:まだ食べることができる食品が廃棄されてしまうこと。

※4 ワンウェイプラスチック:通常、一度使用した後にその役目を終える、使い捨てプラスチックのこと。

3 人と自然が共生する都市環境の構築

施策の目標

豊かな生物多様性※¹のもと、人と自然がふれあうまちを創ります！



現状と課題

生物多様性を損なう要因への対応

- 開発などの人間活動や地球温暖化、外来種の侵入などによる影響が生物多様性を保全する上での課題となっています。
- 生物多様性の重要性に対する市民や事業者の意識の高揚を図り、具体的な行動につなげていくことが必要です。

緑の保全・創出と次世代への継承

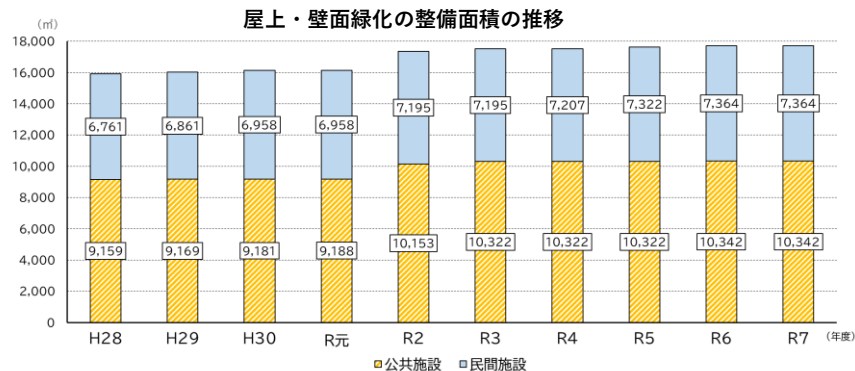
- 人と自然が共生する環境や景観の形成など、さまざまな役割を担っている緑の保全や創出、次世代への継承が求められています。
- 今後も、緑の保全やうるおいのある都市空間の創出に取り組むとともに、安全で美しく、やすらぎを与える緑の空間を継承するため、計画的に質の向上を図る必要があります。

公園利用者の多様なニーズへの対応

- 市民1人当たりの都市公園面積は全国平均に比べ依然として低い水準にあり、今後も引き続き、利用者の視点に立った多様なニーズに対応した公園づくりを進め、公園緑地の充実を図っていく必要があります。



市民との協働による緑化活動



武岡公園整備予定地からの眺望



自然百選（平田の里山）

基本的方向

- I 自然共生社会を築くため、市民や事業者等と連携し、自然環境の保全や自然とのふれあいの創出、持続可能な利用などを推進します。
- II 市民等との協働による緑化活動や甲突川干本桜の再生など、花と緑で彩るまちづくりを推進するとともに、緑の保全や計画的な再生・質の転換による安全で持続可能な緑の快適環境を継承します。
- III 公園緑地の調和のとれた配置・拡充やすべての人にとって利用しやすい公園づくりに取り組みます。

施策の体系

人と自然が共生する都市環境の構築

I 生物多様性の保全と活用

生物多様性の保全

◆生物多様性地域戦略による施策推進

生物多様性の持続的な活用

◆水辺、森林などとのふれあいの機会の創出

II 緑の保全と花や緑の充実

(仮)
豊かな
生息環境

花と緑で彩るまちづくり

◆協働による緑化活動 ◆甲突川河畔の干本桜の再生と保全

緑の保全・継承

◆城山公園等の保全 ◆街路樹の植替等による再生・質の転換

III 公園緑地の充実

(仮)
豊かな
生息環境

身近な公園・広場の創出・拡充

◆民有地等の借上げなどによる公園の整備

広く市民に親しまれる公園の充実

◆武岡公園の整備
◆遊具の改築など

目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
「緑や水辺などの自然とのふれあいの場や機会がたくさんある」と感じる市民の割合	66.8%	➡	80.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
「かごしま生きものラボ」を授業等で活用している小学校の割合	84.6%	➡	95.0%	市内の全小学校へのアンケート調査
屋上・壁面緑化の整備面積	17,706㎡	➡	18,800㎡	公共、民間施設の屋上緑化及び壁面緑化の整備面積の合計
市民1人当たりの都市公園面積	8.1㎡／人	➡	8.4㎡／人	都市公園面積／人口

市民みんなで

- | | |
|---------|--|
| 市民・地域 | ◇自然や生きものとの関わりについて関心を持ち、自然環境の保全や自然とのふれあいに積極的に取り組みましょう。
◇地域の公園や緑をみんなで大切に守りましょう。 |
| 事業者・団体等 | ◇自然環境に配慮した事業活動を行うとともに、自然保護活動へ参加・協力しましょう。
◇花や緑で潤いと彩りのある環境づくりに努めましょう。 |

※1 生物多様性：生きものの豊かな個性と、それぞれが支えあって生きているつながりのこと。

4 生活環境の向上

施策の目標

きれいで快適な生活環境を目指します！



現状と課題

化学物質による環境リスクへの対応

- 大気等の常時監視や発生源の規制・指導などの取組により、大気、水質は良好な状態が保たれています。
- 安全で快適な生活環境を保全するためには、アスベスト飛散防止や化学物質による環境リスクの低減などに向けた取組が必要です。

住みよい生活環境のさらなる推進

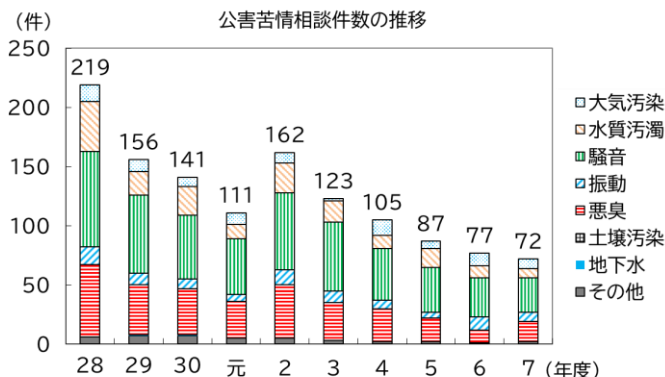
- 市民や団体等による市民一斉清掃や美化啓発活動等により、まちの環境美化が図られています。
- ごみのポイ捨て防止や衛生害虫駆除による、住みよい生活環境づくりをさらに推進する必要があります。
- 犬猫等については、生活環境の向上と自然死を除く殺処分ゼロの継続のため、鹿児島市動物愛護基金の活用等を通じて、さらなる適正飼養の啓発を図る必要があります。

墓地のあり方の変化

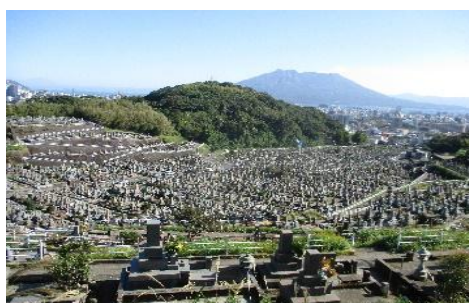
- 社会情勢や家族形態の変化に伴い、葬送に対する考え方が多様化する中、墓地の環境整備を行うとともに、合葬墓※¹の周知等を図る必要があります。



大気汚染常時監視測定局（市役所局）



クリーンシティかごしま



唐湊墓地

基本的方向

- I 環境監視体制の充実や発生源対策に取り組むとともに、アスベストなどの化学物質対策を推進します。
- II 環境美化や衛生活動に対する市民意識の高揚に努め、市民総参加による美しいまちづくりをさらに推進します。また、人と動物の調和のとれた共生社会を目指す取組を推進します。
- III 市営墓地の環境整備を行い、墓地使用者の利便性の向上を図るとともに、合葬墓の管理運営に取り組みます。

施策の体系

生活環境の向上

I 良好な環境の保全

環境監視と発生源対策の推進

◆環境監視体制の充実 ◆事業所・市民に対する排水等対策の推進

化学物質対策の推進

◆アスベスト対策の推進

II 清潔で美しいまちづくりの推進

環境美化や衛生活動の促進

◆「みんなでまちを美しくする条例」による美しいまちづくりの意識啓発及び推進

市民や市民活動団体との連携強化

◆市民活動団体が行う美化活動への支援

犬猫等の適正な飼い方などに関する意識啓発

◆犬猫等の適正な飼い方の啓発
◆地域猫※2活動等の促進

III 墓地の整備

墓地の環境整備の推進

◆市営墓地の環境整備及び共同墓地への助成

合葬墓の管理運営

◆合葬墓の周知及び維持管理

目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
「きれいで快適なまち」と感じる市民の割合	69.5%	➡	80.5%	市民意識アンケート調査
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
公害苦情相談件数	93件／年	➡	90件／年	5年毎の年平均件数
まち美化地域指導員の認定数	3,682人	➡	4,774人	
過去1年間にまち美化活動に参加したことがある市民の割合	44.3%	➡	60.0%	市民意識アンケート調査

市民みんなで

市民・地域	<p>◇環境保全活動や美しいまちづくりに向けた活動に積極的に参加しましょう。</p> <p>◇犬猫等を適正に飼養しましょう。</p>
事業者・団体等	<p>◇アスベストの飛散防止対策を適正に行うなど、環境リスクの低減に取り組みましょう。</p> <p>◇地域と連携して、まちの美化活動に取り組みましょう。</p>

※1 合葬墓：複数の焼骨を埋蔵するための施設のこと。

※2 地域猫：地域の有志が、一定のルールに従って飼養管理する一代限りの野良猫のこと。

1 地域特性を生かした観光・交流の推進

施策の目標

オンリーワンの魅力で世界から選ばれる観光都市を目指します！



現状と課題

国内外の市場トレンドの変化

- 人口減少を要因として、我が国の旅行消費額に占める割合が高い国内市場の縮小が懸念される中、観光産業の一層の振興により、国内外からの交流人口をさらに増加させていくことが期待されています。
- インバウンド※¹の宿泊先は東京・大阪・京都などの三大都市圏に集中する傾向があり、地方へ誘客する取組が重要となっています。

観光客のニーズの変化・多様化

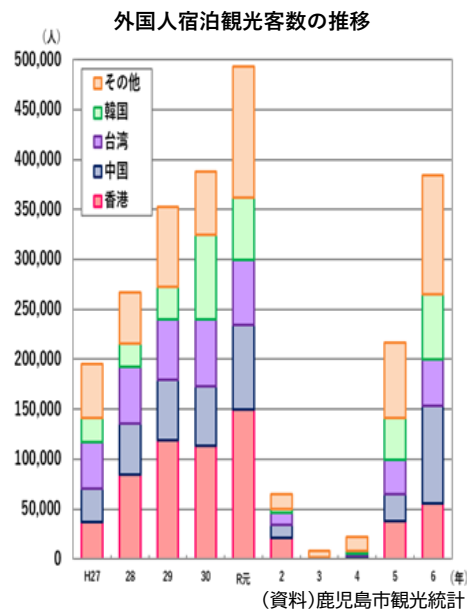
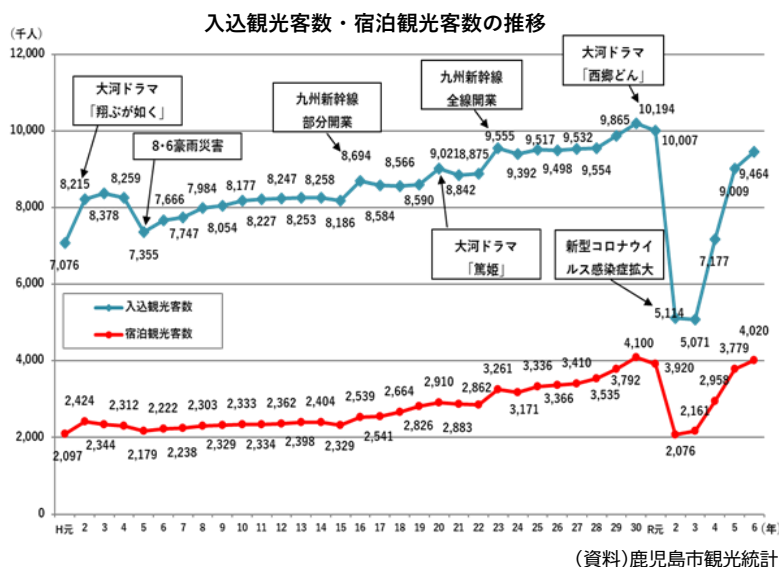
- コロナ禍を経た旅行需要の変化として、団体旅行から個人旅行へのシフトの加速、体験型観光に対する需要の高まり、持続可能な観光に対する意識の高まり等がみられます。
- ライフスタイルや嗜好の変化、またインバウンドなどの観光市場の拡大により、観光客のニーズが多様化しています。

地域間競争の激化

- 観光への関心の高まりを背景に、さまざまな地域や業種が観光市場へ参入し、地域間競争が激化しています。

観光DXの推進

- 持続可能な観光地づくりを進めるためには、旅行者の利便性向上・周遊促進、観光産業の生産性向上、観光デジタル人材の育成・活用等の観点を踏まえ、地域の実情に応じて観光DXを推進していくことが重要です。



※1 インバウンド: 外国人が訪れてくる旅行のこと。

※2 ジオパーク: 地質遺産を保護し、教育・観光に活用することで地域の振興に生かすユネスコの正式事業

※3 MICE: 多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

※4 フィルムコミッション: 映画等のロケーションを誘致し、撮影をサポートすること。

※5 ユニークベニュー: 歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

※6 DMO: 地域の多様な関係者と協働し、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりの司令塔となる法人のこと。

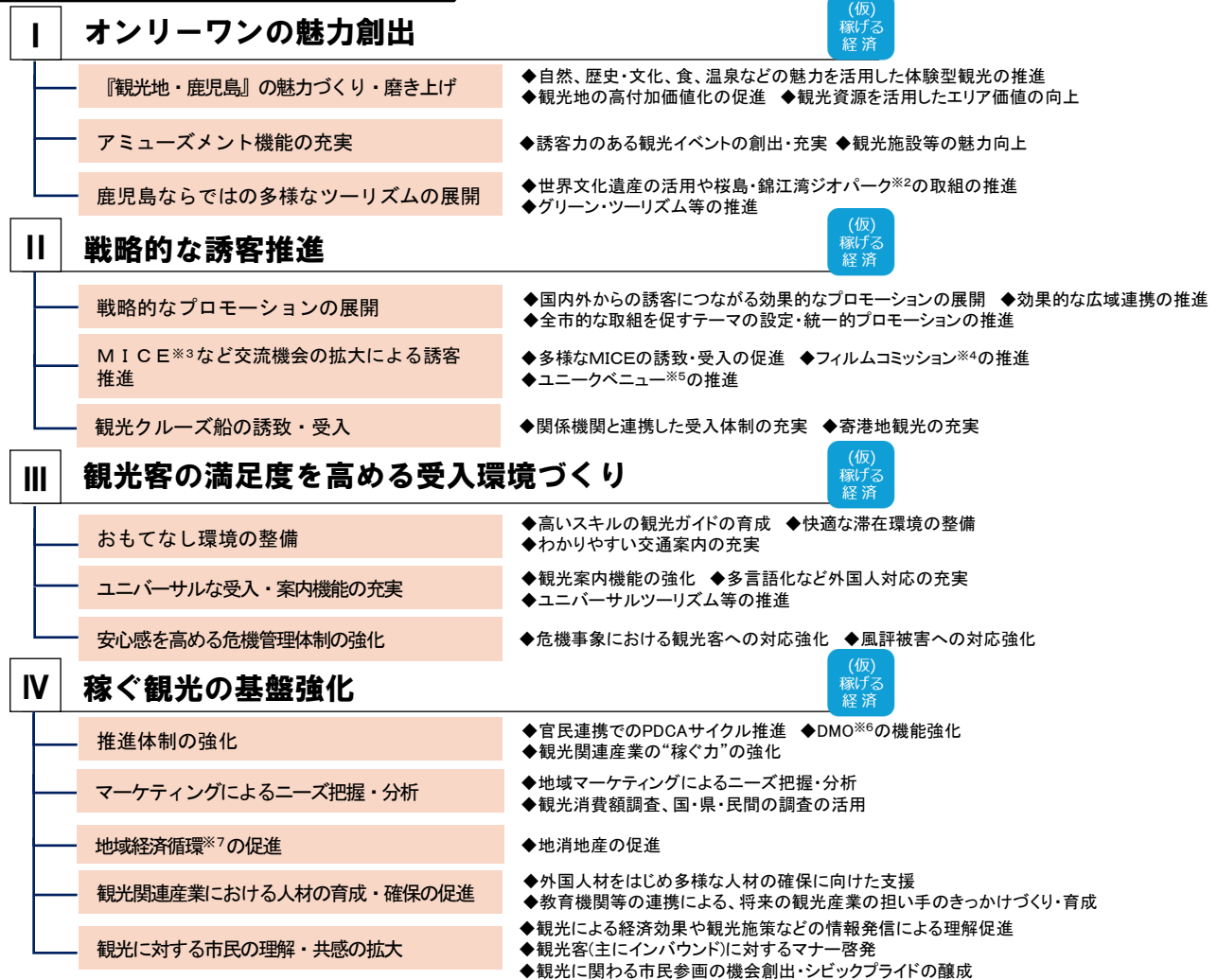
※7 地域経済循環: 「生産・販売」から生まれた所得が「分配」と「支出」を経て、再び生産の場に戻ることで、地域内で資金が循環すること。

基本的方向

- I 世界に誇れる個性豊かな観光資源を磨き上げ、オンリーワンの魅力づくりを展開します。
- II 国内外への戦略的なプロモーションを展開し、一層の誘客に取り組みます。
- III 安心・快適な受入環境づくりに取り組み、観光客の満足度のさらなる向上を図ります。
- IV 観光による経済波及効果の最大化を目指し、稼ぐ観光の実現に向けて、観光基盤の強化を図ります。

施策の体系

地域特性を生かした観光・交流の推進



目標指標

このようなまちを目指します！		【現況】	【目標(R13)】	【算出方法】
「観光がまちに活力を与えている」と感じる市民の割合		56.4%	➡	検討中 市民意識アンケート調査
主な指標		【現況】	【目標(R13)】	【算出方法】
観光消費額(総額)		1,235億円	➡	検討中 市観光統計及び市観光消費額調査
宿泊観光客数		4,020千人	➡	検討中 市観光統計
1人1泊当たりの観光消費額		24,100円／人泊	➡	検討中 市観光消費額調査
知人に鹿児島市への旅行を勧めたい観光客の割合		57.4%	➡	検討中 市観光消費額調査

市民みんなで

- | | |
|---------|--|
| 市民・地域 | ◇地元の魅力を楽しみ、一人ひとりが「鹿児島ファン」として、観光客におもてなしの心を持って接しましょう。 |
| 事業者・団体等 | ◇安心して快適に観光できる観光地づくりを進めましょう。
◇新たな視点や連携により、鹿児島の素材の付加価値を高め、観光消費額の向上を目指しましょう。 |

2 スポーツ交流・振興の推進

施策の目標

スポーツを通じて活力あるまちを目指します！



現状と課題

スポーツの持つ魅力の高まり

- 鹿児島マラソンやスポーツキャンプ、プロスポーツ観戦等を通じた「する・みる・ささえる」といった多様なスポーツの楽しみ方がスポーツ参画人口の拡大につながっています。
- 自然・景観、歴史・文化、温泉、食など、さまざまな地域資源とスポーツコンテンツ等を融合させ、さらに魅力を高める動きが各地域で広がっているほか、エンターテインメントとして主要なコンテンツにもなっています。

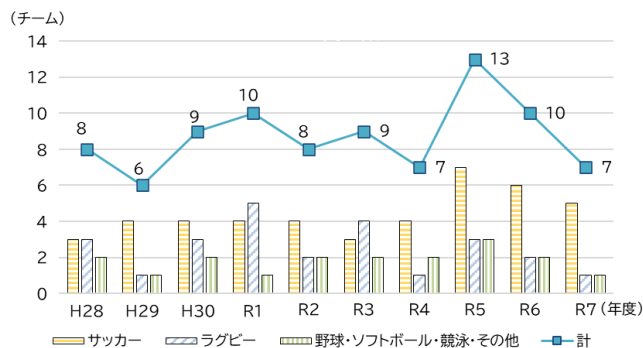
地元プロスポーツ・スタジアム等への期待

- スポーツを通じた活力あるまちづくりを牽引する上で、地域資源である地元プロスポーツチームとの連携や活動への支援が重要になっています。
- サッカー等スタジアムなどは、まちづくりやにぎわい創出の拠点となる役割を担うことが期待されています。

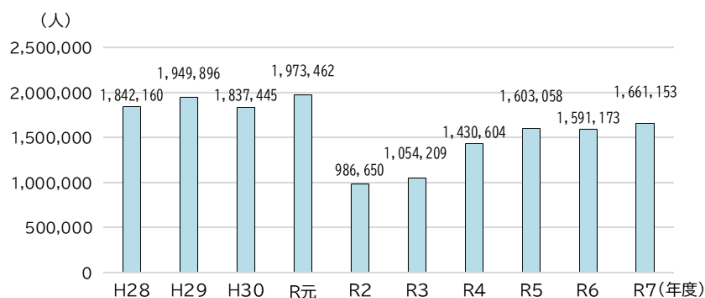
スポーツニーズの高まりと多様化

- 社会環境やライフスタイルの変化により、アーバンスポーツ※1やeスポーツ※2など、スポーツニーズが多様化しているほか、スポーツを支える担い手の役割も変化しています。
- 日常生活の中でライフスタイルやそれぞれの体力・技術、目的・興味に応じて、スポーツを気軽に楽しめる機会を充実させる重要性が高まっています。
- スポーツ施設の老朽化などに対し、安心・安全にスポーツを楽しむ環境づくりへのニーズが高まっています。

スポーツキャンプ受入数



スポーツ施設(温泉施設等除く。) 年間総利用者数



基本的方向

- I スポーツの多様な楽しみ方を提案し、まちなのにぎわい創出と交流人口の拡大につながるような、エンターテインメントを含むスポーツコンテンツ・施設の充実を図ります。
- II 市民の目的や体力に応じたスポーツ機会の充実を目指し、あらゆる世代がスポーツに親しむことができる環境整備を図ります。

施策の体系

スポーツ交流・振興の推進

I スポーツを生かしたにぎわい創出

(仮)
稼げる
経済

(仮)
豊かな
生活環境

魅力あるスポーツコンテンツの充実

- ◆スポーツ大会・キャンプの誘致とプロモーション
- ◆地域特性を生かしたスポーツイベントの開催 ◆地元プロスポーツチームとの連携
- ◆アーバンスポーツ体験イベント等の開催 ◆eスポーツ関連イベント等の支援

にぎわいの核となる施設の充実

- ◆サッカー等スタジアムの整備 ◆鹿児島アリーナのリニューアル
- ◆アーバンスポーツを楽しむ拠点施設の整備

II あらゆる世代へのスポーツ機会の提供

スポーツ機会の拡充と人材育成

- ◆さまざまな団体等と連携したスポーツ活動の推進
- ◆指導者の育成や資質向上への支援

地域のスポーツ施設等の充実

- ◆スポーツ環境の充実

目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
「スポーツがまちに活力を与えている」と感じる市民の割合	62.4%	➡	70.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
スポーツキャンプの受入数	9チーム／年	➡	10年間で100チーム	
スポーツ施設の利用者数	1,661千人	➡	2,270千人	

市民みんなで

市民・地域	◇スポーツイベントを楽しみ、地元プロスポーツチームを応援しましょう。 ◇運動を習慣づけるとともに、地域のスポーツ活動等に参加し、心身の健康増進を図りましょう。
事業者・団体等	◇スポーツイベント等の開催をまちなのにぎわい創出につなげましょう。 ◇スポーツを通じた地域振興・貢献に取り組みましょう。

※1 アーバンスポーツ: スケートボードやBMX、バスケットボール3x3など音楽やファッション等の若者文化が反映されている都市型スポーツの総称

※2 eスポーツ: エレクトロニック・スポーツの略で、コンピューターゲーム、ビデオゲーム等を用いた対戦をスポーツ競技として捉える際の名称

3 地域産業の活性化

施策の目標

多彩な“人財”が活躍し、持続可能な経済活動が展開されるまちを目指します！



現状と課題

社会経済情勢の変化や技術革新の進展

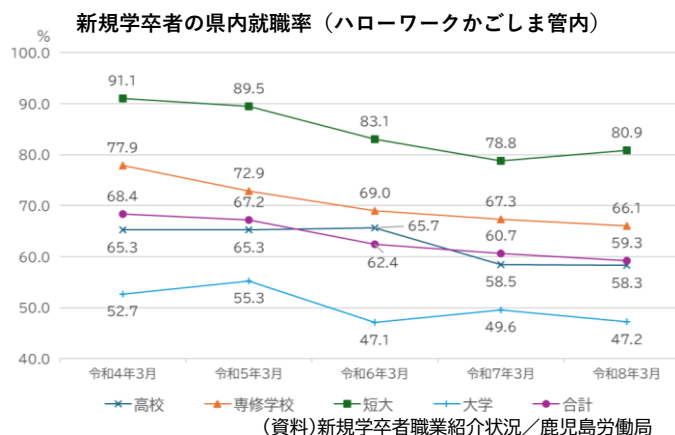
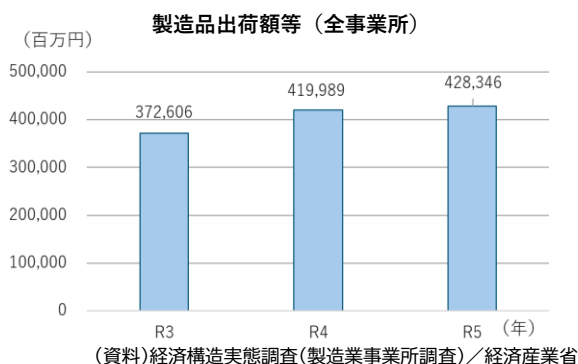
- 人口減少に伴う消費市場の縮小やEC（電子商取引）※¹市場規模の拡大など、地域産業を取り巻く環境は大きく変化してきています。
- 原材料費や人件費の高騰など、事業者は厳しく、先行き不透明な経営環境に置かれており、経営力の強化への対応が求められています。
- 地域産業が持続的な競争力を持つためには、新たな産業の創出や付加価値の高いビジネスモデルの確立が重要となっています。
- 技術革新が急速に進展する中、デジタルなどの技術を活用した生産性の向上への対応が求められています。

国内市場の縮小とグローバル化

- 国内市場の縮小が見込まれる中、世界経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、海外での新たな市場獲得が求められています。

若年層の流出と労働力人口減少による人手不足

- 新規学卒者の県内就職率が低く、若者の地元定着は厳しい状況が続いているほか、労働力人口減少による人手不足への対応が求められています。



基本的方向

- I 新たな事業展開等の促進や新たな価値を生み出す人材等の創出のほか、企業立地の推進などにより、新たな産業の創出を図ります。
- II 生産性の向上や経営基盤の強化のほか、地域の中核を担う商店街やものづくり産業の活性化を図るなど、地域を支える産業の成長促進に取り組みます。
- III 海外取引に関する事業者の販路拡大を支援するとともに、海外との円滑な取引のための環境整備を行うなど、海外展開の促進を図ります。
- IV ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、市内事業所の労働環境整備を支援し、働き手の事情に応じた多様で柔軟な働き方を促進します。また、働く意欲のあるすべての人の就労を促進するとともに、若者の地元定着を図ります。

施策の体系

地域産業の活性化



目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
「産業振興が図られ雇用機会に恵まれるなど、地域産業が活性化している」と感じる市民の割合	16.3%	➡	50.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
本市支援による新規創業者数	105事業者／年	➡	10年間で760事業者	
1事業所当たりの製造品出荷額等(全事業所)	70,567万円	➡	79,467万円	経済センサス-活動調査 経済構造実態調査 (製造業事業所調査)
本市の事業活用による海外展開を伴う商談成約件数	17件／年	➡	10年間で180件	
鹿児島公共職業安定所(ハローワークかごしま)管内の新規学卒者の県内就職率	59.3%	➡	67.9%	鹿児島公共職業安定所統計

市民みんなで

市民・地域	◇市内企業の製品・サービス等に対する理解を深め、積極的に利用しましょう。
事業者・団体等	◇新たな事業展開や付加価値の高い製品等の開発に取り組みましょう。 ◇デジタル化等を通じて、効率的なビジネス環境づくりを進めましょう。 ◇多様な働き方を推進し、職場の魅力向上に取り組みましょう。

※1 EC(電子商取引): インターネットなどの電子ネットワークを利用して行われる商品・サービスの売買などを行う取引の総称

※2 スタートアップ: 新しい価値の創出やイノベーションに重きを置き、社会への貢献を意識しながら、短期間で大きな成長を目指す企業

4 中心市街地の活性化

施策の目標

観光・商業・交流によるにぎわいあふれる中心市街地を目指します！



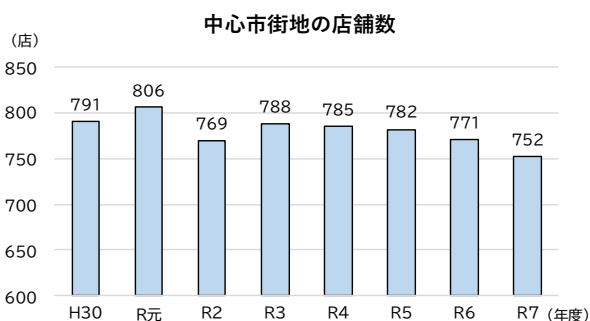
現状と課題

商業機能の集積度合いの低下

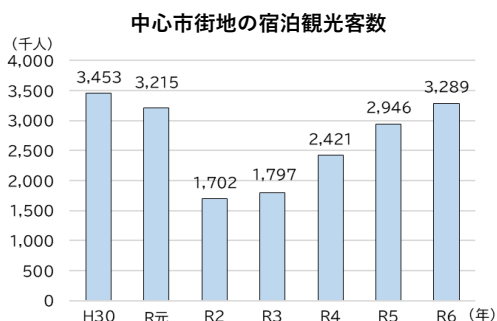
- 中心市街地区域外の大型商業施設の増加やE C市場規模の拡大などにより、中心市街地の商業機能の集積度合いが相対的に低下しています。
- 今後、市全体の人口減少などにより市民等の中心市街地への来街機会が減少し、街なかのにぎわいが失われていくおそれがあります。

観光客を街なかに誘導する取組の必要性

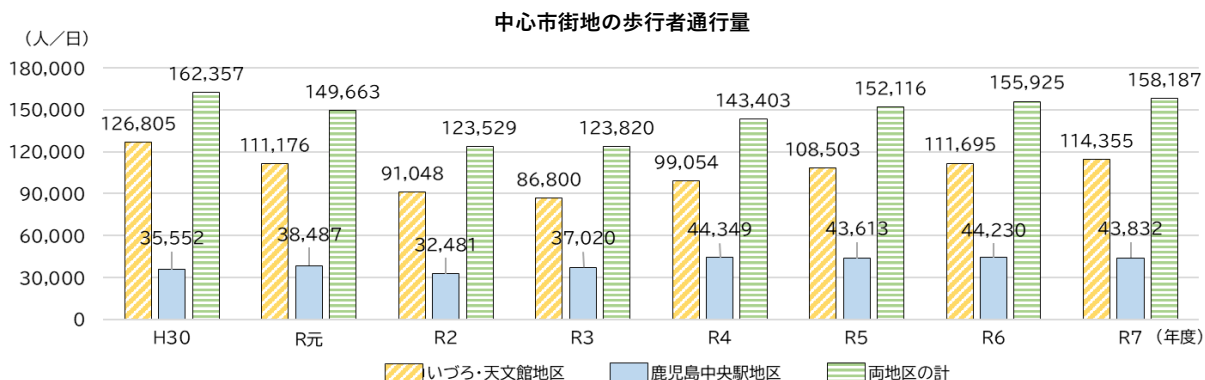
- 中心市街地の宿泊観光客数は新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行等に伴う観光需要の回復のほか、円安等を背景としたインバウンドの増加などにより、コロナ禍前の水準まで回復しています。
- 今後、市全体の人口減少等による個人消費の縮小が懸念される中、街なかにおけるにぎわいと活力を維持・向上させるために、中心市街地にさらに多くの観光客を呼び込み、滞在させるための取組が必要です。



(資料) 鹿児島市空き店舗実態調査
※調査区域内の通りに面した1階部分の店舗数



(資料) 鹿児島市観光統計



(資料) 鹿児島市歩行者通行量調査

基本的方向

- I 商業・居住・業務機能ややすらぎ空間などの都市機能のさらなる充実、街なかへの出店・創業を促す取組など、街なかのにぎわい創出を進めます。
- II 多彩な地域資源やイベントの充実等による街なかならではの魅力向上や街なかで過ごし楽しむ機能の充実により、都市型観光を推進します。

施策の体系

中心市街地の活性化

I 街なかのにぎわい創出

(仮)
豊かな
生活環境

多様な都市機能のさらなる充実

◆再開発や建替え等の促進によるにぎわい拠点の整備

街なかへの出店・創業の促進

◆新たな人材の育成・支援 ◆鹿児島の魅力を生かした企業立地

民間主導によるにぎわい創出

◆街なかのにぎわいづくり支援 ◆持続的・自立的な取組の促進

にぎわい拠点を生かした回遊性向上

◆街なかめぐりの仕掛けづくり

II 都市型観光の推進

(仮)
豊かな
生活環境

街なかならではの魅力向上

◆歴史や食などの地域資源の活用 ◆宿泊につながるイベント等の充実

街なかを楽しむ観光機能の充実

◆多様な都市観光機能の充実

目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
「中心市街地がにぎわっている」と感じる市民の割合	47.8%	➡	50.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
中心市街地の店舗のうち営業している店舗の割合	89.8%	➡	93.1%	市空き店舗実態調査
中心市街地の宿泊観光客数	3,289千人	➡	検討中	市観光統計

市民みんなで

市民・地域	◇中心市街地を訪問し、買い物やイベントへの参加など、街なかならではの魅力を楽しみましょう。
事業者・団体等	◇地域住民や行政と協力して中心市街地のにぎわいづくりや魅力の向上に取り組みましょう。

5 農林水産業の振興

施策の目標

魅力ある地域資源を育み、生かし、つなげる持続可能な農林水産業の確立を目指します！



現状と課題

高齢化等による担い手の減少

- 高齢化が進み、農林水産業従事者は減少しています。
- 資材価格の高騰や不安定な農林水産物の価格により、厳しい経営状況にあり、新規就業や事業継承が進まず、担い手の確保が困難となっています。
- 労働力不足へ対応するため、生産効率を高める取組が求められています。

気候変動等による生産環境の変化

- 平均気温の上昇による影響や新たな病害虫の発生、鳥獣による農作物等への被害など、生産環境が変化しています。
- 有機農業など、農業生産活動における環境負荷低減の取組が求められています。

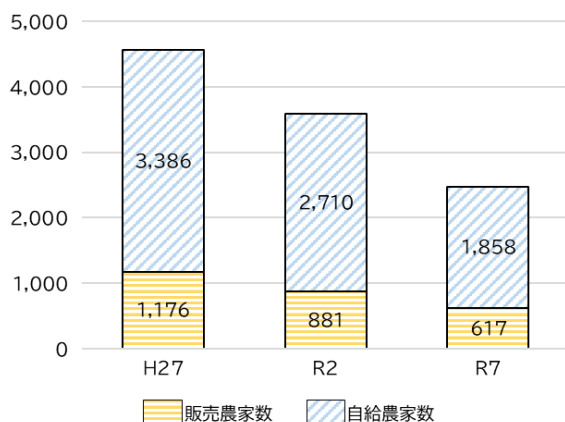
生産基盤の機能維持

- 自然災害の頻発化、農道や水路等の生産基盤の老朽化、遊休農地や管理不足の森林などにより、国土の保全や水源かん養※1等の多面的機能の低下が懸念されています。

消費者ニーズの多様化や他産地との競争激化

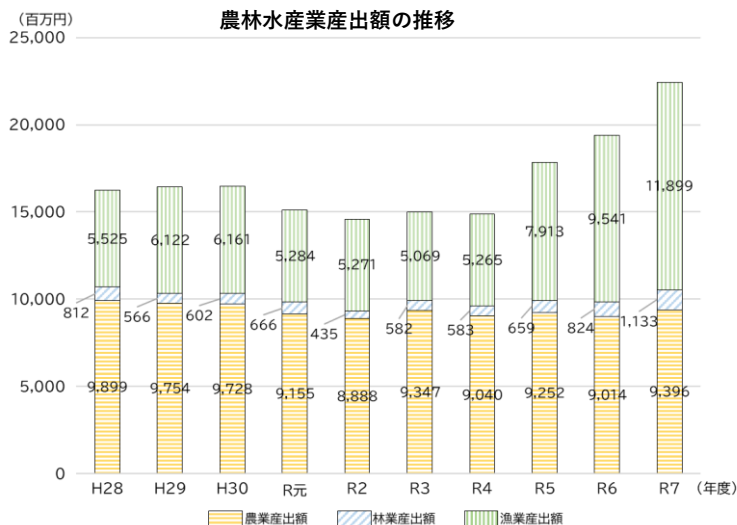
- 単身者・高齢者世帯の増加やライフスタイルの変化などにより、調理済み食品等の利用や健康への関心の高まりなど、消費者ニーズは多様化しています。
- 少子高齢化等に伴い国内市場が縮小しています。また、本市の生産組織の減少により、他産地からの農産物の流入が増加しています。

総農家数の推移



(資料)農林業センサス/農林水産省

農林水産業産出額の推移



(資料)鹿児島市農林水産部統計

※1 水源かん養: 農地や森林などが持つ、洪水の防止や渇水を緩和させる機能

※2 スマート農林水産業: ICT等を活用し、省力化や高品質生産等を実現する新たな農林水産業のこと。

基本的方向

- I 新規就業者及び後継者等への支援や多様な人材の活用を図るなど、今後活躍する次世代の担い手の確保・育成に取り組めます。
- II 将来にわたって農林水産業を営んでいくために、スマート農林水産業※²を推進するなど、生産環境の整備に取り組めます。
- III 地域の有する“人材、農林水産物、それらを取り巻く環境”などの地域資源の活用を図ります。

施策の体系

農林水産業の振興

I 次世代の担い手の確保・育成

(仮)
稼げる
経済

- 新規就業者の確保・育成 ◆新規就業への支援 ◆施設整備等への支援
- 意欲ある担い手への支援 ◆規模拡大への支援 ◆経営安定化への支援
◆新技術等導入への支援 ◆収益力強化への支援
- 多様な人材の活躍促進 ◆他産業等からの参入促進 ◆多様な担い手の育成

II 生産環境の整備

(仮)
稼げる
経済

(仮)
豊かな
生活環境

- 生産性の向上促進 ◆生産施設等の整備 ◆農地等の集積・集約化の促進
◆スマート農林水産業の推進
- 自然災害等への対応 ◆降灰被害の軽減 ◆鳥獣被害の防止 ◆災害からの復旧
- 生産環境の保全・継承 ◆集落での話し合い活動推進 ◆生産施設等の長寿命化
◆遊休農地の活用 ◆環境にやさしい農林水産業の推進

III 魅力ある地域資源の活用

(仮)
稼げる
経済

- 地域資源の魅力向上 ◆消費者ニーズへの対応 ◆付加価値の向上
- 販売と流通の促進 ◆農林水産物の販売促進 ◆中央卸売市場の活性化
◆輸出に向けた取組の促進
- 情報発信と交流促進 ◆関係団体等と連携した魅力の発信 ◆農林水産業者との交流促進

目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
「農林水産業の振興が図られている」と感じる市民の割合	65.8%	➡	75.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
農林水産業の新規就業者数	23人／年	➡	10年間で300人	市農林水産部統計
農林水産業産出額	22,428百万円	➡	23,419百万円	市農林水産部統計
6次産業化※ ³ ・農商工連携※ ⁴ 等によってつくられた新商品数	12品目／年	➡	10年間で110品目	市農林水産部統計

市民みんなで

市民・地域	◇地元の農林水産物・農林水産業の魅力を多くの人に伝えましょう。 ◇地元農林水産物の消費に努めましょう。
事業者・団体等	◇環境負荷低減に取り組むとともに、安心・安全かつ新鮮で良質な農林水産物の安定供給に努めましょう。 ◇多様なニーズへの対応や付加価値向上に取り組む、他産地との差別化を図りましょう。

※³ 6次産業化：農林水産業者が生産だけでなく、食品加工や流通・販売等にも関わること。

※⁴ 農商工連携：農林水産業者と商工業者等がお互いの技術等を持ち寄って、新商品開発等に取り組むこと。

1 高齢化対策の推進

施策の目標

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会を目指します！



現状と課題

高齢化の進行と人口減少

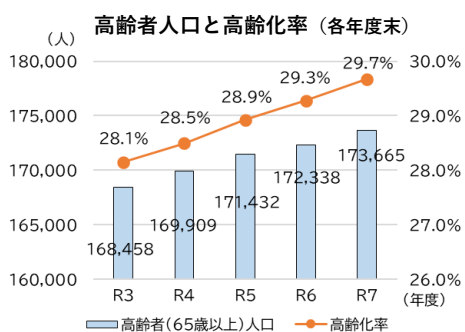
- 2040年には団塊ジュニア世代が高齢期を迎えるなど、今後も高齢化はますます進行することが見込まれます。
- 65歳以上人口の増加と生産年齢人口の減少に伴い、少ない現役世代で多くの高齢者を支えるという構造が強まります。
- “人生100年時代”を見据え、高齢者をはじめすべての人が生涯にわたって元気に活躍し続けられる社会が求められています。

介護を必要とする人や認知症高齢者の増加

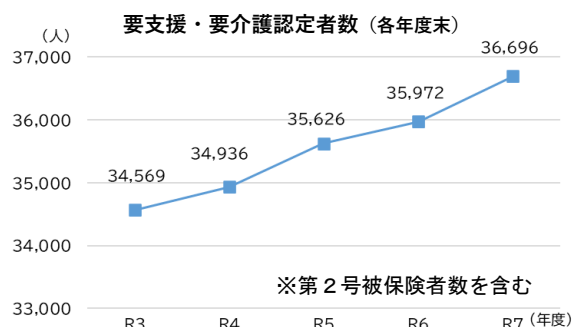
- 高齢者の多くは介護が必要な状態になっても、可能な限り在宅で生活することを希望しています。
- 高齢者人口の増加に伴い、介護を必要とする人は、今後も増えることが予想されており、高齢者のひとり暮らし世帯や高齢夫婦世帯も増えています。
- 2040年には、高齢者の3.3人に1人が認知症又は軽度認知障害になると見込まれ、誰もが認知症になり得るという状況にあり、多くの人が認知症に対する不安や心配を感じています。
- 介護する家族等の心的ストレスなどにより、高齢者虐待は増加傾向にあります。

介護サービス需要の増加・多様化

- 高齢化の進行に伴う要介護高齢者の増加などにより、介護サービス需要はますます増加し、サービス利用の状況も多様化しています。
- 介護保険制度の適正かつ持続的運営を図り、必要な介護サービスを安心して利用できる体制を確保する必要があります。



(資料)住民基本台帳



基本的方向

- I 明るく活力に満ちた高齢期を過ごせるよう、生きがいくくりや知識・経験を生かせる社会参画促進の取組を充実します。
- II 在宅生活を支援する福祉サービスの充実を図るとともに、住みよい環境づくりを推進することで、高齢者の安心・快適な暮らしを確保します。
- III 認知症に関する正しい知識と理解を広めるとともに、認知症の予防、早期発見・早期対応や認知症の人やその家族の思いに寄り添った取組のほか、高齢者の権利擁護の取組を推進します。
- IV 地域包括ケア※1を推進するため、多様な主体による生活支援等を充実させるとともに、介護予防や疾病予防・重症化予防の一体的な実施を推進します。
- V 介護サービスの質的向上を図るとともに、介護給付の適正化など、サービス提供のための体制づくりを推進し、介護サービスを充実します。

施策の体系

高齢化対策の推進

I	生きがいつくり・社会参画の促進	(仮) 豊かな生活環境
	<ul style="list-style-type: none"> 生きがいつくりの推進 ◆敬老パスの交付 ◆すこやか長寿まつりの開催 ◆地域でのふれあい・交流の促進 高齢者の社会参画の促進 ◆高齢者の多様な活動への支援 	
II	高齢者の安心・快適な暮らしの確保	(仮) 豊かな生活環境
	<ul style="list-style-type: none"> 在宅福祉サービスの充実 ◆ひとり暮らし高齢者等への生活支援 ◆在宅介護の支援 住みよい環境づくりの推進 ◆高齢者住宅改造費の助成 ◆高齢者のニーズに応じた住宅の提供 	
III	認知症施策・権利擁護の推進	(仮) 豊かな生活環境
	<ul style="list-style-type: none"> 認知症オレンジシティ かしま※²の推進 ◆認知症に関する理解の促進や情報提供 ◆認知症の人やその家族を支える支援体制の充実 高齢者の権利擁護の推進 ◆成年後見制度の利用促進 ◆高齢者虐待の防止 	
IV	介護予防・地域支援体制の充実	(仮) 豊かな生活環境
	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防・生活支援サービスの充実 ◆要支援者等に対する訪問型・通所型サービスの充実 ◆住民主体の通いの場づくりの推進 地域包括ケアの推進 ◆高齢者を地域全体で支えるための体制整備 ◆在宅医療・介護の連携推進 ◆地域包括支援センターの機能強化 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進 ◆地域課題の分析と対象者の把握 ◆個別的支援と通いの場等への積極的な関与 	
V	介護サービスの充実	(仮) 豊かな生活環境
	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険対象サービスの提供 ◆在宅サービスの提供 ◆施設サービスの提供 ◆地域密着型サービスの提供 介護サービスの質的向上 ◆介護基盤の整備の促進 サービス提供のための体制づくり ◆介護給付の適正化の推進 ◆広報・相談体制の充実 	

目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
「高齢者が住み慣れた地域で、地域の支援やサービスを利用しながら、安心して暮らしている」と感じる市民の割合	31.2%	➡	47.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
愛のふれあい会食の年間延べ利用者数	99,584人	➡	132,000人	
ひとり暮らし高齢者世帯への安心通報システムの設置台数	1,466台	➡	1,800台	
認知症サポーター養成数(累計)	63,553人	➡	95,000人	
通いの場への参加者数	13,017人	➡	14,300人	
ケアプラン適正化指導により、ケアプランの質の向上等が図られた割合	95.2%	➡	95.2%	改善等件数/指導件数

市民みんなで

市民・地域	<ul style="list-style-type: none"> ◇高齢者自ら生きがいつくりや健康づくり、社会参画に積極的に取り組みましょう。 ◇一人ひとりが認知症を自分ごととして考え、正しい理解を深めましょう。 ◇高齢者への声掛けや見守りなどに取り組みましょう。
事業者・団体等	<ul style="list-style-type: none"> ◇高齢者が活躍できる環境をつくりましょう。 ◇認知症への正しい理解を深め、認知症の人やその家族を支援しましょう。 ◇高齢者が抱える多様なニーズに対応したサービスを充実させましょう。

※1 地域包括ケア：地域の高齢者に対し、さまざまな生活支援を、包括的、継続的に提供すること。

※2 認知症オレンジシティかしま：認知症の人やその家族を社会全体で支える認知症施策を市民、事業者と一体となって進め、誰もが幸せに自分らしく生きることができる地域社会を目指す本市の都市像

2 地域共生社会※¹の実現

施策の目標 福祉の充実を図り、地域共生社会の実現を目指します！



現状と課題

地域福祉を取り巻く情勢の変化

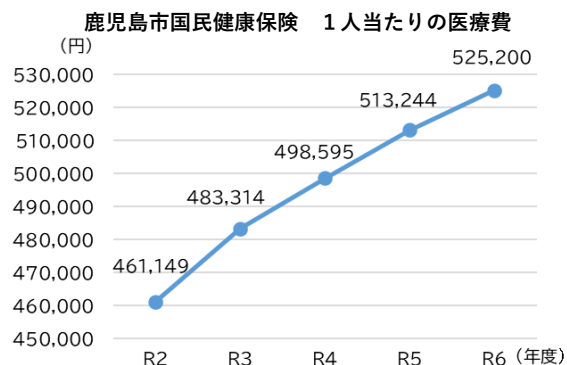
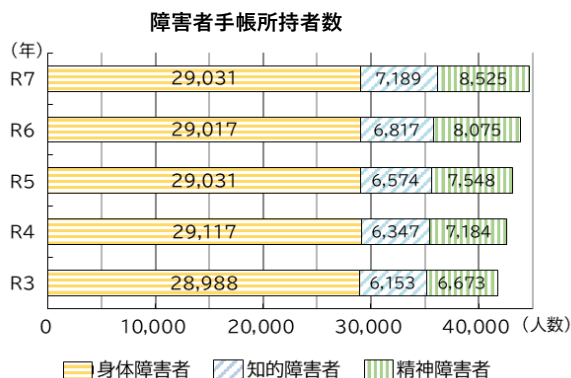
- 人口減少や少子高齢化の進行により、地域福祉を支える担い手が減少してきています。
- 個人や世帯を取り巻く環境の変化により、8050問題※²やダブルケア※³など、住民が抱える課題が複雑化・複合化してきています。
- 単身高齢者世帯が増加しており、自ら支援を求めることが難しい人など、生活困窮者の自立を引き続き促進していく必要があります。

障害者のニーズの多様化

- 障害の重度化や高齢化、療育に関する認識の高まりなど、障害者のニーズは多様化しており、また、家族等への支援も重要となっています。
- 利用者が個々のニーズに応じた支援を受けることができるよう、必要な事業所数を確保するとともに、サービスの質を向上させることが大切です。
- 障害に対するさらなる理解の促進に向けた啓発を行いながら、障害者の生活を制約している社会的障壁を取り除く必要があります。

社会保障制度を取り巻く状況の変化

- 国民健康保険は、県が財政運営の責任主体となり、制度の安定化を進めていますが、被保険者の減少や1人当たりの医療費の増大など、厳しい財政運営が続いています。
- 国民年金制度は、老後などの生活安定に欠かせない、みんなで支え合う制度であり、持続可能で安心できる年金制度の構築が求められています。
- 生活困窮者が抱えている課題は複雑化・複合化していることから、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度との連携強化が求められています。



※1 地域共生社会:住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

※2 8050問題:80代の親とひきこもり状態にある50代の子どもが同居する世帯が抱えるさまざまな問題

※3 ダブルケア:同時期に介護と育児の両方に直面すること。

※4 重層的支援:住民の複雑化・複合化した困りごとに対し、専門職の支援や住民同士の支え合いなどで継続的に支援すること。

基本的方向

- I 地域共生社会の実現に向け、地域福祉に関する意識の高揚を図り、支え合う地域づくりを推進するとともに、生活困窮者等が地域で自立した生活をするための包括的な支援を行うなど、地域福祉の充実を図ります。
- II 障害の有無に関わらず、すべての人が相互に人格と個性を尊重し支え合う社会の実現に向け、障害者の自立及び社会参加の支援を行います。
- III 国民健康保険及び国民年金の制度の周知に努め、適正で安定的な運営に取り組むほか、さまざまな事情により、困窮している人に対し、生活保護法に基づき必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。

施策の体系

地域共生社会の実現

I 地域福祉の充実

(仮) 豊かな生活環境

(仮) 活があるまち

支え合う地域づくりの推進

◆地域の福祉活動の充実 ◆地域福祉に関する意識の高揚
◆重層的支援※4など包括的な支援体制の推進

地域での自立した生活の支援

◆民生委員・児童委員活動の充実や各種支援の実施

生活困窮者の自立に向けた支援

◆相談支援・就労支援等の実施

II 障害者福祉の充実

(仮) 豊かな生活環境

(仮) 活があるまち

障害者の自立と社会参加の促進

◆障害者の就労支援の充実
◆障害に関する理解促進と障害者の社会参加の支援

障害福祉サービス・療育等の充実

◆障害者の地域生活の支援
◆障害者の保健・医療の充実、経済的自立の支援 ◆療育等の支援の充実

障害者を支える社会環境づくりの推進

◆相談等支援体制の充実 ◆安全で快適な生活環境の整備

III 社会保障制度の円滑な運営

(仮) 豊かな生活環境

(仮) 活があるまち

国民健康保険事業の安定的運営

◆医療費適正化及び保険料の収納率向上

国民年金業務の適正実施

◆情報提供による制度の周知及び加入等の促進

生活保護業務の適正実施

◆鹿児島公共職業安定所(ハローワークかごしま)と連携した就労支援等による自立の支援
◆家庭訪問の実施による生活実態の的確な把握
◆病状調査の実施による病状・就労の可否等についての的確な把握

目標指標

このようなまちを目指します！

	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
「福祉が充実し、お互いに支え合う暮らしやすいまちである」と感じる市民の割合	27.0%	➡	39.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
過去1年間に福祉活動やボランティア活動に参加したことがある市民の割合	23.8%	➡	29.0%	市民意識アンケート調査
障害児通所支援を利用している子どもの割合	10.9%	➡	11.5%	
1人当たりの医療費(国民健康保険)	525,200円	➡	580,000円	

市民みんなで

市民・地域	<p>◇福祉活動やボランティア活動に積極的に参加しましょう。</p> <p>◇障害についての理解を深め、障害特性に応じた配慮をしましょう。</p> <p>◇生活習慣を見直すなど、健康の保持増進に努めるほか、毎年の特定健康診査を積極的に受診しましょう。</p>
事業者・団体等	<p>◇市民や地域と連携・協働しながら、支え合う地域づくりを進めましょう。</p> <p>◇障害者が適性に応じて能力を発揮することができるよう、働きやすい職場づくりを進めましょう。</p> <p>◇退職者等への国民健康保険制度の周知に努めましょう。</p>

3 健康・医療の充実

施策の目標

誰もが健康に暮らせるまちづくりを進めます！



現状と課題

体とこころの健康に不安のある人の増加

- 肥満や運動不足、食塩のとり過ぎなど、生活習慣に課題のある人が増えています。
- ストレスなどにより、こころに悩みを抱えている人が増えています。

生活習慣病※1による健康リスク及び在宅療養へのニーズの高まり

- がんなどの生活習慣病で亡くなる人が多い一方で、各種健（検）診の受診率が低い傾向にあります。
- 健（検）診後に把握された健康課題に対して、「時間をつくるのが難しい」等の理由で受診などの適切な行動がとれていない人がいます。
- 指定難病※2の患者やこころの病のある方など、地域で安心して自分らしく生活を送りたいとのニーズが高まっています。

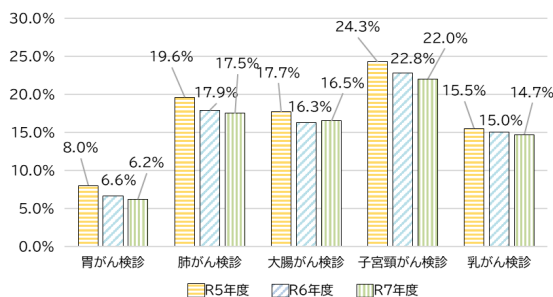
医療を取り巻く環境の変化

- 救急医療を含め、良質で適切な医療を提供する体制は概ね確保されていますが、医療法に基づく立入検査において管理等に不備が認められる医療機関が一部見られます。
- 市立病院は引き続き、安定経営に向けた取組を推進しながら、高齢化等に伴う医療需要の変化や医療技術の進歩等に的確に対応する必要があります。

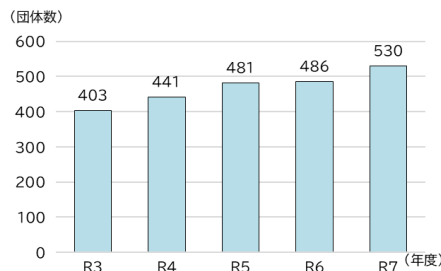
健康を脅かす感染症等の発生

- 新興感染症※3や結核などの感染症については、人やものの移動のグローバル化に伴い、短期間で広範囲にまん延する可能性が高くなっています。
- 新型コロナウイルス感染症対応における経験・教訓を踏まえ、新興感染症等の拡大時に必要な対策が機動的に講じられるよう、平時から健康危機に備える必要があります。

5 大がん検診の受診率推移



健康づくりに取り組む団体数



基本的方向

- I 体やこころの健康づくりの推進により、幅広い世代が健康づくりに取り組むための支援の充実を図るとともに、高齢者福祉などの関連分野とも連携し、健康寿命の延伸に取り組みます。
- II 生活習慣病予防を推進するため、健康管理の支援や各種健（検）診の受診率向上に取り組むとともに、疾病を持つ人への地域生活支援の充実を図ります。
- III 医療施設における良質で適切な医療の提供、及び夜間・休日の救急医療における市民に必要な医療の提供ができる体制を確保するとともに、市立病院においては、地域医療機関との連携を図りながら、多様化・高度化する医療ニーズに応えるなど、質の高い医療を提供します。
- IV 健康危機対策として、市民生活や事業活動の中における感染予防策の定着を図るとともに、新たな感染症等に即応するため、医療機関等との連携と感染症等への対策を強化します。

※1 生活習慣病：生活習慣の積み重ねによって引き起こされる病気の総称

※2 指定難病：難病のうち厚生労働大臣が指定する疾病で医療費助成の対象とするもの

施策の体系

健康・医療の充実

I 健康づくりの推進

(仮)
豊かな
生活環境

体の健康づくり

◆生活習慣改善に向けた取組の推進 ◆食育の推進

こころの健康づくり

◆こころの健康づくりの支援と普及啓発

II 保健予防の充実

(仮)
豊かな
生活環境

疾病の予防・早期発見

◆健康管理の支援やがん検診等の推進 ◆予防接種の実施

生活習慣病の重症化予防

◆保健指導の充実

疾病とともに地域で生活するための支援

◆継続した治療をしながら生活する人への支援

III 質の高い医療体制の確保

(仮)
豊かな
生活環境

良質で適切な医療の確保

◆医療施設への立入検査

救急・休日夜間における医療体制の確保

◆夜間急病センターの管理運営 ◆休日等の初期救急医療体制の確保
◆適正利用の広報

市立病院の機能充実

◆高度医療機器の整備 ◆病院再整備の推進

市立病院と地域医療機関との連携推進

◆地域医療機関との連携推進

IV 健康危機に備えた感染症等対策の強化

(仮)
豊かな
生活環境

平時における感染症等の予防・拡大防止

◆感染症等の発生動向の調査
◆感染症等の予防対策と拡大防止対策の推進

新たな感染症等に即応できる健康危機管理体制の充実

◆保健所の体制確保
◆医療機関等との連携による健康危機管理体制の充実

目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
「健康づくりへの支援や医療体制が充実している」と感じる市民の割合	47.2%	➡	69.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
市民と一体となって健康づくりに取り組む団体数	530団体	➡	760団体	健康づくり推進市民会議、食育推進ネットワーク、健康づくりパートナーへの登録情報
がん検診受診率	6.2～22.0%	➡	60.0%	受診者数／対象者数
医療機関における院内感染発生の報告数	3件	➡	0件	
新たな感染症発生に対する初動要員の充足率	60.1%	➡	100.0%	感染症対策に関する研修等を受けた職員及びI HEAT ^{※4} 要員の数／初動要員数

市民みんなで

市民・地域	◇健康づくりに興味・関心を持ち、健（検）診の受診や生活習慣の見直しを行い、健康管理に取り組みましょう。 ◇手洗いなど、基本的な感染予防対策を実践しましょう。
事業者・団体等	◇職場全体で、健（検）診の受診や生活習慣の改善など、従業員の健康づくりに取り組みましょう。 ◇従業員に対し、手洗いを呼びかけるなど、事業所での感染予防対策を実践しましょう。

※3 新興感染症：最近新しく認知され、局地的あるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症のこと。

※4 I HEAT：感染症まん延時に地域の医療専門職が保健所等の業務を支援する仕組み

4 生活の安全性の向上

施策の目標

安心感に満ちた、安全で暮らしよいまちづくりを進めます！



現状と課題

交通事故情勢の変化

- 交通規制等の強化や先進安全自動車などの新たな技術の進展が図られる中、交通安全対策の推進等により、交通事故発生件数は減少しており、交通事故による重傷者数も減少傾向にあります。
- 高齢化の進行に伴い、高齢運転者が主な原因となる事故の割合が増加傾向にあります。

犯罪の巧妙化・多様化

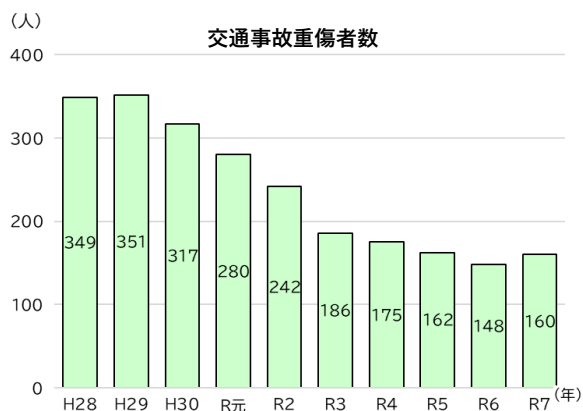
- 刑法犯認知件数は令和3年まで減少していましたが、近年増加しており、後を絶たない詐欺のほか、新たにSNSを利用した詐欺も大幅な増加傾向にあります。
- 声掛けやつきまとい事案など、子どもや女性が犯罪にあう危険が増えています。

消費者を取り巻く環境の多様化

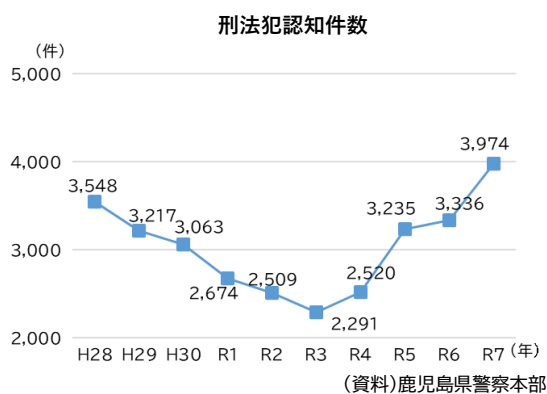
- ICTの高度化や取引形態の複雑多様化など、消費者を取り巻く環境の変化に伴い、新たな消費者問題や悪質商法が発生しています。
- 高齢者の消費生活相談件数の全体に占める割合は依然として高く、高齢化の進行に伴い、消費者トラブルのさらなる増加が懸念されています。

食品・生活衛生を取り巻く環境の変化

- 食を取り巻く環境は、グローバル化や流通システムの高度化など大きく変化しており、衛生管理の国際標準化が求められています。
- 理美容や旅館などにおいては、営業形態が多様化・複雑化するとともに、感染症等への対応も求められています。



(資料)鹿児島県警察本部



基本的方向

- I 交通安全に係る教育や施設の充実を図るとともに、高齢者など各世代の特性や交通実態等を踏まえた交通安全対策を推進します。
- II 地域や関係機関等と連携・協働しながら、自主的な防犯活動の支援や防犯意識の高揚を図るなど、犯罪の未然防止に向けた取組を進めます。
- III 地域、学校等での消費者教育や関係機関との連携、消費者啓発などを推進し、消費者の自立を支援するとともに、消費者被害の救済と未然防止を図ります。
- IV 食品・生活衛生関係事業者への監視指導の強化や衛生知識の普及啓発、衛生管理の助言・指導など、状況に応じた実効性のある取組を進めます。

施策の体系

生活の安全性の向上

I 交通安全対策の推進

- 交通安全意識の高揚ときめ細かな交通安全対策の推進
 - ◆交通安全教室や啓発活動の実施
 - ◆高齢者に対する事故防止対策の取組の推進
- 安全な交通環境の整備
 - ◆交通安全施設の整備

II 市民総ぐるみの防犯対策の推進

- 地域の防犯活動の支援と防犯意識の高揚
 - ◆地域における防犯活動の支援 ◆防犯教室や啓発活動の実施
- 防犯環境の充実
 - ◆防犯環境の整備・支援
- 犯罪被害者の支援
 - ◆犯罪被害者・支援団体への支援

III 健全な消費生活の向上

- 消費者の自立の支援
 - ◆消費者教育の充実
- 消費者被害の救済と未然防止
 - ◆消費者被害未然防止対策の取組の推進

IV 食品・生活衛生の向上

- 食品の衛生管理の充実
 - ◆食品関係施設の監視指導 ◆食品の収去検査
- 生活衛生関係施設の衛生水準の向上
 - ◆理美容、旅館等施設の監視指導

目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
「交通安全や防犯等の対策により、安心・安全で暮らしやすい」と感じる市民の割合	42.8%	➡	58.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
交通事故による重傷者数	160人	➡	110人	県警察本部
刑法犯認知件数	3,974件	➡	1,900件	県警察本部
消費生活出張講座の受講者数	5,420人	➡	5,900人	
食中毒の発生件数	0件	➡	0件	

市民みんなで

市民・地域	◇交通安全や防犯対策など、安心・安全に関する知識の習得に努めましょう。 ◇お互いに協力して、防犯パトロールなど、地域での活動に取り組みましょう。
事業者・団体等	◇研修等を通じて、従業員に交通安全や防犯対策など、安心・安全に関する知識等を習得させるよう努めましょう。 ◇市や関係機関、地域と連携して、事故や犯罪を防止する活動に取り組みましょう。

5 命を守る危機管理・防災力の向上

施策の目標

自助・共助・公助が連携して危機や災害に強いまちを目指します！



現状と課題

風水害などの激甚化・頻発化

- 近年、線状降水帯の発生等による大雨や台風などの気象災害が激甚化・頻発化しているほか、南海トラフ巨大地震や原発事故など、さまざまな危機事象への対応が求められています。
- 超高齢社会の下で配慮を要する人は増加傾向にあり、「公助」の限界が懸念されていることから、「自らの命は自ら守る」、「地域住民で助け合う」という市民の防災意識が醸成された地域社会を構築することが求められています。
- 能登半島地震等を踏まえ、災害関連死※¹防止のための避難生活環境の改善などが求められています。

大規模噴火のおそれもある活火山桜島

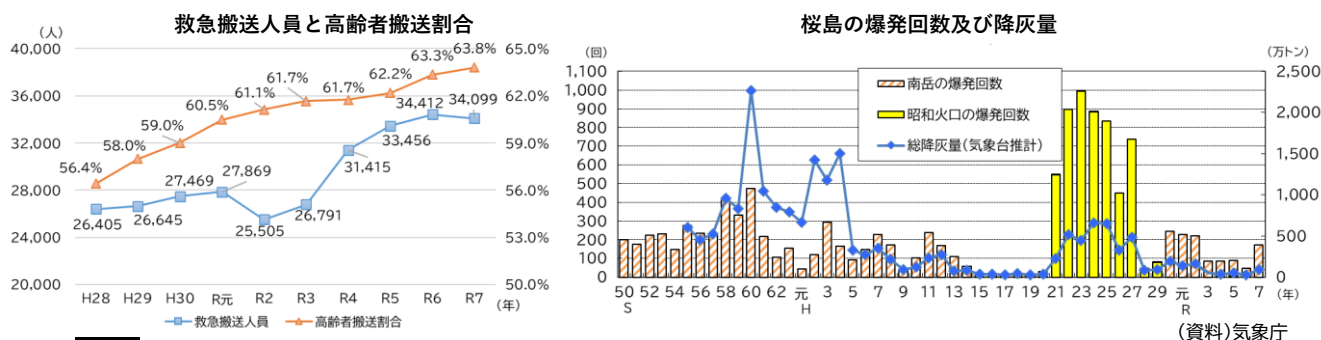
- 世界有数の活火山である桜島は70年以上も噴火活動を続けており、降灰のほか、噴石の飛散なども発生しています。
- 始良カルデラ下のマグマ溜りには多量のマグマが蓄積され、大正噴火級の大規模噴火に対する警戒を要する時期に入ったとされています。

災害時の行政機能等の大幅な低下

- 大規模災害などが発生すると、市庁舎も被災し、職員や物資、情報など利用できる資源に制約を受け、行政機能が低下することが懸念されます。
- 市民の生命・身体・財産を守り、災害による市民生活への影響を最小化するためには、ライフラインやインフラなどの強靱化が課題となっています。

複雑多様化する災害や救急需要の増大

- 火災・事故のほか、自然災害など、あらゆる事象への対応とその備えが強く求められています。
- 高齢化の進行などにより、救急需要の増大が予想されています。



施策の体系

命を守る危機管理・防災力の向上



目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
「災害に強いまちである」と感じる市民の割合	34.1%	➡	55.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
国土強靱化地域計画の指標達成率	99.4%	➡	100.0%	
自主防災組織の活動率	27.3%	➡	50.0%	自主防災組織の活動団体数／自主防災組織数
市民による応急手当実施率	52.4%	➡	63.4%	市救急統計
公共下水道(雨水管きよ※3)の整備率	73.0%	➡	73.9%	雨水管きよ整備済面積／下水道事業計画区域
桜島火山爆発総合防災訓練の参加者数	約2,450人／年	➡	10年間で42,700人	

市民みんなで

市民・地域	◇「自らの命は自ら守る」、「地域住民で助け合う」ことを心掛け、日頃から災害に備えましょう。 ◇家庭や地域で、危険箇所・避難行動の確認を行うとともに、防災訓練に積極的に参加しましょう。
事業者・団体等	◇災害に備え、事業継続計画の策定や事業所の耐震化などの取組を進めましょう。 ◇地域社会の一員として、組織力を生かし、被害の軽減や災害復旧・復興に協力しましょう。

※3 雨水管きよ:道路や住宅地に降った雨水を集めて、川や海に放流するための水路

1 少子化対策・子育て支援の推進

施策の目標

結婚・妊娠・出産・子育てに希望あふれるまちを目指します！



現状と課題

婚姻件数・出生数の減少

- 本市の婚姻件数と出生数は、近年減少傾向にあります。これには、20代・30代の人口減少や、経済的な不安定さ、仕事と子育ての両立の難しさなどのさまざまな要因が影響していると考えられることから、若い世代が将来のライフデザインを描けるよう、支援する必要があります。
- 本市の平均初婚年齢や未婚率は男女ともに上昇傾向にあるため、結婚を希望する方への支援の充実を図る必要があります。

妊娠・出産・子育てへの不安の軽減

- 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、子育てへの不安や孤立感を感じている家庭が少なくありません。
- さまざまな不安や悩みを抱える若年妊婦等への地域でのきめ細かな支援が求められています。
- 安全で安心な妊娠・出産・子育てへのニーズが高まっています。
- 晩婚化、出産年齢の上昇やそれに伴う女性の健康に関する課題への予防的な対応が求められています。

幼児教育・保育に必要な量の確保と質の向上

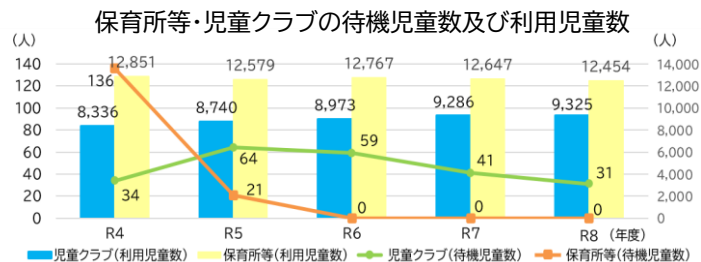
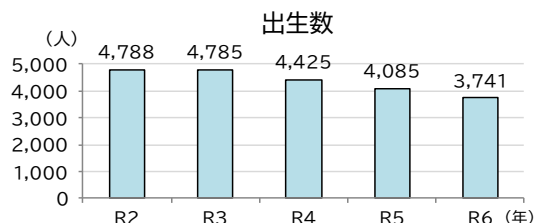
- 保育所等の安定的な利用待機児童の解消のためには、引き続き、需給バランス等を勘案しながら、提供体制の確保に取り組む必要があります。
- 安心・安全な環境の中で、教育・保育の質の向上を図ることを通じて、一人ひとりの子どもの健やかな成長を支えていくことが求められています。
- 子育て家庭に対し、多様なニーズを踏まえた支援策を充実する必要があります。

子育て世代のニーズの多様化

- 共働き家庭の増加等により、放課後における児童の健全育成の取組など、多様化する子育て世代のさまざまなニーズを踏まえた支援が必要となっています。
- 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、育児不安の増大や子育ての孤立化などが課題となっています。

こども施策を社会全体で推進

- こども基本法を踏まえ、すべての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会「こどもみんな社会」の実現に向けて、子ども・子育て施策を実効あるものとするためには、社会全体で子どもや子育て中の方々を応援するといった意識改革を進める必要があります。



基本的方向

- I 結婚は個人の自由な意思決定に基づくものである点に留意しつつ、若い世代へのライフプランニング^{*1}支援や出会いの場の提供など、安心して結婚できる環境の充実に努めます。
- II 妊娠・出産を希望する方への支援体制の構築や、安心して子どもを生み育てることができる環境整備など、妊娠・出産・子育て期へと切れ目ない支援に取り組めます。
- III 幼児教育・保育の受け皿や保育士等の確保対策を継続するとともに、安全な教育・保育環境や質の高い教育・保育の確保のほか、多様な保育サービスの提供体制の充実に努めます。
- IV 児童クラブの待機児童解消を図るとともに、地域における子育て支援活動の推進や支援拠点施設の機能充実など、地域の子育て力の向上に取り組めます。
- V 子どもや子育てにやさしい環境づくりや、親子で楽しめる催しや遊び場の確保など、子どもや子育て家庭を社会全体で支える気運の醸成を図ります。

※1 ライフプランニング: 将来の自分の生活や人生をどのようなものにしていくか計画をたてること。

※2 プレコンセプションケア: 若い男女が将来のライフプランを考えて、日々の生活や健康と向き合うこと。

※3 医療的ケア児: 日常生活及び社会生活を営むため、恒常的に人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為を必要とする児童

施策の体系

少子化対策・子育て支援の推進



目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】	【目標(R13)】	【算出方法】
「安心して子どもを生み育てられる環境が整っている」と感じる市民の割合	44.0%	➡ 55.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	【現況】	【目標(R13)】	【算出方法】
婚活事業への参加者の満足度	90.3%	➡ 95.0%	婚活イベント参加者アンケート調査
乳幼児健康診査の受診率	97.9%	➡ 100.0%	かごしま市の保健と福祉
保育所等の待機児童数	0人	➡ 0人	
児童クラブの待機児童数	31人	➡ 0人	

市民みんなで

市民・地域	<p>◇若い世代の結婚・子育ての希望が叶うよう応援しましょう。</p> <p>◇妊娠期から、親と子の健康の維持・増進に努めるとともに、性別を問わず子育てに向き合い、明るい家庭を築きましょう。</p> <p>◇子どもが、地域の人々との交流を通じて健全に成長できる環境づくりに取り組みましょう。</p>
事業者・団体等	<p>◇若い世代の結婚や子育ての希望が叶うよう応援の輪を広げましょう。</p> <p>◇子育てと両立しながら働ける環境づくりに努めましょう。</p> <p>◇行政や市民と連携し、安心して子育てができる環境をつくり、子どもの健全な成長を支援しましょう。</p>

※4 乳児等通園支援制度：在宅で子育てをする世帯の子どもが、保護者の就労要件等を問わず、月一定時間まで保育所等に通うことができる制度
 ※5 イクボス：部下の仕事と生活の両立を支援し、組織の成果を上げながら、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のこと。

2 子どもの健やかな成長への支援

施策の目標

子どもたちが健やかに成長し、将来にわたって夢や希望を持てるまちを目指します！



現状と課題

子育てに伴う経済的な負担感

- 2022年国民生活基礎調査によると、子育て家庭の約5割が「生活が苦しい」と回答しており、中でも母子世帯では、約7割から同様の回答があることから、ひとり親家庭をはじめ、子育て家庭への支援の充実を図る取組が必要です。

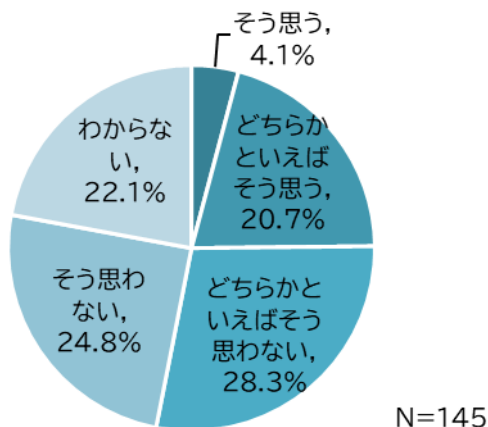
すべての子どもが社会参加・自己成長できる環境の必要性

- こども基本法やこどもの未来応援条例を踏まえ、すべての子どもが社会の一員となれる環境づくりや、子どもの意見を聴き、制度や政策へ反映していく必要があります。
- 相対的貧困※1の状況にある子どもの貧困の連鎖を断ち切り、自己を成長させるさまざまな機会の確保を図る必要があります。

児童虐待相談の増加

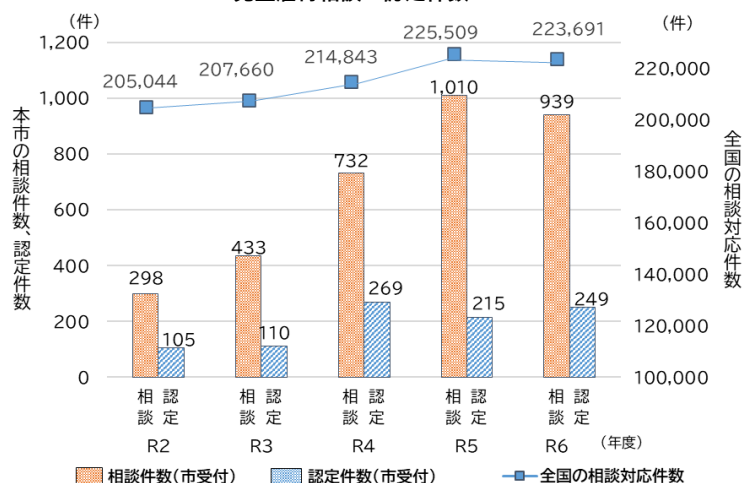
- 児童虐待は、子どもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、将来の世代の育成への影響も懸念されるため、その防止は社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。
- 児童虐待相談件数は、全国と同様に本市でも増加傾向にあり、児童虐待の取組の充実や体制の強化が必要です。

自分の意見が聞いてもらえていると思うか



(資料)鹿児島市こども計画(仮称)策定に向けたアンケート調査
(回答のうち15歳～17歳の回答を抽出)

児童虐待相談・認定件数



基本的方向

- I 子育て家庭に対する経済的支援やひとり親家庭の自立に向けた支援の充実を図り、子育て家庭の生活の安定を図ります。
- II すべての子どもが生まれ育った環境に関わらず、将来にわたって夢や希望を持てるよう、今後もさまざまな関係機関と連携し、子どもの未来を応援する施策や居場所づくりを推進します。
- III 児童虐待の発生予防から早期発見、支援等に至るまで、切れ目のない総合的な支援を実施するとともに、児童相談所の設置など体制強化を図ります。

施策の体系

子どもの健やかな成長への支援

I 子育て家庭の福祉向上

(仮)
豊かな
生活環境

- 子育て家庭に対する経済的支援 ◆こども医療費の助成 ◆各種手当の支給
- ひとり親家庭への支援 ◆経済的な支援 ◆自立支援の推進

II 子どもが希望を持てる環境の充実

(仮)
豊かな
生活環境

- 子どもの未来を応援する施策の推進 ◆子どもが権利の主体であることの啓発等
◆子どもの貧困の解消に向けた対策の推進
- 子どもの居場所づくりの推進 ◆子ども食堂等への支援 ◆学習支援の実施

III 児童虐待対策の充実

(仮)
豊かな
生活環境

- 子どもと家庭への総合的な支援 ◆こども家庭センター(児童福祉機能)の充実
◆関係機関と連携したきめ細かな支援
◆ニーズに応じた多様な相談の実施
- 児童虐待対策の体制強化 ◆児童相談所の設置
◆児童相談所に必要な専門性向上に関する取組

目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
「子どもたちが健やかに成長し、将来にわたって夢や希望を持てる」と感じる市民の割合	35.2%	➡	50.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
就業支援を受けたひとり親の就業率	53.1%	➡	80.0%	母子家庭等就業支援講習会受講者等の就業状況調査
市内の子ども食堂数	65箇所	➡	70箇所	県子ども食堂登録制度
児童虐待相談件数に占める虐待認定件数の割合	21.0%	➡	21.0%	

市民みんなで

市民・地域	◇地域で子どもと子育て家庭を見守りましょう。 ◇子どもが地域の人たちと交流できる環境づくりに努めましょう。 ◇児童虐待を受けたと思われる子どもに気付いたときは、すぐに相談しましょう。
事業者・団体等	◇ひとり親家庭の親の雇用を推進しましょう。 ◇子どもの健やかな成長を支援する活動に協力しましょう。 ◇市民・地域と連携して、見守りなど、要保護児童等の支援に努めましょう。

※1 相対的貧困:その地域や社会において普通とされる生活を享受することができない状態のこと。

3 学校教育の充実

施策の目標 夢と志を持ち可能性に挑戦する児童生徒を育む教育を目指します！



現状と課題

人間関係の希薄化や生活体験の不足等

- 人口減少や価値観の多様化などにより、人間関係におけるつながりの希薄化、規範意識や倫理観の低下、生活体験の不足などが指摘されています。
- 豊かな人間性や社会性、思いやりの心を育み、児童生徒の不安や悩みへの適切な対応が求められています。

多様なニーズに応じた学びの充実

- 将来の予測が困難な時代に、自らが社会の創り手となる人材を育成するとともに、デジタル化やグローバル化の進展による社会の変化に対応するための資質・能力の育成が求められています。
- 児童生徒の発達の段階に応じて、一人ひとりの資質・能力や特性に適応した指導・支援の充実を図る必要があります。

児童生徒の健やかな心身の成長と安全への備え

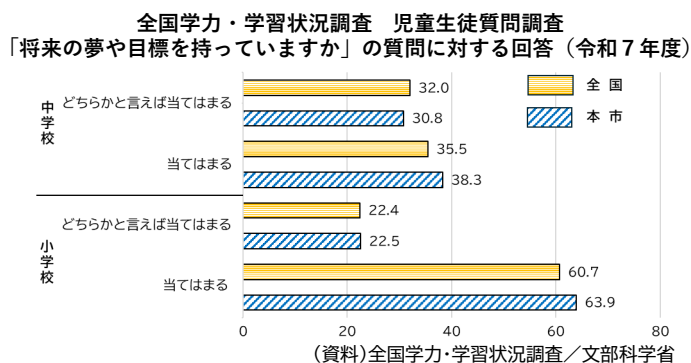
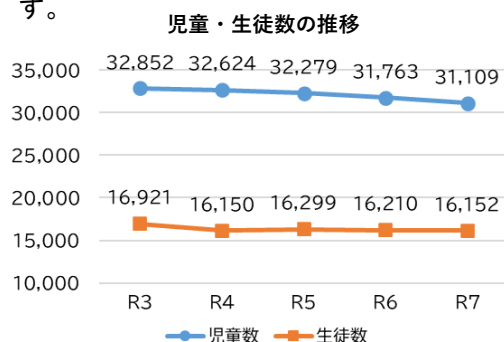
- 社会環境や生活様式の変化に伴い、運動や食を含む生活習慣等に関する正しい知識の習得や指導方法の工夫・地域でのスポーツ環境の整備が必要とされています。
- 学校における事故の防止や自然災害への備えが指摘されている中、防災対策を含む学校安全の充実に向けた取組が求められています。

保護者や地域住民等が参画する学校運営と教職員の資質向上

- 地域等の参画を得ながら、児童生徒を主体とした学びや業務改善などの目的を共有することによって、学校をよりよく発展させることが必要とされています。
- 次世代を担う人材を育成するために、高い専門性を持ち、新たな課題に積極的に取り組むなど、教職員のさらなる資質向上が求められています。

児童生徒が安心して学べる環境の整備

- 家庭の経済状況や地理的条件等を考慮した教育費の負担軽減に加え、本市の教育の一翼を担う私立学校等との連携が求められています。
- 教育環境や防災等に配慮した施設整備を進める必要があります。
- 児童生徒にとってよりよい教育環境を整備・充実させるため、学校規模適正化※1等を進める必要があります。



基本的方向

- I 規範意識や自他の生命を尊重する心、困難を乗り越えながら物事を成し遂げる力、自ら考え判断し行動する力等の育成に取り組めます。
- II 変化の激しい社会で児童生徒が成長していくために、教育DXの推進やキャリア教育・国際理解教育の充実、市立高等学校の振興を図るなど、個性と能力を伸ばす教育を推進します。
- III 学校や地域での運動・スポーツに親しむ機会の充実、健康的なライフスタイルの確立に向けた支援、安全教育・防災教育の充実に取り組めます。
- IV 地域等と連携・協働しながら、学校運営の充実を図るとともに、研修会等による教職員のさらなる資質向上に取り組めます。
- V 教育費の負担軽減を図るとともに、教育環境を充実させるため施設の整備や学校規模適正化等の推進に取り組めます。

※1 学校規模適正化：子どもたちが集団の中で多様な考え方に触れ、切磋琢磨し、個性や能力を伸ばせるよう適正な学校規模を確保すること。

※2 情報モラル教育：情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身に付ける教育活動のこと。

※3 CBT:「Computer Based Testing」の略称。コンピュータを使って解答する学力などの調査方法



目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】	【目標(R13)】	【算出方法】
「夢と志を持ち可能性に挑戦する児童生徒を育む教育がなされている」と感じる市民の割合	20.6%	➡ 48.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	【現況】	【目標(R13)】	【算出方法】
「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」と回答した児童生徒の割合	小6：－ 中3：－	➡ 小6：78.3% 中3：69.5%	鹿児島市学習状況調査
全国学力・学習状況調査における学力	小6：100.2 中3：100.2	➡ 小6：102.4 中3：102.4	全国学力・学習状況調査 ※全国を100としたときの値
「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合	小5：90.1% 中2：85.9%	➡ 小5：93.0% 中2：89.7%	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
学校運営協議会の活動状況等を知っている保護者の割合	15.2%	➡ 90.0%	学校評価(保護者対象)の調査

市民みんなで

市民・地域	◇家庭で子どもの生活・学習習慣・健康づくりに取り組みましょう。 ◇学校と連携・協働しながら、子どもの成長を支援する環境づくりに取り組みましょう。
事業者・団体等	◇保護者が子育てしやすい環境づくりに取り組みましょう。 ◇学校の教育活動に協力し、子どもが健全に成長できる環境づくりに努めましょう。

※4 探究的な学び：自分で課題を設定し、情報を収集・分析、まとめ・表現することで問題解決を図る学習活動のこと。
 ※5 校務DX：クラウド環境を活用した業務フローの見直しやデータ連携等による新たな学習指導・学校経営の高度化を図ること。
 ※6 給食費等の公会計化：学校が管理する給食費等を地方公共団体の会計に組み入れること。

4 生涯学習の充実

施策の目標

市民が生涯を通じて学び、活躍できるまちを創ります！



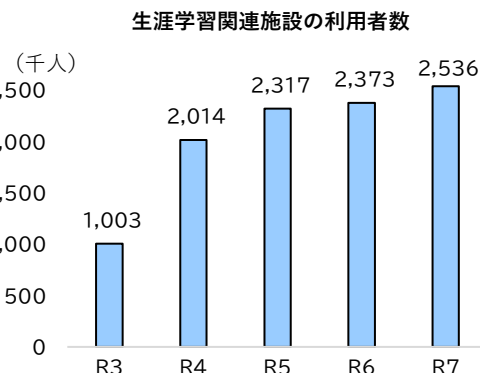
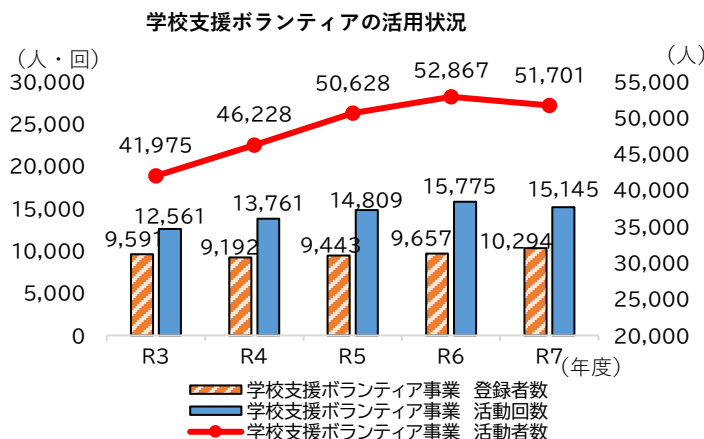
現状と課題

地域における多世代の交流

- 家庭や地域住民との関わりが少なくなる中で、市民が生涯を通じて学習活動に積極的に取り組む気運をさらに高めるとともに、地域社会において各世代が交流することや社会活動への参加など、生きがいの創出につながる取組の重要性が再認識されています。
- 価値観の多様化に伴い、さまざまな学習機会の提供が求められています。

生涯学習に対するニーズの多様化、高度化

- 生成AI等デジタル技術の進歩など社会が大きく変化する中で、“人生100年時代”を見据え、これまでの教養に加え、新たな知識や技能を身に付けるための生涯学習の重要性が一層高まっています。
- 生涯学習に関する情報を誰もが活用しやすいよう市民に届けるとともに、デジタルを活用した「いつでも」「どこでも」学べる環境の整備が求められています。



公民館での活動



図書館フェスタ

基本的方向

- I ニーズに応じた多様な学習機会の提供や学習成果の活用を図り、家庭や地域の教育力の向上に取り組めます。
- II 生涯学習関連施設の活用を図るとともに、学習に関する情報発信や相談体制の充実を図るなど、生涯学習環境の充実に取り組めます。

施策の体系

生涯学習の充実

I 家庭・地域の教育力の向上

- 家庭教育の充実 ◆家庭の教育力向上講座等の開催
- 生涯学習活動の充実 ◆研修会・講座・行事等の開催
- 学習成果の活用 ◆学校支援ボランティアの活用



学校支援ボランティア

II 生涯学習環境の充実

- 推進体制の充実 ◆生涯学習プラザを拠点としたネットワーク化の推進
- 生涯学習機能の充実 ◆生涯学習関連施設の管理運営
◆デジタルを活用した多様な学習機会の確保
- 学習情報の提供、学習相談の充実 ◆生涯学習に関する情報発信や相談体制の充実
◆生涯学習講座申込システムの活用

目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
「生涯を通じて興味・関心のあることを学ぶ環境が整っている」と感じる市民の割合	38.5%	➡	54.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
学校支援ボランティアの活動者数	51,701人	➡	56,000人	
地域公民館や図書館などの生涯学習関連施設の利用者数	2,536千人	➡	2,839千人	

市民みんなで

市民・地域	◇潤いと活力のある人生を楽しむため、生涯学習に取り組ましましょう。 ◇生涯学習で学んだことや経験を世代間交流やボランティアなどに生かしましょう。
事業者・団体等	◇それぞれの専門性を生かして、市民が生涯学習に取り組みやすい環境づくりに努めましょう。

5 市民文化の創造

施策の目標 心を潤し、まちに活力をもたらす市民文化の創造を目指します！



現状と課題

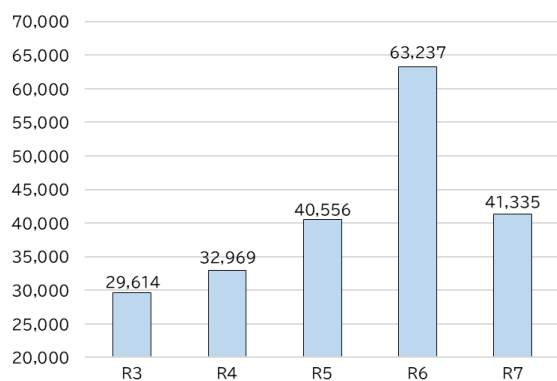
文化芸術を身近に感じる環境や人づくり

- 文化芸術は豊かな人間性を育むとともに生活に潤いをもたらし、まちに活力を与えています。
- 市内には文化芸術に関する施設や団体等があり、さまざまな活動が行われていますが、誰もが、より身近に感じるための環境や活動の担い手の育成が求められています。

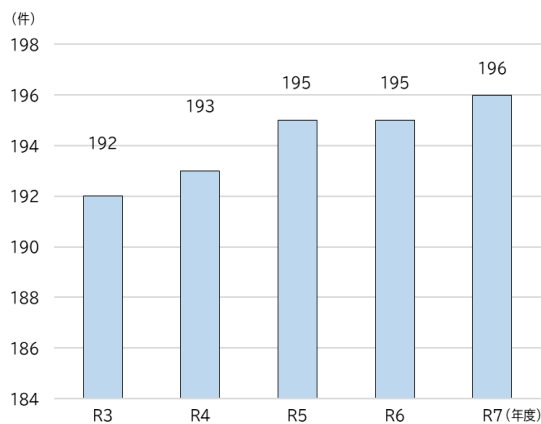
文化財の保存・活用と世界文化遺産の価値の継承

- 各地域の遺跡や無形の民俗文化財などの貴重な文化財の保存と活用を地域や社会全体で進めながら、その魅力を発信する必要があります。
- 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産について、その価値を将来世代へ継承していく必要があります。

市民文化祭等の参加者数



市内の文化財の指定等件数



芸術鑑賞事業



旧鹿兒島紡績所技師館（異人館）

基本的方向

- I 文化芸術に触れ親しむ機会の充実と人材の育成、多様な活動の支援・情報発信に取り組みます。
- II 文化財の適切な管理保全を行いながら、地域の歴史・文化資源を再発見・再評価し、積極的な活用が図られるよう、理解増進や魅力発信に取り組みます。

施策の体系

市民文化の創造

I 文化芸術の振興

文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進

- ◆芸術鑑賞事業等の実施
- ◆文化芸術活動を活性化するための支援

文化施設の活用及び文化芸術情報の発信

- ◆文化施設の管理運営及び文化芸術情報の発信

II 歴史・文化資源の保存と活用

文化財の保存の充実と積極的な活用

- ◆文化財保存活用地域計画に基づく取組の推進
- ◆埋蔵文化財・指定文化財・日本遺産※1等の保存活用
- ◆世界文化遺産の構成資産の管理保全と活用



鹿児島城跡



市民文化ホール

目標指標

このようなまちを目指します！

「文化芸術などに親しみ、身近に体験できる環境が整っている」と感じる市民の割合

【現況】

44.3%



【目標(R13)】

65.0%

市民意識アンケート調査

主な指標

【現況】

【目標(R13)】

【算出方法】

市民文化祭等の参加者数

41,335人



46,000人

市内の文化財の指定等件数

196件



200件

市民みんな

市民・地域

- ◇文化芸術に関心を持ち、触れ親しむ機会を持ちましょう。
- ◇文化芸術活動の輪を広げましょう。
- ◇地域の文化財に関心を持ち、地域活動に生かしていきましょう。

事業者・団体等

- ◇それぞれの専門性を生かして、文化芸術活動や文化財の保存・活用に、市民・地域とともに取り組みましょう。

※1 日本遺産：地域の歴史的な魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもの

1 機能性の高い都市空間の形成

施策の目標

地域特性に応じた都市機能※¹を備える魅力ある都市空間を形成します！



現状と課題

成熟した持続可能な都市づくりへの転換

- 「成長・拡大の都市づくり」から「成熟・持続可能な都市づくり」への転換が求められています。

中心市街地や住宅団地における地域の活力低下

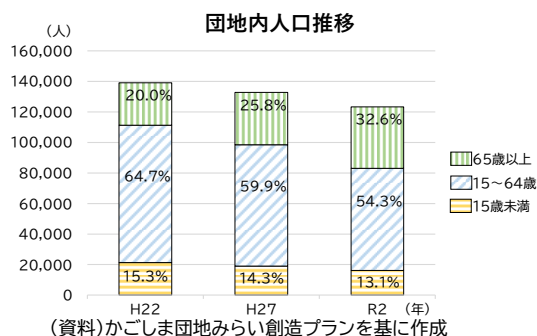
- 中心市街地では、老朽化した建築物の建替えが進んでいないことなどにより、安全性や活力の低下が懸念されます。
- 住宅団地では、同世代が一斉に入居したことやその子世代が転出したことなどにより、高齢化や人口減少が顕著となっており、地域の活力低下が懸念されます。

ウォーターフロントの重要性

- ウォーターフロントは、大隅半島や離島などを結ぶ人流・物流の拠点、国内外の観光客等が訪れる交流空間として重要な役割を担っています。

市民や観光客に親しまれる鹿児島らしい景観の継承

- 鹿児島の風土や歴史に培われた地域資源が醸し出す景観は、共有の資産であり、広く市民が大切に思い、観光客にも親しまれていることから、この美しい景観を次世代に引き継いでいく必要があります。



千日町1・4番街区市街地再開発事業

基本的方向

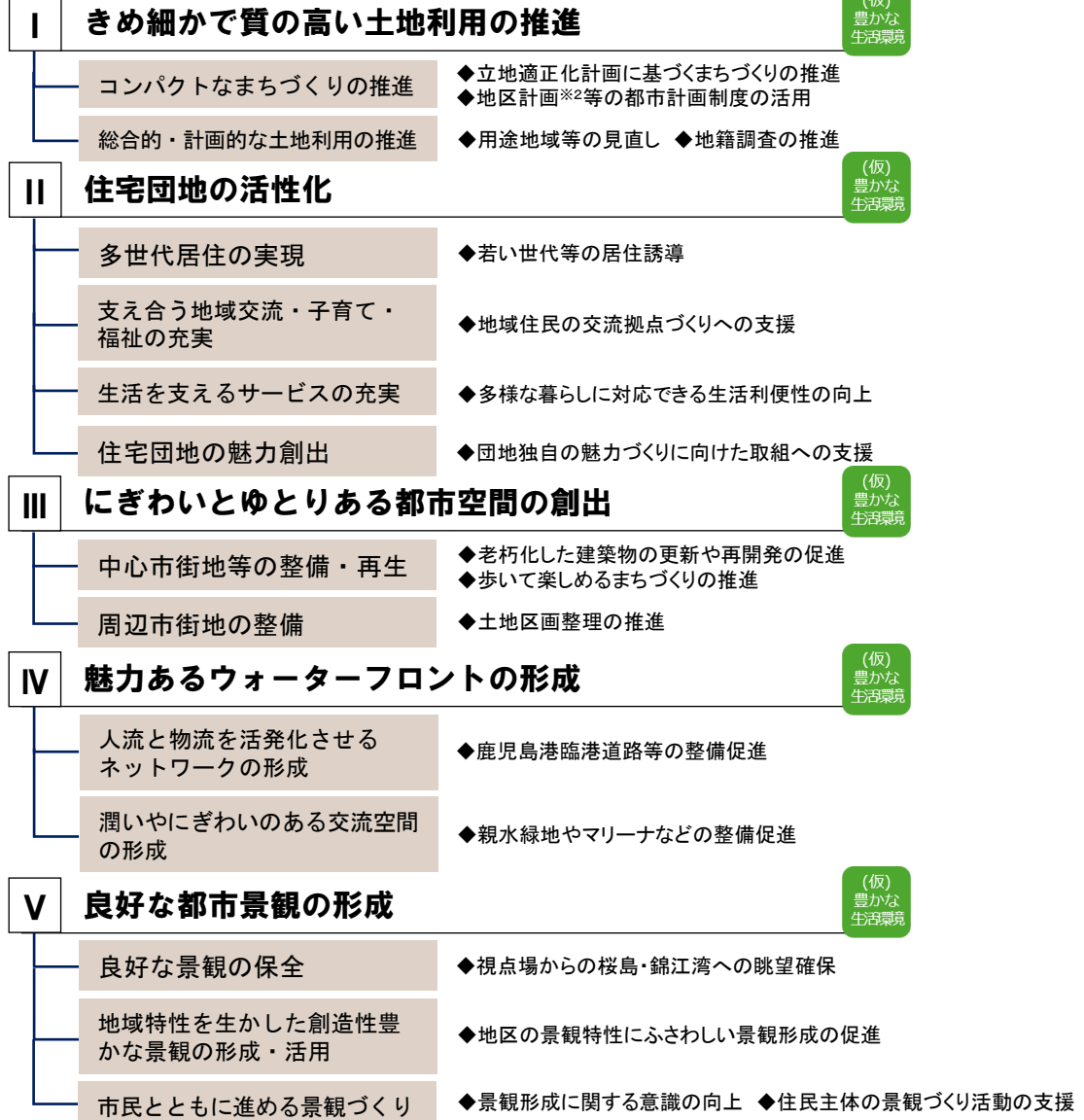
- I 土地の有効活用や高度利用を図るとともに、居住や都市機能を誘導するなど、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進します。
- II 若い世代の居住を誘導するとともに、住民や事業者等と連携しながら、地域主体による住宅団地の活性化に向けた取組を促進します。
- III 中心市街地等のさらなるにぎわいの創出や回遊性の向上を図るほか、周辺市街地において、土地区画整理など生活環境の整備を行います。
- IV 魅力あるウォーターフロントの形成を目指して、鹿児島港港湾計画に位置づけられた各港区の整備計画及び利用計画を促進します。
- V 住民、事業者、行政の協働の下、景観形成に関するルールに基づいて、地域の個性を積極的に取り入れた良好な都市景観の形成を推進します。

※1 都市機能:教育、医療、福祉、商業・業務、行政など都市に必要とされるサービスを提供する機能

※2 地区計画:比較的小さな地区を単位として、それぞれの特性に応じたきめ細かなまちづくりを行うための計画のこと。

施策の体系

機能性の高い都市空間の形成



目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
「魅力ある都市空間が形成されている」と感じる市民の割合	29.4%	➡	50.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
都市機能誘導区域内の大規模小売店舗(1,000㎡以上)の割合	41.5%	➡	42.4%	都市機能誘導区域内の大規模小売店舗数／市全域の大規模小売店舗数
住宅団地の活性化に向けて地域主体で実施したまちづくり活動の件数	10件/年	➡	10年間で90件	
土地区画整理事業(市施行)により整備完了した宅地面積の割合	64.4%	➡	81.3%	整備完了した宅地面積／総宅地面積(令和4年4月1日時点での市施行地区)
景観形成に向けて開催したイベント等に参画した市民の数	173人/年	➡	10年間で1,500人	

市民みんなで

市民・地域	◇課題や魅力を自ら考え、都市計画制度を活用しながら、地域主体によるまちづくりに進んで参加しましょう。
事業者・団体等	◇周辺環境に配慮した市街地の整備など、地域の価値を高め、活力を生み出すまちづくりに積極的に取り組みましょう。

2 暮らしやすい生活基盤の構築

施策の目標

誰もが暮らしやすく、強靱で持続可能な生活基盤を構築します！



現状と課題

災害時における道路の機能確保と深刻な交通渋滞の発生

- 大雨や台風などの自然災害により、人と暮らしを守る道路が被災しており、災害時における救急搬送や避難のための機能確保が求められています。
- 市街地における道路の混雑割合は全国的にみても極めて深刻な状況であることから、渋滞対策を総合的に推進する必要があります。

水需要等の減少と大規模自然災害への対応

- ライフスタイルの変化や人口減少などにより、水需要等が減少する中で、中長期的視点に立った事業運営を行う必要があります。
- 大規模自然災害を想定し、被害やその影響を最小限にとどめる強靱な上下水道が求められています。

空き家等の増加

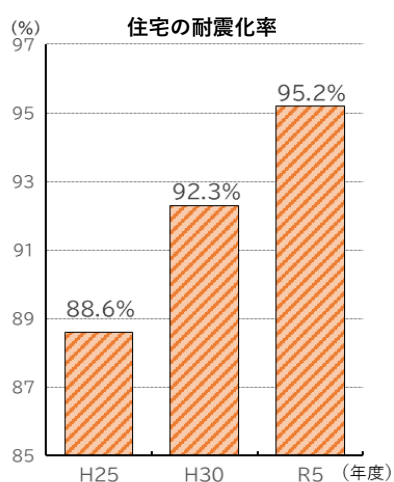
- 空き家等は年々増加しており、今後も人口減少等により、さらに増えていくことが予想されます。

居住ニーズの多様化

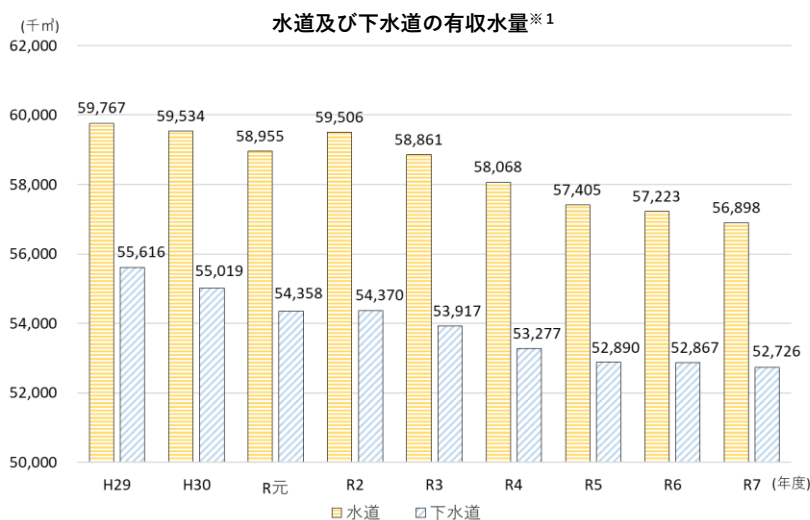
- 住宅の安全性や性能、安心して住み続けられる住環境などに加え、子育て世帯や高齢者世帯に対する支援が求められるなど、住宅と住環境に対するニーズが多様化しています。

都市基盤施設の老朽化

- 都市基盤施設の多くは老朽化に伴う大規模な改修や更新の時期を迎えており、改修等に係る財政負担の軽減を図るとともに、必要な行政サービスを持続的に提供することが求められています。



(資料)住宅・土地統計調査に基づく推計



出典:鹿児島市水道局資料

※1 有収水量:料金等徴収の対象となった水量のこと。

※2 簡易水道:計画給水人口が101人～5,000人の水道のこと。

基本的方向

- I すべての人が安心して快適に利用できる道路環境の整備に取り組むとともに、渋滞対策を総合的に推進します。
- II 安全で良質な水の安定供給及び良好な水環境と快適な生活環境を確保するとともに、災害などの危機に備えます。
- III さまざまな分野と連携し、管理不全な空き家等の発生を抑制するとともに、多様な居住ニーズに対応する安心・安全で暮らしやすい住環境の構築に向けた取組を進めます。
- IV 計画的で効率的な維持保全により、都市基盤施設の長寿命化を図るとともに、改修や更新などにおいて施設に適した省エネルギーの取組を進めます。

施策の体系

暮らしやすい生活基盤の構築



目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
生活道路や上下水道などの都市基盤施設の整備により、「誰もが暮らしやすい生活の基盤づくりが進んでいる」と感じる市民の割合	43.4%	➡	66.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
通学路等の安全が確保された割合	91.1%	➡	92.3%	市道路管理者における交通安全対策の実施件数／市道路管理者における交通安全対策が必要な総件数
上水道の基幹管路の耐震化率	53.9%	➡	56.8%	基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長／基幹管路延長
住宅の耐震化率	95.2%	➡	96.0%	住宅・土地統計調査に基づく推計

市民みんなで

市民・地域	◇朝夕のピーク時間帯に集中する交通を分散させるため、時差出勤等に取り組ましましょう。 ◇住宅や住環境に関心を持ち、自らの責任として住まいを安全に維持管理しましょう。
事業者・団体等	◇集中する交通を分散させるため、時差出勤や有料道路の利用等に努めましょう。 ◇安全で良質な住まいづくりを促進するとともに、既存ストックの有効活用に取り組ましましょう。

3 市民活動を支える交通環境の充実

施策の目標

市民生活と都市活動を支える快適・便利な交通環境の充実を目指します！



現状と課題

社会経済活動の広域化

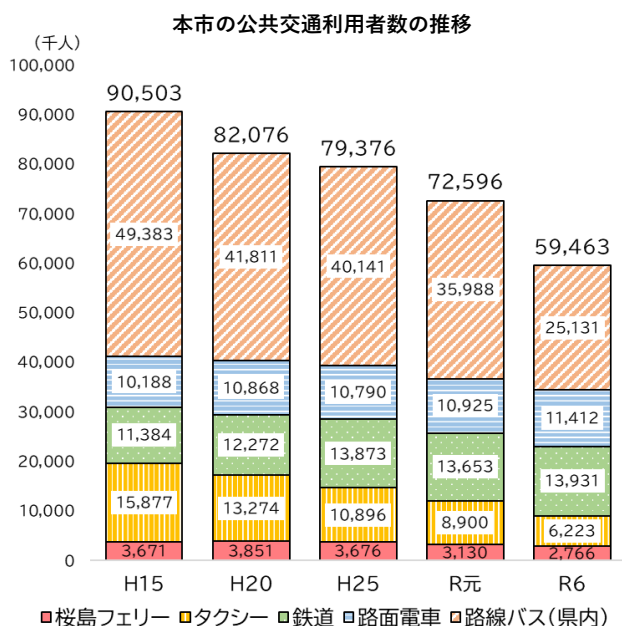
- 国内外との多面的な交流の必要性が増すなど、社会経済活動の広域化が進む中で、それを支える広域交通網はさらに重要度を増しています。

公共交通の利用者減少や運転者不足

- 高齢化等により、公共交通の重要性が高まる一方、人口減少の進行等による利用者減少や深刻な運転者不足に伴い、サービスの縮小等が懸念されています。

誰もが使いやすい交通環境

- 高齢者や障害者、外国人等を含むすべての人がさらに安全で快適に移動できる交通環境の実現が望まれています。



(資料)鹿児島市統計書、九州旅客鉄道株式会社、九州運輸局鹿児島運輸支局業務概況



コミュニティバス※1の運行

基本的方向

- I 広域道路網等や広域公共交通網の充実を図るなど、本市と国内外との交流がより円滑となる総合的な広域交通ネットワークの形成を図ります。
- II 各交通手段の適切な役割分担の下、公共交通ネットワークの維持・確保を図りながら、安心・安全で効率性が高く持続可能な公共交通体系の構築に向けた取組を進めます。

施策の体系

市民活動を支える交通環境の充実

I 広域交通ネットワークの形成

(仮)
豊かな
生活環境

- 広域道路網等の充実 ◆高規格道路の整備促進
- 広域公共交通網の充実 ◆国内外航空路線の拡充促進 ◆在来線の利用促進

II 効率的で持続可能な公共交通体系の構築

(仮)
豊かな
生活環境

- 持続可能な公共交通ネットワーク・事業環境の確保
 - ◆幹線交通の維持・充実
 - ◆公共交通不便地等における交通手段(支線)の確保
 - ◆地域等の自主的な取組に対する支援 ◆運転者確保に向けた取組
- 公共交通の利便性向上と利用促進
 - ◆交通結節点の機能の充実
 - ◆交通分野におけるICT活用の推進
 - ◆モビリティ・マネジメント※2の推進
- 安心・安全な移動環境の整備
 - ◆バリアフリー化の推進
- 持続的な公営交通の運営
 - ◆鹿児島市交通事業経営計画に基づく取組の推進
 - ◆鹿児島市船舶事業経営計画に基づく取組の推進

目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
「道路や公共交通などの交通環境が充実している」と感じる市民の割合	27.6%	➡	55.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
都市計画道路整備率	85.8%	➡	88.5%	整備済みの延長／全体延長
公共交通の利用者数	59,463千人	➡	65,300千人	九州運輸局鹿児島運輸支局業務概況、各事業者資料等

市民みんなで

市民・地域	◇環境にやさしい公共交通での移動などを心掛けましょう。 ◇公共交通の積極的な利用や住民による支え合いが、地域の移動手段を守ることにつながることを理解し、地域の一員として公共交通の維持・確保に努めましょう。
事業者・団体等	◇利用者ニーズに応じた安全で快適な運行サービスの提供に努めましょう。 ◇バリアフリーに配慮した車両や施設等の整備に努めましょう。

※1 コミュニティバス: 地域住民の利便性向上等のために、主に自治体が主体となって運行するバスのこと。

※2 モビリティ・マネジメント: 一人一人のモビリティ(移動)が、社会的にも個人的にも望ましい方向へ変化することを促す取組

3 重点プロジェクト

3 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトとは

- ◇基本構想に掲げた都市像は、6つの基本目標の達成、基本計画及び実施計画に掲げる基本・単位施策及び事業を展開することを通じて実現していくことが基本となりますが、この施策・事業を展開していくに当たり、本市の現況や時代の潮流などを踏まえ、特に先導的かつ重点的に取り組む施策・事業群を「重点プロジェクト」として掲げます。
- ◇「重点プロジェクト」の施策・事業は、基本計画「基本目標別計画」及び「実施計画」に掲げる施策・事業の中に含まれるものであり、基本目標の達成、ひいては都市像の実現を一層推進していく役割を担うものです。

(2) 後期基本計画における重点プロジェクトについて

- ◇国内では、人口減少・少子化が国の将来人口推計を上回るスピードで進行しており、さらに2040年頃にかけて、現役世代の急速な減少と高齢者数のピークが重なると見込まれ、地域経済社会の持続可能性の危機が迫っています。
- ◇本市においても、担い手の不足等により公共交通や買い物といった日常の生活環境にさまざまな影響が出始めており、今後、労働力人口や消費市場の縮小、まちのにぎわいや地域活力の低下、医療・介護・福祉サービスの需要や財政負担の増大など、多岐に渡り深刻な影響が懸念されています。
- ◇一方で、AI等の新技術の急速な進展や、スタートアップ等の民間企業による社会課題解決への参画の拡大などは、目下の課題への対処を超えた新たなサービスや価値を創出し、地域経済社会の持続的な発展に向けた推進力となることが期待されています。
- ◇このような中、本市が、一段と厳しさを増す人口減少時代を乗り越え、将来にわたって活力を維持していくためには、特に転出超過が顕著な女性を含む若い世代に選ばれるまちを目指し、人口減少が進む中でも、経済が成長し、必要な社会・生活機能を維持・向上していくことができる持続可能なまちづくりが急務となっています。
- ◇その実現に向け、次の4つの「重点プロジェクト」を設定し、持続可能な活力あるまちづくりに向けた取組を重点的かつ戦略的に推進します。

① “稼げるしごと・活力ある経済” プロジェクト

若者・女性が働きたいと思える魅力的な稼げるしごとや、自分らしく活躍できる職場づくりなどを進め、地域の稼ぐ力を強化し、活力ある地域経済を創出します。

② “こどもまんなか” プロジェクト

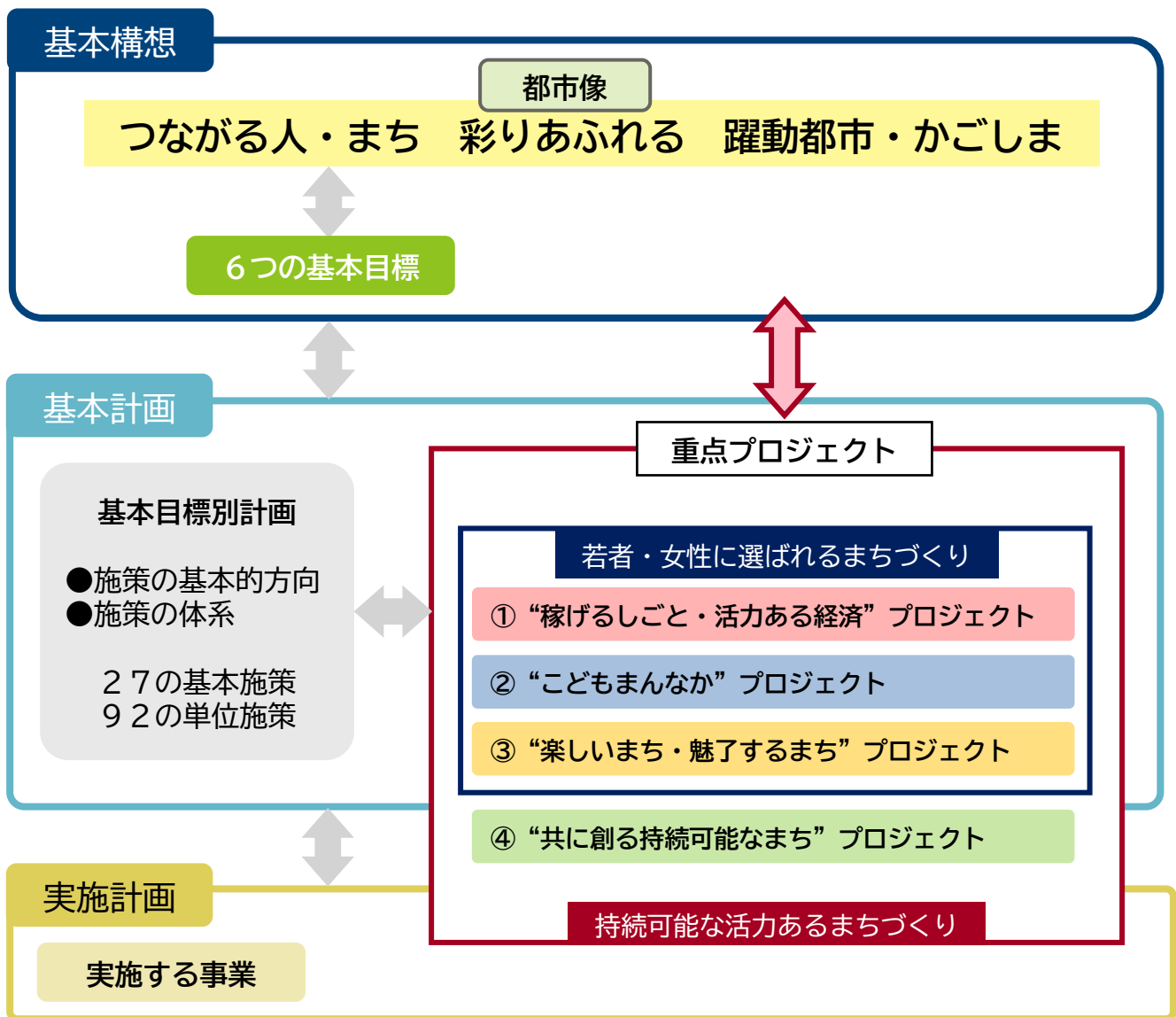
若い世代の子育てや、次の世代を担う子どもの健やかな成長と活躍を社会全体で応援し、すべての子どもが夢や希望を持ち輝ける「こどもまんなか社会」づくりを進めます。

③ “楽しいまち・魅了するまち” プロジェクト

街なかの魅力・にぎわいの創出や、地域資源を生かしたアミューズメント・エンターテインメントの充実を図り、若者・女性をはじめ暮らす人も訪れる人も楽しい、魅了するまちづくりを進めます。

④ “共に創る持続可能なまち” プロジェクト

デジタルを軸に仕組みを変え、また、多様な主体と連携・協働しながら、限られた人員・財源で質の高い公共サービスを維持、創出していくことができる持続可能なまちづくりを進めます。



プロジェクト1

“稼げるしごと・活力ある経済” プロジェクト



ねらい

人口減少・少子高齢化の進行に加え、女性を含む特に若い世代の転出超過により、労働力人口や消費市場の縮小など、地域経済への深刻な影響が懸念されており、将来にわたり持続的な経済成長をけん引する地域の稼ぐ力を強化する必要があります。

新たなビジネスの創出や商品・サービスの高付加価値化、海外需要の獲得などにより、稼げるしごとづくりを進めるとともに、地域産業を支える若者や女性をはじめ多様な人材確保・活躍の促進を図ることにより、人口減少が進む中でも活力ある地域経済をつくります。

概要

- 稼ぐ力の高い情報通信業のさらなる集積や新たなビジネス・価値の創出に取り組むとともに、食料品製造など地域を支える産業の付加価値・生産性の向上を図るほか、裾野が広く地域経済への波及効果が高い観光産業に重点を置き、世界に誇れる多彩な観光資源の魅力を生かした高付加価値な体験型観光を推進します。
- 豊かな食など地域資源を生かした商品・サービスを軸に海外への市場拡大を図るとともに、消費額単価の高いインバウンドをターゲットにニーズや特性を踏まえた誘客・受入等の強化に取り組めます。
- 転出超過が続く若い世代や正規雇用の割合が男性より低い女性の人材確保・活躍に向け、多様な人材や働き方が尊重される魅力ある就業環境づくりを推進するとともに、地元就職・定着につながる就労支援や移住支援に取り組めます。

プロジェクトのイメージ図



取組の柱と実施する主な取組

高付加価値型の産業・事業の創出

高付加価値化の促進	・ A I等の新技術を活用できる人材の育成等及び戦略的な企業立地を進めるとともに、異業種や新技術による新たなビジネスの創出・地域資源の付加価値向上を促進します。
生産性向上の促進	・ 事業者のD X・A X※1等を促進し、生産性向上を図ります。
体験型観光の推進	・ 自然、歴史・文化、食など本市ならではの観光資源を生かした体験型観光の魅力・価値を高めます。

海外展開の促進・インバウンド対応の強化

海外マーケットへの進出支援	・ 地域商社※2が行うプロモーション活動や輸出・販売を支援するなど海外への販路拡大を戦略的に支援します。
インバウンド対応の強化	・ 各市場の特性に応じた戦略的なプロモーションを展開するとともに、インバウンド対応の人材育成やユニバーサルな案内機能の充実など、受入体制を強化するほか、クルーズ船の寄港地観光の充実を図ります。

若者・女性の人材確保・活躍の促進

若者・女性が働きやすく活躍できる職場づくり	・ 固定的性別役割分担意識や性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けて取り組むほか、多様で柔軟な働き方を推進する事業者を支援します。
若者・女性の就労支援	・ 地元企業の魅力発信や情報提供、従業員等の経済的負担の軽減を行う事業者への支援など、若者・女性の就労支援に取り組みます。
若年層等のU Iターンの促進	・ 首都圏等の若年層や子育て世帯を対象に、U Iターンにつながる戦略的なプロモーションを展開し、移住支援を通じて人材確保を図ります。

目標指標

このようなまちを目指します！

	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
市内就業人口1人当たりの総生産	7,314千円	➡	8,076千円	鹿児島市統計書 (市内総生産／市内就業人口)
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
情報・クリエイティブ関連企業の立地協定件数	12件／年	➡	5年間で20件	
本市の事業活用による海外展開を伴う商談成約件数	22件／年	➡	5年間で100件	
1人1泊当たりの外国人観光消費額	27,400円／人泊	➡	検討中	市観光消費額調査
男性の育児休業取得率(民間)	40.0%	➡	85.0%	国の目標値(2030年民間85%)と同等とする
女性の管理職割合(民間)	16.1%	➡	30.0%	国の目標値(2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合30%程度)と同等とする

市民みんなで

市民・地域	◇市内企業の製品・サービス等に対する理解を深め、積極的に利用しましょう。 ◇地元の農林水産物やそれらを活用した商品の魅力を理解し、多くの人に伝えましょう。 ◇鹿児島らしさを見つけ、価値ある体験を観光客に伝えましょう。
事業者・団体等	◇魅力ある新商品等の開発や販路拡大、生産性向上に取り組みましょう。 ◇観光資源の付加価値を高めながら、インバウンドの誘客・受入等に取り組みましょう。 ◇若者や女性が生き生きと働き活躍できる環境づくりに取り組みましょう。

※1 AX: AIを活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

※2 地域商社: 国外への市場拡大を目指す市内事業者と海外バイヤー等をマッチングするほか、少量の商品でも取りまとめて輸出する機能等を持つ事業者

プロジェクト2 “こどもまんなか” プロジェクト



ねらい

核家族化や共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、子どもを取り巻く環境が変化する中、子育て家庭の孤立化・ニーズの多様化などの課題が生じており、子どもや子育て家庭を社会全体で支えていくことが重要になっています。また、子どもの将来に向けては、デジタル化やグローバル化の進展などの社会変化に対応できる資質・能力を育むことが求められています。

将来を担う子どもたちが、地域の中で大切に育まれ、健やかに成長できる環境づくりに取り組むとともに、変革が進む新しい時代に対応できる力を育むことにより、すべての子どもが夢や希望を持ち輝ける「こどもまんなか社会」づくりを進めます。

概要

- 子どもの将来にわたる人格形成の場であり、子育て家庭の支えとしても重要な幼児教育・保育、児童クラブの質の向上や、身近な地域における子育て支援活動・サービスの充実のほか、子どもの権利への理解の深化や子どもの居場所づくりなど、子どもたちの成長を地域や企業など社会全体で支える取組を推進します。
- 子どもたちが個性と能力を発揮し、次世代の担い手として活躍できるよう、主体的に課題を発見・解決し、自らの生き方を考える資質・能力の向上を図るとともに、キャリア教育や外国語・国際理解教育の充実により、国内外で活躍する人材育成に取り組むほか、多様な学びに効率的・効果的に対応するため、教育DXを推進します。

プロジェクトのイメージ図



取組の柱と実施する主な取組

子ども・子育て支援の充実	
幼児教育・保育や児童クラブの提供体制の充実	・ 保育所等の利用待機児童※ ¹ 数ゼロを継続するため、教育・保育の受け皿や保育士等の確保対策などに取り組むとともに、利用ニーズや地域の実情を踏まえながら、児童クラブの受け皿や人材の確保を推進するほか、子育て家庭が、幼児教育・保育や児童クラブを安心して利用できる環境づくりに取り組みます。
地域における子育て支援の推進	・ 地域の身近な場所での育児相談等の充実や、子育て家庭が楽しめる機会や交流の場の提供に取り組むとともに、多様な子育てニーズを踏まえた支援策の充実に取り組めます。
子どもの未来を応援する取組の推進	・ すべての子どもが生まれ育った環境に関わらず、将来にわたって夢や希望を持てるよう、子どもの権利への理解を深める取組や安心して過ごせる居場所づくりを推進するとともに、子育てに困難を抱える家庭に対する相談支援の充実を図ります。
新しい時代に対応できる子どもの育成	
探究的・主体的な学びの充実	・ 子どもがよりよく課題を解決し、自分の生き方を考えていくための資質・能力の向上を図る探究的な学びの充実や、生成AIを含むデジタル教材を適切に活用し、子どもが学習計画や学習方法を自ら調整する主体的な学びの充実を図ります。
職業観・国際感覚を育む機会の充実	・ 子どもが一人ひとりの個性と能力を生かした進路・職業を選択し、外国語によるコミュニケーション能力を高め、国際性豊かな人材として国内外で活躍できるよう、教育課程全般や海外との交流機会などを通して、キャリア教育や国際理解教育の充実に取り組めます。
学びの質を高める教育DXの推進	・ 多様な学びに対応できるようコンテンツを充実させるなど、デジタル学習基盤の整備に取り組むとともに、教育データの一層の活用により、子どもの理解度や興味・関心に応じた指導・支援の充実を図ります。

目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
「こどもまんなか社会の実現に向かって」と感じる市民の割合	17.7%	➡	70.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
保育所等・児童クラブの待機児童数	保育所等0人 児童クラブ31人	➡	保育所等0人 児童クラブ0人	
全国学力・学習状況調査における学力	小6:100.2 中3:100.2	➡	小6:102.4 中3:102.4	全国学力・学習状況調査 ※全国を100としたときの値
「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と回答した児童生徒の割合	小6:78.9% 中3:75.1%	➡	小6:85.0% 中3:85.0%	全国学力・学習状況調査

市民みんなで

市民・地域	◇地域全体で子どもと子育て家庭を見守り、地域における子育てに、できることから参加していきましょう。 ◇地域の特色ある学びや多様な体験ができる教育環境づくりに取り組みましょう。
事業者・団体等	◇働く人の子育てを支え、地域等と連携しながら、子育てを応援する社会づくりに取り組んでいきましょう。 ◇事業者等の先端技術や人材を生かして、子どもの教育環境の充実が図られるよう努めましょう。

※1 保育所等の利用待機児童：保育の必要性が認定され、保育所等の利用を希望しているにも関わらず利用できていない児童のうち、特定の施設のみを希望している者などの「保留児童」を除いた児童

プロジェクト3

“楽しいまち・魅了するまち” プロジェクト



ねらい

人口減少に伴う国内旅行市場の縮小や街なかへの来街機会の減少、若い世代の転出超過などにより、まちのにぎわいや活力の低下が懸念されており、若者や女性をはじめ、国内外の多くの人々に、住みたい・訪れたいと感じてもらえる、まちの魅力を高めていく必要があります。

街なかの魅力や回遊性の向上によるにぎわい創出に取り組むとともに、オンリーワンの地域資源を生かしたアミューズメントの充実、スポーツを中心としたエンターテインメントの促進を図ることにより、暮らす人も訪れる人も楽しい、魅了するまちづくりを進めます。

概要

- 本市の顔であり、多様な都市機能や歴史等の観光資源などを有する中心市街地を核に、老朽化した建築物の更新や再開発の促進、市民や観光客が集う甲突川河畔の魅力向上に取り組むとともに、交流の拠点である鹿児島中央駅・天文館・本港区を結ぶエリアを軸とした歩いて楽しめるまちづくりを進めるほか、来街の機会や交流・にぎわいを生み出すスポーツコンテンツのさらなる充実に取り組みます。
- 地元プロスポーツチームの持つ魅力・価値を体感できるにぎわいの拠点づくりや、個性豊かな展示等が楽しめる観光施設の魅力向上を図るほか、本市のシンボル桜島や、世界基準の歴史・文化、雄大な自然・景観を併せ持つ磯エリアにおいて、唯一無二の魅力を生かした本市ならではの特別な体験価値を創出します。

プロジェクトのイメージ図

“楽しいまち・魅了するまち”

街なかの魅力・回遊性の向上

歩いて楽しめるまちづくりの推進



甲突川河畔の魅力向上



市街地の再開発・
かごしまRX※1の推進



スポーツを生かした
まちづくりの推進



エンターテインメント・ アミューズメントの充実

観光・スポーツ施設の魅力向上



桜島感動体験づくりの推進



磯地区のエリア価値の向上



※1 かごしまRX: Rebuild(建替え)とTransformation(変革・更新)による造語で、中心市街地の老朽建物の建替え等を促進し、まちの更新と成長を図る取組

取組の柱と実施する主な取組

街なかの魅力・回遊性の向上	
歩いて楽しめるまちづくりの推進	・地元住民やまちづくり団体等と連携し、歩行者が立ち寄りたくなる居心地の良い空間の整備や利活用の促進を通じて、にぎわいの創出に取り組みます。
市街地の再開発・かごしまRXの推進	・にぎわいとゆとりある都市空間を創出するため、市街地再開発事業の推進や民間建築物の建替え等を促進するかごしまRXに取り組みます。
甲突川河畔の魅力向上	・市民や観光客のにぎわいや憩いの場としての甲突川河畔の魅力向上を図るため、千本桜の再生や夜間のライトアップなどに取り組みます。
スポーツを生かしたまちづくりの推進	・プロスポーツチームの活動支援やスポーツキャンプの誘致、魅力あるスポーツイベントの実施など、さらなる取組により街なかのにぎわい創出や交流人口の拡大を図ります。
エンターテインメント・アミューズメントの充実	
観光・スポーツ施設の魅力向上	・オール鹿児島でのスタジアム整備や、鹿児島アリーナのリニューアルなど、にぎわいの核となる施設の充実に取り組むとともに、平川動物公園遊園地・錦江湾公園のリニューアルなど観光・スポーツ施設の魅力向上を図ります。
桜島感動体験づくりの推進	・世界有数の活火山桜島の資源や恵みを生かした魅力的な仕掛けづくりや高付加価値化に取り組み、桜島を訪れる人への感動体験づくりを推進します。
磯地区のエリア価値の向上	・官民連携による世界文化遺産の魅力を生かしたイベントや磯ビーチハウス等のさらなる利活用など新たな魅力づくりに取り組み、エリア全体の回遊性を高めます。

目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
「暮らす人も訪れる人も楽しめる、ワクワクするまちづくりが行われている」と感じる市民の割合	38.5%	➡	65.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
鹿児島中央駅地区、天文館地区、拠点間の歩行者通行量(40地点)	168,615人/日	➡	176,000人/日	歩行者通行量調査
中心市街地の地価(17地点)の平均値	481,000円/㎡	➡	507,000円/㎡	地価公示価格
観光・スポーツ施設の利用者数	1,651,225人	➡	1,750,000人	
桜島島内の主要な観光関連施設の利用者数	232,056人	➡	250,000人	

市民みんなで

市民・地域	◇まちを歩くことで新たな発見や魅力を感じてみましょう。 ◇スポーツイベントを楽しみ、地元プロスポーツチームを応援しましょう。
事業者・団体等	◇歩行空間を活用したイベント等を開催し、まちのさらなるにぎわいにつなげましょう。 ◇新たな視点や連携により、スポーツを生かしたにぎわい創出や、桜島や磯地区の魅力向上に取り組みましょう。

プロジェクト4

“共に創る持続可能なまち” プロジェクト



ねらい

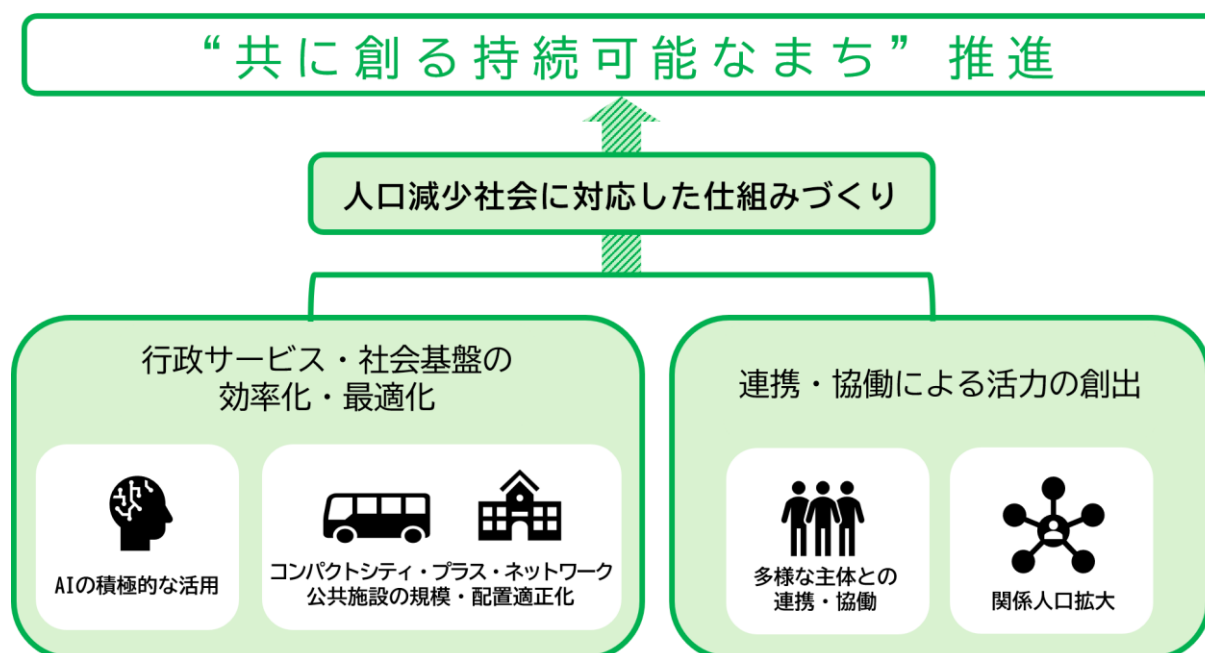
行政ニーズが多様化・複雑化する一方、公務の担い手である職員確保は厳しさを増し、また、社会保障関係経費や老朽化が進む公共施設の維持・更新経費の増加が見込まれる中、限られた人員・財源で質の高い公共サービスを維持、創出していくことができる、人口減少社会に対応した仕組みづくりを、これまで以上に推し進めていく必要があります。

AIなどデジタルを軸にした行政サービスの効率化・高度化や、人口規模・密度に応じた社会基盤の最適化などを進めるとともに、市民や事業者、本市に想いを寄せる人々と連携・協働し、地域課題の解決やまちづくりの推進を図ることにより、持続可能なまちを共に創ります。

概要

- 人的・財政的資源のさらなる制約を前提に、業務の省力化・高度化を強力に推進可能なAIを積極的に活用し、効率的で質の高い行政サービスの維持、創出を図るとともに、人口規模・密度に応じたコンパクトで暮らしやすいまちづくりなど、社会基盤の最適化に向けた取組を加速させるほか、限られた資源で最大の効果を生み出す行財政運営を推進します。
- 高度な専門性・革新的な技術等を有する大学や民間企業、住民主体の地域づくりを進めるコミュニティ等との連携・協働を一層推進し、行政だけでは困難な地域課題の解決や新たなサービス・価値の創出を図るとともに、本市に関心を寄せる市外の人々や近隣の自治体との関わりや連携を深め、本市のまちづくりの推進力としていくことで、人口が減少する中でも活力ある地域経済・社会づくりを進めます。

プロジェクトのイメージ図



※1 事務事業の峻別:事務事業について、その必要性、優先度、効果などを評価し、継続すべきものと見直すべきものに明確に分けること。

※2 官民連携プラットフォーム:市民サービスの向上や諸課題の解決を図るため、民間事業者ならではのアイデア等を生かした提案を広く募る仕組み

※3 公共交通分担率:人の移動全体のうち、鉄道やバス等の公共交通機関利用が占める割合のこと。

取組の柱と実施する主な取組

行政サービス・社会基盤の効率化・最適化

AIの積極的な活用	・AIを積極的に活用し、行政サービスの質・利便性のさらなる向上や業務効率化を図ります。
桜島における適応モデル事業の展開	・人口減少が最も顕著な桜島地域において、他地域への横展開も見据え、人口減少社会に適應するためのモデル事業に取り組みます。
コンパクトで暮らしやすいまちづくりの推進	・コンパクトで暮らしやすいまちづくりに向け、団地核等の地域の拠点において生活利便施設の立地誘導を図るなど、さらなる居住誘導を推進します。
公共交通ネットワークの再構築・渋滞対策	・官民一体となり、利便性・効率性の高い持続可能な公共交通ネットワークを形成するとともに、ハード・ソフト両面から効果的な渋滞対策を加速させます。
公共施設の規模・配置適正化	・長期的な利用需要や児童生徒数の変化を見据えた施設の統廃合や複合化等により、市営住宅や学校などの規模・配置の適正化を図ります。
事務事業の峻別※ ¹ ・見直し	・市民にとって必要な行政サービスを持続可能な形で提供していくため、徹底した事務事業の峻別・見直しを一層進めます。
人材・組織のパフォーマンスの最大化	・DX・AX時代に即した人材育成や機能的・効率的な組織体制の構築など、限られた人的資源を最大限に活用する人材・組織マネジメントを推進します。

連携・協働による活力の創出

大学や事業者、地域コミュニティ等との連携の推進	・市民サービスのさらなる向上や複雑化・多様化する地域課題の解決を図るため、官民連携プラットフォーム※ ² を通じた民間参画の促進や住民主体の地域活動への支援など、大学や事業者、地域コミュニティ等との連携・協働を一層推進します。
関係人口の拡大	・地域経済の活性化や地域の担い手確保を図るため、ふるさと納税の推進や首都圏でのプロモーションなど関係人口を拡大する取組をさらに進めます。
連携中枢都市圏の推進	・「かごしま連携中枢都市圏」ビジョンに基づき圏域全体の経済成長のけん引等に取り組み、活力ある社会経済を維持します。

目標指標

このようなまちを目指します！	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
「人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりが進められている」と感じる市民の割合	21.0%	➡	55.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	【現況】		【目標(R13)】	【算出方法】
生成AI利用率	35.0%	➡	80.0%	生成AI活用※職員数/生成AI利用可能職員数 ※月に1回以上使用した職員
公共交通分担率※ ³	21.9%	➡	23.0%	公共交通に関する市民アンケート
事務事業評価の見直し事業数	41事業/年	➡	5年間で250事業	
大学・事業者との新規連携事業数	39件/年	➡	5年間で160件	包括連携協定に基づく新規連携事業数
「今後、市民活動にぜひ参加・協力したい」と回答した市民の割合	9.3%	➡	25.0%	まちかどコンメンテーターアンケート

市民みんなで

市民・地域	◇人口減少がもたらす将来のリスクを意識し、行政等と連携を図りながら、地域主体のまちづくりを進めましょう。 ◇本市に関心を持つ人などとの交流を深め、地域の活力を維持しましょう。
事業者・団体等	◇AIの活用など、人口減少に対応する社会の仕組みづくりに取り組みましょう。 ◇地域社会の一員として、多様な主体と連携し、地域課題の解決に取り組みましょう。

4 地域別計画

4 地域別計画

◇市域の各地域・地区別に、まちづくりの基本的方向等を明らかにします。

(1) 地域別計画の考え方

① 地域・地区の区分

- ◆多様な特性を備えた地域によって構成されていることから、行政所管区域を基本に市域を大きく9地域に区分します。
- ◆このうち、2地域（中央地域、谷山地域）については、地形等の自然条件、交通、都市機能の集積等の諸条件を踏まえ、さらに7地区に区分します。

② 計画の内容

- ◆市域の各地域・地区別に、現状及び課題、まちづくりの基本的方向を明らかにするとともに、基本目標別計画の各種施策の主なものなどについて掲載します。

③ 地域別計画の推進に当たって

- ◆地域のまちづくりを進めるに当たっては、市民・事業者などあらゆる主体との連携・協働を図ることが重要です。
- ◆本市では、地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組むことを目指し、地域の多様な団体が幅広く参加する地域コミュニティ協議会が市内全域で設立され、活動しています。
- ◆そのため、地域の特性や課題に精通した地域コミュニティ協議会などの地域団体等との連携・協働を図るとともに、地域活動への支援や担い手の育成など、さまざまな取組を進めることにより、住民主体の地域づくりを一層推進します。
- ◆また、人口減少と少子高齢化が進む中において、地域において安心して暮らせる生活環境を形成するために、居住や都市機能の誘導と公共交通体系の構築等により、地域活力の維持・増進を図るとともに、コンパクトなまちづくりを推進します。
- ◆今後は、これらの取組を通じた成果や課題等も踏まえる中で、地域の実情に応じた施策・事業についてさらに検討を進めます。

《地域・地区の区分》



地域	地区
I 中央地域	(I) 中央地区 (II) 上町地区 (III) 鴨池地区 (IV) 城西地区 (V) 武・田上地区
II 谷山地域	(I) 谷山北部地区 (II) 谷山地区
III 伊敷地域	
IV 吉野地域	
V 吉田地域	
VI 桜島地域	
VII 喜入地域	
VIII 松元地域	
IX 郡山地域	

《地域・地区の内訳》

令和8年4月1日現在の町丁目名による

地域	地区	町 丁 目 名
中央地域	中央地区	名山市、平之町、東千石町、西千石町、中町、金生町、照国町、泉町、住吉町、堀江町、大黒町、呉服町、新町、船津町、城南町、松原町、南林寺町、甲突町、錦江町、新屋敷町、樋之口町、山之口町、千日町、加治屋町、中央町、上之園町、上荒田町
	上町地区	坂元町、西坂元町、東坂元1～4丁目、清水町、祇園之洲町、鼓川町、池之上町、稻荷町、春日町、柳町、浜町、上竜尾町、下竜尾町、冷水町、長田町、大竜町、上本町、小川町、本港新町、易居町、山下町、城山町、玉里団地1～3丁目、若葉町、吉野町の一部（磯、花倉、三船、竜ヶ水及び平松）
	鴨池地区	高麗町、荒田1～2丁目、与次郎1～2丁目、下荒田1～4丁目、天保山町、鴨池新町、鴨池1～2丁目、唐湊3～4丁目、郡元町、郡元1～3丁目、南郡元町、東郡元町、真砂町、真砂本町、三和町、南新町、日之出町、紫原1～6丁目、西紫原町、桜ヶ丘7～8丁目、宇宿1～9丁目、中央港新町、新栄町、向陽2丁目
	城西地区	城山1～2丁目、新照院町、草牟田町、草牟田1～2丁目、玉里町、永吉1～3丁目、明和1～5丁目、原良町、原良1～7丁目、薬師1～2丁目、城西1～3丁目、鷹師1～2丁目、常盤町、常盤1～2丁目、西田1～3丁目
	武・田上地区	武1～3丁目、唐湊1～2丁目、紫原7丁目、向陽1丁目、広木1～3丁目、田上町、田上1～8丁目、田上台1～4丁目、西別府町、武岡1～6丁目、西陵1～8丁目、小野町の一部（西之谷）
谷山地域	谷山北部地区	五ヶ別府町、星ヶ峯1～6丁目、皇徳寺台1～5丁目、山田町、中山町、中山1～2丁目、自由ヶ丘1～2丁目、桜ヶ丘1～6丁目、小原町、魚見町、東谷山1～7丁目、清和1～2丁目、希望ヶ丘町、小松原1～2丁目、東開町
	谷山地区	西谷山1～4丁目、清和3～4丁目、上福元町、谷山中央1～8丁目、下福元町、慈眼寺町、和田1～3丁目、平川町、卸本町、南栄1～6丁目、七ツ島1～2丁目、谷山港1～3丁目、錦江台1～3丁目、坂之上1～8丁目、光山1～2丁目
伊敷地域		伊敷町、伊敷1～8丁目、伊敷台1～7丁目、西伊敷1～7丁目、千年1～2丁目、花野光ヶ丘1～2丁目、下伊敷町、下伊敷1～3丁目、小野町（西之谷を除く。）、小野1～4丁目、犬迫町、小山田町、皆与志町
吉野地域		岡之原町、緑ヶ丘町、川上町、下田町、吉野町（磯、花倉、三船、竜ヶ水及び平松を除く。）、吉野1～4丁目、大明丘1～3丁目
吉田地域		西佐多町、東佐多町、本城町、本名町、宮之浦町、牟礼岡1～3丁目
桜島地域		桜島赤水町、桜島赤生原町、桜島小池町、桜島西道町、桜島白浜町、桜島武町、桜島藤野町、桜島二俣町、桜島松浦町、桜島横山町、新島町、野尻町、持木町、東桜島町、古里町、有村町、黒神町、高免町
喜入地域		喜入瀬々串町、喜入中名町、喜入生見町、喜入前之浜町、喜入町、喜入一倉町
松元地域		石谷町、入佐町、上谷口町、直木町、春山町、福山町、松陽台町、四元町、平田町
郡山地域		花尾町、有屋田町、川田町、郡山町、郡山岳町、西俣町、東俣町、油須木町

以下、国勢調査関連の図表は、R7国勢調査の確定値の公表後、更新することとしています。

(2) 地域の現況

令和2年10月1日現在の町丁目名による

項 目	中央地域									
	中央地区	全市構成比	上町地区	全市構成比	鴨池地区	全市構成比	城西地区	全市構成比	武・田上地区	全市構成比
面 積	4.0km ²	0.7%	8.9km ²	1.6%	13.1km ²	2.4%	7.7km ²	1.4%	15.2km ²	2.8%
人 口	41,769人	7.0%	38,433人	6.5%	106,121人	17.9%	44,991人	7.6%	58,165人	9.8%
男	18,705人	6.8%	17,228人	6.2%	49,761人	18.0%	20,492人	7.4%	27,117人	9.8%
	23,064人	7.3%	21,205人	6.7%	56,360人	17.8%	24,499人	7.7%	31,048人	9.8%
世 帯 数	26,561世帯	9.5%	18,796世帯	6.7%	57,475世帯	20.6%	21,553世帯	7.7%	27,206世帯	9.7%
平均世帯人員	1.6人 (2.1人)		2.0人 (2.1人)		1.8人 (2.1人)		2.1人 (2.1人)		2.1人 (2.1人)	
年齢別人口構成比	0～14歳	10.3% (13.1%)	11.7% (13.1%)		12.5% (13.1%)		12.6% (13.1%)		13.3% (13.1%)	
	15～64歳	64.6% (58.6%)	54.6% (58.6%)		63.1% (58.6%)		57.7% (58.6%)		56.0% (58.6%)	
	65歳以上	25.1% (28.3%)	33.8% (28.3%)		24.4% (28.3%)		29.6% (28.3%)		30.7% (28.3%)	
産業別就業者比率	第一次産業	0.3% (1.4%)	0.7% (1.4%)		0.4% (1.4%)		0.5% (1.4%)		0.6% (1.4%)	
	第二次産業	9.7% (15.4%)	11.9% (15.4%)		12.2% (15.4%)		11.0% (15.4%)		15.8% (15.4%)	
	第三次産業	90.0% (83.2%)	87.4% (83.2%)		87.5% (83.2%)		88.6% (83.2%)		83.6% (83.2%)	

項 目	谷山地域				伊敷地域	全市構成比	吉野地域	全市構成比	吉田地域	全市構成比
	谷山北部地区	全市構成比	谷山地区	全市構成比						
面 積	36.1km ²	6.6%	70.7km ²	12.9%	57.0km ²	10.4%	33.2km ²	6.1%	54.8km ²	10.0%
人 口	82,378人	13.9%	76,299人	12.9%	48,435人	8.2%	48,935人	8.3%	9,868人	1.7%
男	39,194人	14.2%	36,244人	13.1%	22,041人	8.0%	22,904人	8.3%	4,559人	1.7%
	43,184人	13.6%	40,055人	12.6%	26,394人	8.3%	26,031人	8.2%	5,309人	1.7%
世 帯 数	35,295世帯	12.6%	32,755世帯	11.7%	20,570世帯	7.4%	19,748世帯	7.1%	4,203世帯	1.5%
平均世帯人員	2.3人 (2.1人)		2.3人 (2.1人)		2.4人 (2.1人)		2.5人 (2.1人)		2.3人 (2.1人)	
年齢別人口構成比	0～14歳	15.7% (13.1%)	15.4% (13.1%)		12.3% (13.1%)		15.8% (13.1%)		10.6% (13.1%)	
	15～64歳	58.8% (58.6%)	59.2% (58.6%)		53.0% (58.6%)		53.6% (58.6%)		50.0% (58.6%)	
	65歳以上	25.4% (28.3%)	25.4% (28.3%)		34.7% (28.3%)		30.5% (28.3%)		39.4% (28.3%)	
産業別就業者比率	第一次産業	0.7% (1.4%)	1.1% (1.4%)		1.3% (1.4%)		2.8% (1.4%)		5.4% (1.4%)	
	第二次産業	16.3% (15.4%)	20.4% (15.4%)		15.6% (15.4%)		16.8% (15.4%)		24.4% (15.4%)	
	第三次産業	82.9% (83.2%)	78.5% (83.2%)		83.0% (83.2%)		80.5% (83.2%)		70.2% (83.2%)	

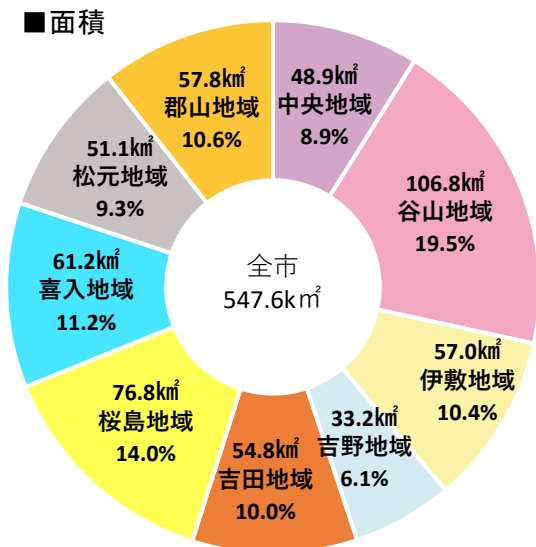
項 目	桜島地域	全市構成比	喜入地域	全市構成比	松元地域	全市構成比	郡山地域	全市構成比
面 積	76.8km ²	14.0%	61.2km ²	11.2%	51.1km ²	9.3%	57.8km ²	10.6%
人 口	3,643人	0.6%	10,706人	1.8%	16,563人	2.8%	6,822人	1.2%
男	1,711人	0.6%	5,006人	1.8%	7,966人	2.9%	3,202人	1.2%
	1,932人	0.6%	5,700人	1.8%	8,597人	2.7%	3,620人	1.1%
世 帯 数	1,820世帯	0.7%	4,581世帯	1.6%	6,175世帯	2.2%	2,906世帯	1.0%
平均世帯人員	2.0人 (2.1人)		2.3人 (2.1人)		2.7人 (2.1人)		2.3人 (2.1人)	
年齢別人口構成比	0～14歳	8.4% (13.1%)	10.8% (13.1%)		20.6% (13.1%)		11.2% (13.1%)	
	15～64歳	42.1% (58.6%)	50.1% (58.6%)		56.8% (58.6%)		48.4% (58.6%)	
	65歳以上	49.5% (28.3%)	39.1% (28.3%)		22.6% (28.3%)		40.5% (28.3%)	
産業別就業者比率	第一次産業	20.3% (1.4%)	8.9% (1.4%)		3.3% (1.4%)		5.8% (1.4%)	
	第二次産業	15.0% (15.4%)	20.7% (15.4%)		21.3% (15.4%)		25.3% (15.4%)	
	第三次産業	64.8% (83.2%)	70.4% (83.2%)		75.4% (83.2%)		68.9% (83.2%)	

(注1) 表中の()は、全市の数値。年齢別人口構成比及び産業別就業者比率は、小数点以下第2位を四捨五入しており、

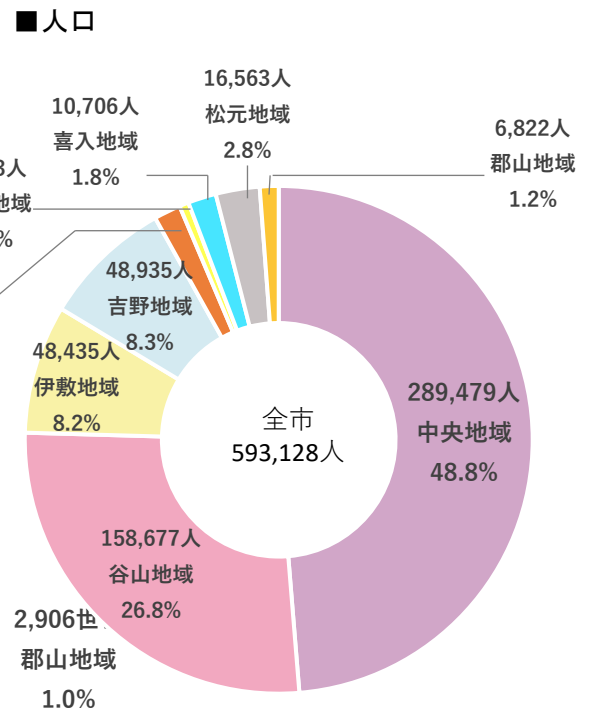
端数処理の関係で合計が100%にならないことがある。

(注2) 年齢別人口構成比は、年齢不詳分を除いて算出している。また、産業別就業者比率は、分類不能分を除いて算出している。

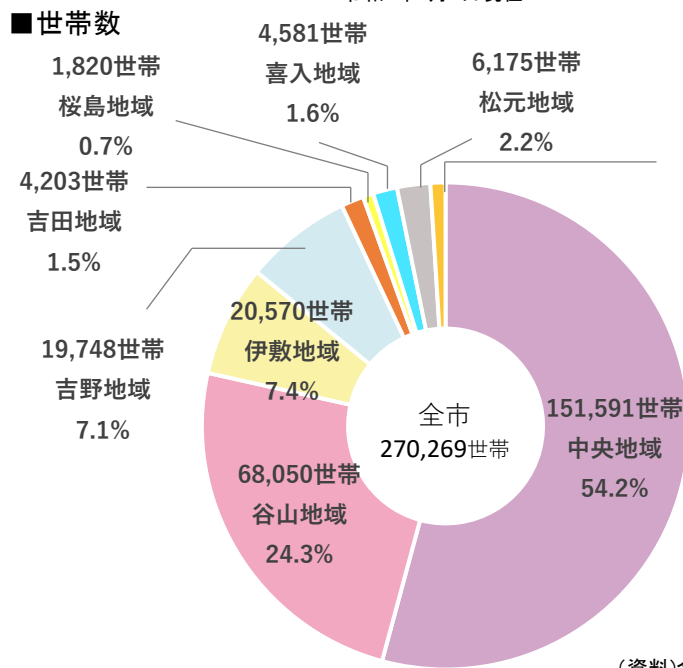
(資料) 令和2年(2020年)国勢調査(※産業別就業者比率は平成27年(2015年)国勢調査)



令和3年1月1日現在

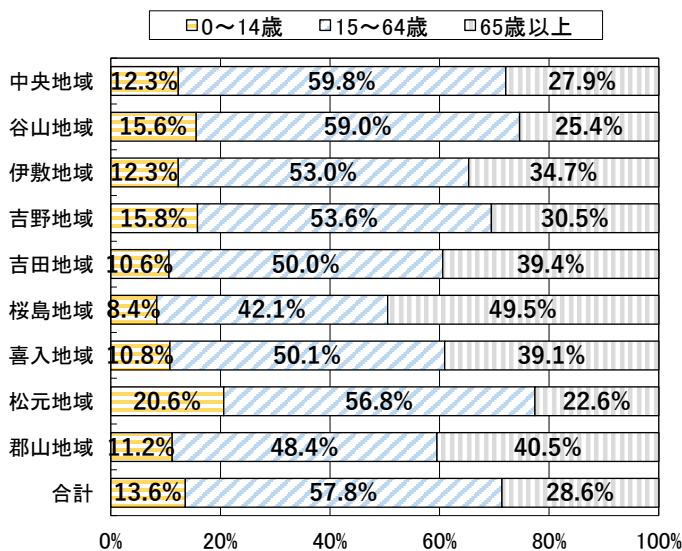


(資料)令和2年国勢調査



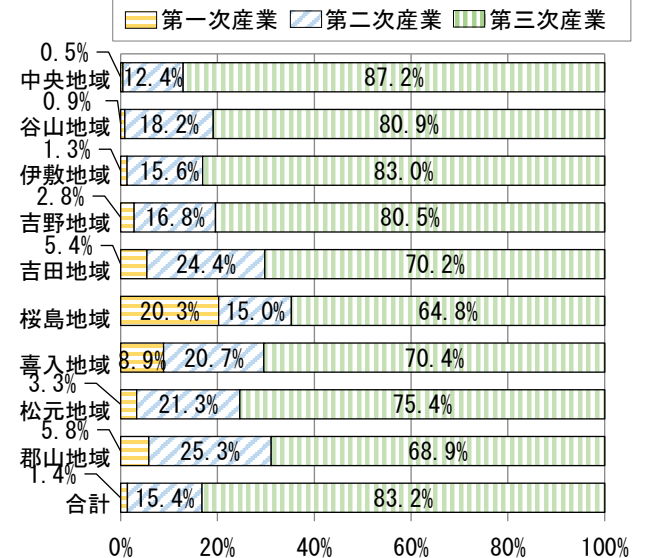
(資料)令和2年国勢調査

■地域別年齢別人口構成比



(資料)令和2年国勢調査

■地域別産業別就業者比率



(資料)平成27年国勢調査

(3) 地域別計画

I 中央地域 (I) 中央地区



現状と課題

- ① 本市のほぼ中央部に位置し、いづろ・天文館地区を含む平坦部の市街地と臨海部の新港区、本港区の一部、鹿児島中央駅東口周辺から上之園町、上荒田町で構成されています。
- ② 人口は増加傾向で、生産年齢人口比率が全市で最も高くなっています。
- ③ 加治屋まちの杜公園や緑化された市電軌道敷、市街地を流れる甲突川などの潤いのある空間整備も進められてきています。
- ④ 新幹線の南の発着点である鹿児島中央駅周辺からいづろ・天文館地区、本港区を結ぶ都市軸を中心に商業・サービス機能などが集積した中心市街地を形成しており、市街地再開発事業などによるさらなる拠点性や回遊性の向上を図る必要があります。
- ⑤ 本港区エリアでは、県を中心に新たなまちづくりを目指すエリアコンセプトプランの具体化に向けた取組が進められています。
- ⑥ 主要な交通施設が数多く整備されている一方で、県道鹿児島東市来線や市道中洲通線などに交通が集中するため、慢性的な渋滞が発生しています。
- ⑦ 中心市街地では、老朽化した建築物の建替えが進んでいないことなどにより、安全性や活力の低下が懸念されます。



鹿児島中央駅東口



天文館本通り



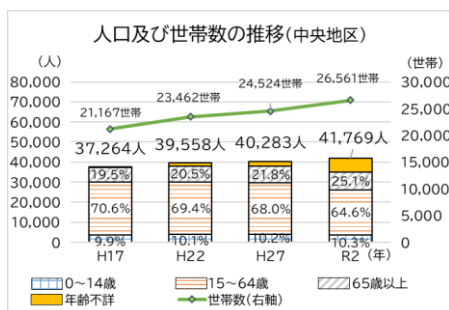
おはら祭

基本的方向

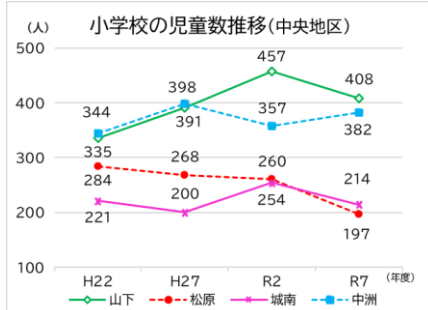
- A) 中心市街地において、多様な都市機能のさらなる充実を図ります。
- B) 新規創業者等育成や企業立地の推進などにより、新たな雇用創出を図ります。
- C) 多彩な地域資源やイベントの充実などによるまちなかの魅力向上を図るとともに、回遊性の向上を図ります。
- D) 鹿児島東西幹線道路等の整備を促進し、交通の円滑化を図ります。また、公共交通の結節機能の充実を図ります。
- E) 大学が有する豊富な人的・知的・物的資源や機能等を地域づくりに積極的に活用します。
- F) 緑化された軌道敷を走る路面電車など特色ある都市景観、まちなかの公園や街路樹、甲突川などの自然を生かし、にぎわいと潤いが共存する都市空間の創出を図ります。
- G) 公共施設や文化財などの地域資源の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。

主な施策・事業

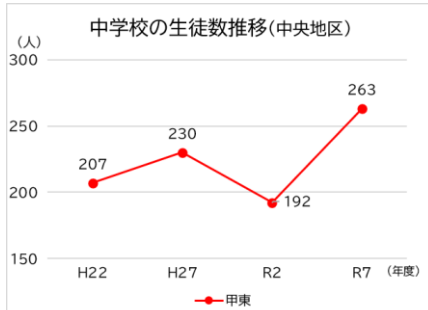
- ① 立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- ② 老朽化した建築物の更新や再開発の促進
- ③ 加治屋町1番街区市街地再開発事業の推進
- ④ クリエイティブ産業創出拠点施設（マークメイザン）を拠点としたクリエイティブ産業の振興
- ⑤ いづろ・天文館地区のにぎわい拠点を生かした回遊性向上
- ⑥ 維新ふるさと館や観光交流センターなど観光施設の活用
- ⑦ 鹿児島マラソンやおはら祭などイベントの開催
- ⑧ シェアサイクルの運営
- ⑨ 歩いて楽しめるまちづくりの推進
- ⑩ 鹿児島東西幹線道路の整備促進
- ⑪ 鹿児島中央駅周辺の交通案内等の改善
- ⑫ 第一工科大学との連携
- ⑬ 天文館公園、加治屋まちなかの杜公園、上荒田の杜公園、甲突川左岸・右岸緑地の活用
- ⑭ 甲突川河畔の千本桜の再生と保全に向けた取組の推進
- ⑮ 天文館図書館、国際交流センター、東部親子つどいの広場（なかまっち）の活用
- ⑯ 地域コミュニティ協議会の活動支援



(資料)国勢調査



(資料)鹿児島市の教育

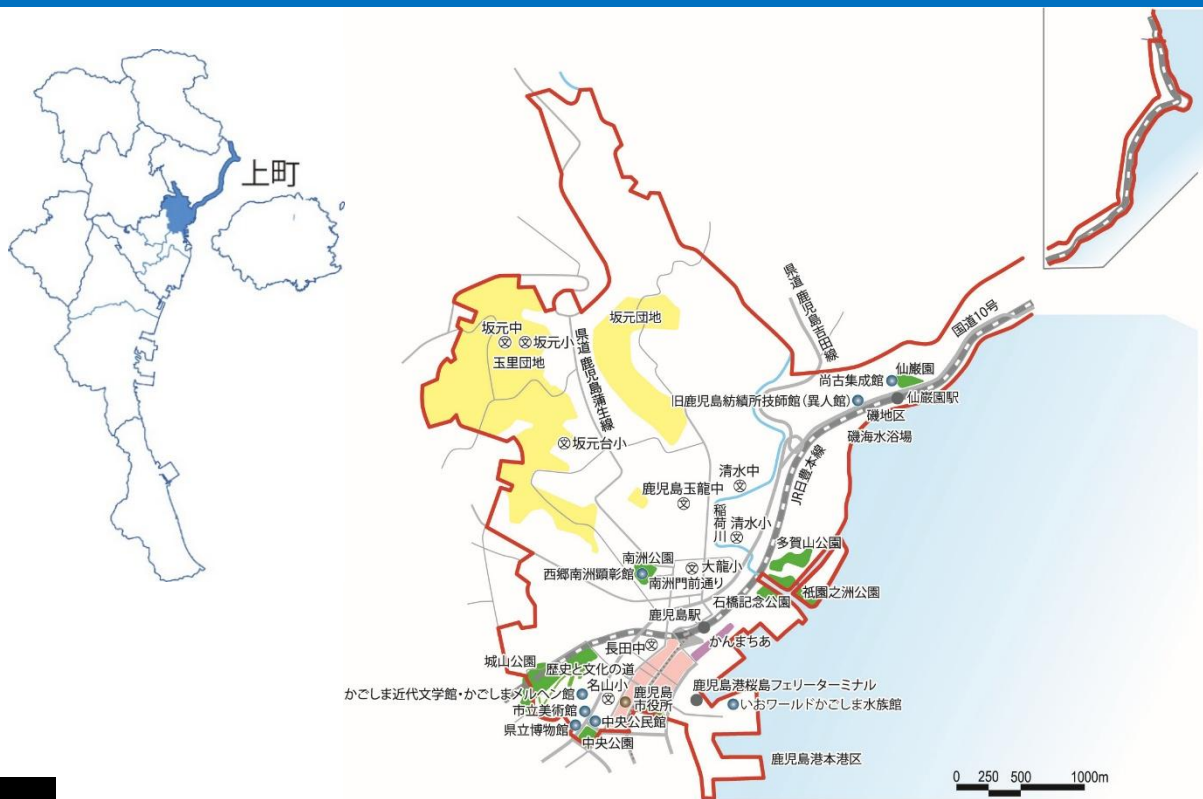


(資料)鹿児島市の教育

地域コミュニティ協議会の主な取組

協議会名	主な取組
山下校区コミュニティ協議会	山下校区総合文化祭の実施、パトロールの充実による安心・安全な町づくり
松原地域コミュニティ協議会	春夏秋冬祭りの開催、体育館開放によるスポーツを通じた健康づくり
城南校区まちづくり協議会	城南維新かこカヌー大会や城南ふるさとまつりの開催
中洲校区コミュニティ協議会	中洲校区文化祭、スポーツ大会の実施

I 中央地域 (II) 上町地区



現状と課題

- ① 本市の中央部北側に位置し、稲荷川下流域の平坦部と臨海部の本港区、磯周辺の自然海岸及びその後背の台地で構成されています。
- ② 人口は減少傾向で、年齢別人口構成比は、本市の平均的な数値となっています。
- ③ 桜島や錦江湾の眺望に優れ、市街地に近接した貴重な緑地や自然海岸、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の「旧集成館」や石垣・石塀が残る歴史と風格ある街並みなど恵まれた風土を有しています。
- ④ 市役所周辺には、歴史・文化などに関する市の中心的な公共施設が立地するなど、都市機能が集積した中心市街地を形成しています。
- ⑤ かごしま水族館や桜島フェリーターミナルなどが立地する本港区を含む周辺一帯においては、いづろ・天文館地区などとの連携が図られた拠点の形成や中心市街地の回遊性のさらなる向上が求められています。
- ⑥ 本港区エリアでは、県を中心に新たなまちづくりを目指すエリアコンセプトプランの具体化に向けた取組が進められています。
- ⑦ 鹿児島駅、本港区などに公共交通が集積し、本市の北の玄関口となっている一方、始良・吉野方面からの交通が集中する国道10号などで慢性的な渋滞が発生しています。
- ⑧ 玉里団地や坂元団地などにおいて、同世代が一斉に入居したことやその子世代が転出したことにより、高齢化が進むなど、活力の低下が懸念されています。
- ⑨ 稲荷川流域においては、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策が必要となっています。
- ⑩ 中心市街地では、老朽化した建築物の建替えが進んでいないことなどにより、安全性や活力の低下が懸念されます。



かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会



仙巖園駅



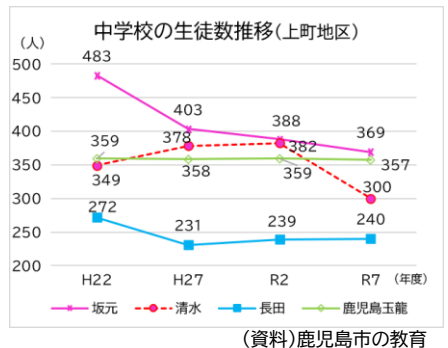
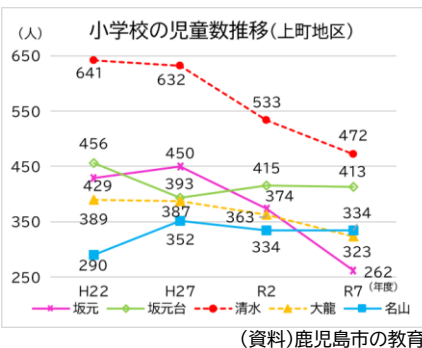
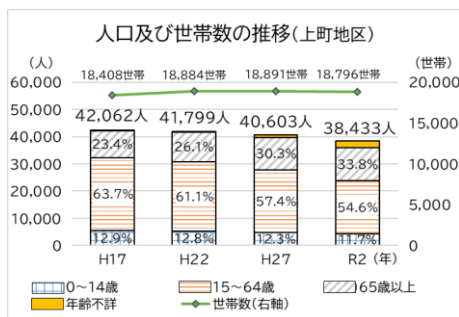
旧鹿児島紡績所技師館（異人館）

基本的方向

- A) 良好な都市景観の形成や魅力ある観光資源の活用を図るほか、本港区における魅力あるウォーターフロントの形成など、都市型観光を推進します。
- B) 鹿児島駅周辺におけるイベントの充実などにより、にぎわいの創出と交流の促進を図ります。
- C) 中心市街地において、多様な都市機能のさらなる充実を図るほか、地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図るとともに、住宅団地の活性化に向けた取組を促進します。
- D) 国道10号など広域交通の円滑化や住宅団地等と都市部のアクセス向上を図るとともに、稲荷川流域の河川改修の促進などによる治水対策を進めます。
- E) 世界文化遺産を有する磯地区などの魅力創出を図ります。
- F) 公共施設や文化財などの地域資源の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。

主な施策・事業

- ① かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会などイベントの開催
- ② シェアサイクルの運営
- ③ 歩いて楽しめるまちづくりの推進
- ④ 上町ふれあい広場及び上町の杜公園（かんまちあ）の活用
- ⑤ 老朽化した建築物の更新や再開発の促進
- ⑥ かごしま団地みらい創造プランや立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- ⑦ 国道10号鹿児島北バイパス、県道鹿児島蒲生線の整備促進
- ⑧ 稲荷川の河川改修の促進
- ⑨ 世界文化遺産の保全と活用、仙巖園駅前広場等の活用
- ⑩ 日本遺産「薩摩の武士が生きた町」の観光資源としての活用
- ⑪ 磯地区、南洲門前通り地区、歴史と文化の道地区の景観修景の促進、住民主体の景観づくり活動の支援
- ⑫ 城山公園自然の森の再生、城山自然遊歩道や中央公園の活用
- ⑬ かごしま近代文学館・かごしまメルヘン館、市立美術館、西郷南洲顕彰館、かごしま水族館などにおける企画展やイベント等の開催
- ⑭ 地域コミュニティ協議会の活動支援



地域コミュニティ協議会の主な取組

協議会名	主な取組
坂元校区コミュニティ協議会	玉里団地納涼夏祭りの開催、校区防犯パトロールの実施
坂元台校区まちづくり協議会	せばる隼人舞の継承、校区大運動会の開催
清水校区まちづくり協議会	錦江湾横断遠泳への支援、校区あいさつ運動の推進
大龍校区まちづくり協議会	大龍まちづくりフェスタの実施、校区内史跡紹介冊子の作成
名山校区コミュニティ協議会	日曜城山登山の実施、伝統行事への参加を通した生き生きまちづくり

Ⅰ 中央地域 （Ⅲ）鴨池地区



現状と課題

- ① 本市の中央部南側に位置し、甲突川と新川に囲まれた平坦部と脇田川沿岸から新川にかけての丘陵部及び平坦部、与次郎ヶ浜から金属団地に至る臨海部で構成されています。
- ② 人口は横ばいに推移しており、生産年齢人口比率が高くなっています。
- ③ 鹿児島大学など４つの大学のほか、市民文化ホールや市立図書館、鴨池公園、大型クルーズ船が接岸できるマリンポートかごしまなどの教育・文化・スポーツ・レクリエーション機能や業務機能が集約されています。
- ④ 国道２２５号、産業道路などの広域的な道路につながる丘陵部と平坦部を結ぶアクセス道路が多数あり、慢性的な渋滞が発生しています。
- ⑤ 紫原団地などにおいて、同世代が一斉に入居したことやその子世代が転出したことにより、高齢化が進むなど、活力の低下が懸念されています。



鴨池公園



マリンポートかごしま



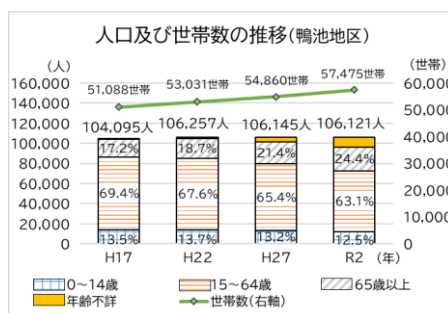
すこやか子育て交流館（りぼんかん）

基本的方向

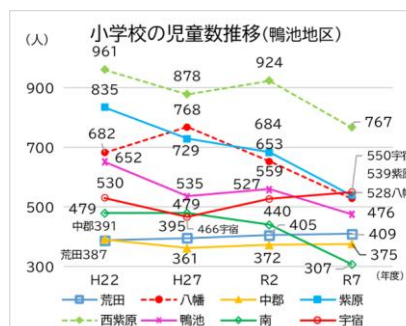
- A) 幹線道路等の整備促進や生活道路の整備による交通環境の改善を図ります。
- B) 地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図るとともに、住宅団地の活性化に向けた取組を促進します。
- C) 大学が有する豊富な人的・知的・物的資源や機能等を地域づくりに積極的に活用します。
- D) 文化・スポーツ・レクリエーション機能を生かした広域交流空間の形成を図るとともに、マリポートかごしまの国際クルーズ拠点としての活用を促進します。
- E) 公共施設や文化財などの地域資源の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。

主な施策・事業

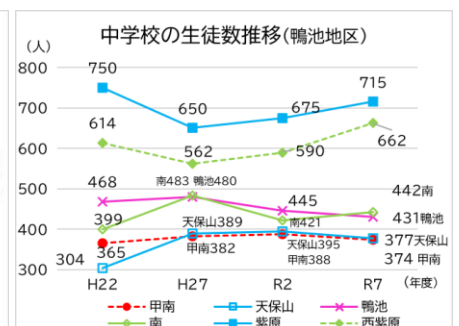
- ① 臨港道路、鹿児島東西幹線道路、鹿児島南北幹線道路の整備促進
- ② 交通の円滑化等に向けた地域生活道路の整備
- ③ シェアサイクルの運営
- ④ 自転車走行空間づくりの推進
- ⑤ かごしま団地みらい創造プランや立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- ⑥ 鹿児島大学、鹿児島女子短期大学、鹿児島純心大学、志学館大学との連携
- ⑦ 市民文化ホールや市立図書館・科学館、生涯学習プラザ・男女共同参画センター（サンエールかごしま）などの文教施設の活用
- ⑧ アーバンスポーツを楽しむ拠点施設の整備
- ⑨ 鴨池公園水泳プールや野球場、多目的屋内運動場などのスポーツ施設の活用
- ⑩ マリポートかごしまの活用促進
- ⑪ すこやか子育て交流館（りぼんかん）を拠点とした子育て支援の推進
- ⑫ 地域コミュニティ協議会の活動支援



(資料)国勢調査



(資料)鹿児島市の教育

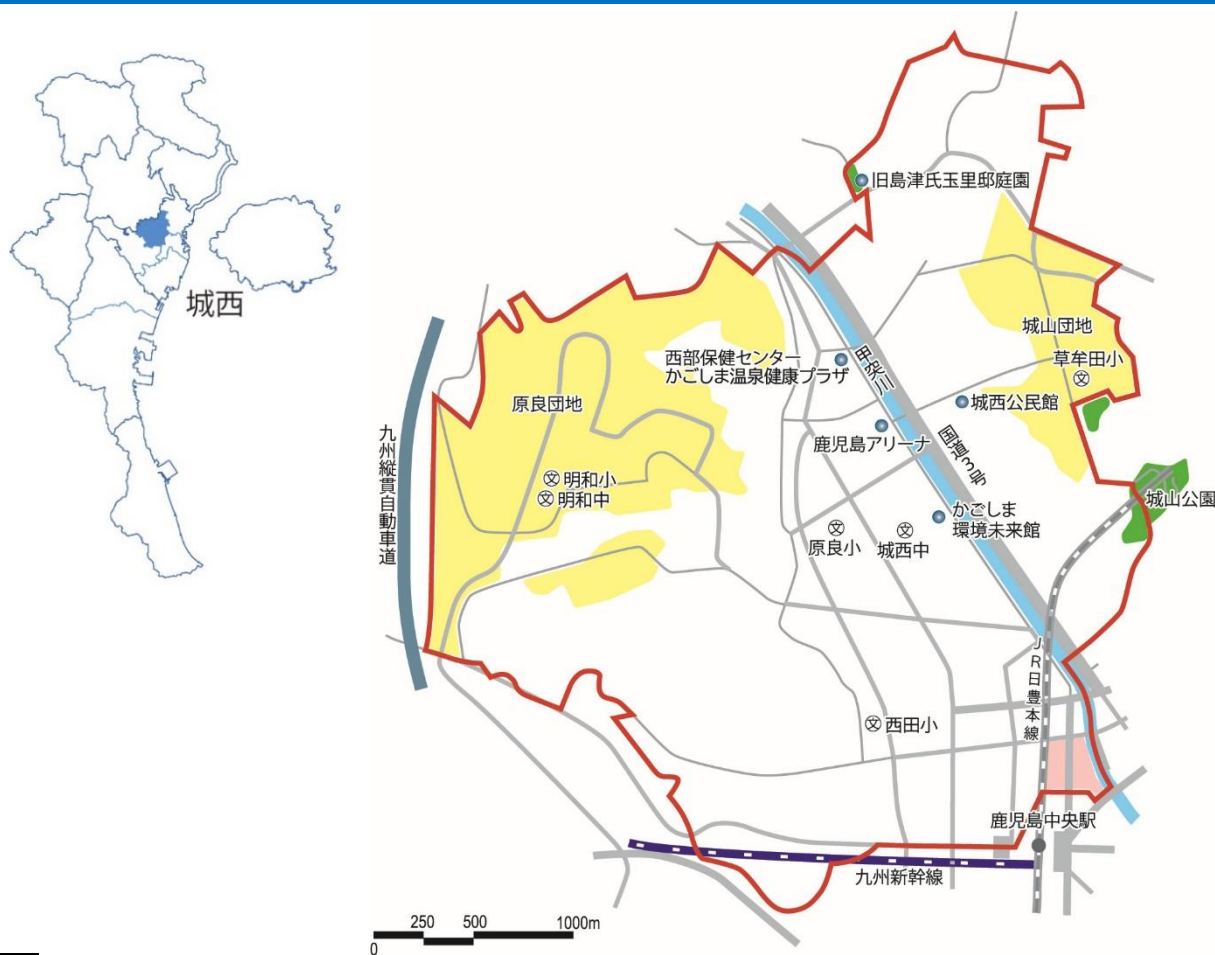


(資料)鹿児島市の教育

地域コミュニティ協議会の主な取組

協議会名	主な取組
荒田校区コミュニティ協議会	校区の健康増進、防災意識の啓発、世代間ふれあい交流会の実施
八幡校区コミュニティ協議会	自立・自主的なこどもの成長の援助、災害につよいまちづくり
中郡地域コミュニティ協議会	中郡フェスティバルの開催、地域丸ごと見守り訓練の実施
紫原校区まちづくり協議会	紫原フェスタの開催
西紫原愛まち協議会	愛の西紫原フェスタ、紫原まつりの開催、校区見守り活動の推進
鴨池校区コミュニティ協議会	「L.L.かもいけ」の発行、現役世代も参加する支え合い活動「みんなサポかもいけ」の推進
みなみコミュニティ協議会	校区文化祭・体育大会の開催
宇宿校区コミュニティ協議会	立志式などの伝承文化・青少年育成、校区体育大会などの実施

I 中央地域 (Ⅳ) 城西地区



現状と課題

- ① 本市の中央部北西側に位置し、地区の中央を流れる甲突川沿岸の平坦地と丘陵部の住宅団地等で構成されています。
- ② 人口は減少傾向で、年齢別人口構成比は、本市の平均的な数値となっています。
- ③ 鹿児島アリーナや旧島津氏玉里邸庭園のほか、環境学習などの拠点施設であるかごしま環境未来館が整備されるとともに、甲突川や城山・護国神社周辺の山林など、都心部の近くに貴重な自然が残されています。
- ④ 原良団地や城山団地などにおいて、同世代が一斉に入居したことやその子世代が転出したことにより、高齢化が進むなど、活力の低下が懸念されています。



かごしま環境未来館



鹿児島アリーナ



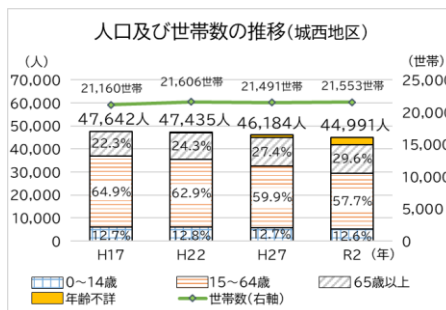
旧島津氏玉里邸庭園

基本的方向

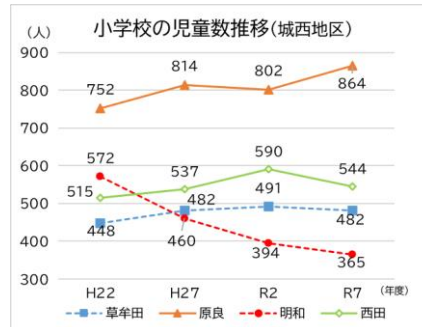
- A) 地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図るとともに、住宅団地の活性化に向けた取組を促進します。
- B) 生活道路の整備による交通環境の改善を図ります。
- C) 鹿児島アリーナを活用し、スポーツ・イベントなどを通じた交流を推進します。
- D) 甲突川や城山などの自然環境や景観の保全・活用を図るとともに、かごしま環境未来館を活用し、環境学習や環境保全活動を推進します。
- E) 明和校区の小・中学校を統合し、義務教育学校※¹を新設することで、子どもたちにとってよりよい教育環境づくりを推進します。
- F) 公共施設や文化財などの地域資源の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。

主な施策・事業

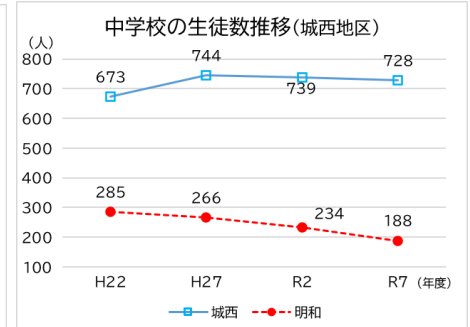
- ① かごしま団地みらい創造プランや立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- ② 交通の円滑化等に向けた地域生活道路の整備
- ③ シェアサイクルの運営
- ④ 自転車走行空間づくりの推進
- ⑤ 鹿児島アリーナの活用
- ⑥ 甲突川や緑地の保全・活用
- ⑦ かごしま環境未来館の活用
- ⑧ 明和校区における義務教育学校の新設
- ⑨ 旧島津氏玉里邸庭園の活用
- ⑩ かごしま温泉健康プラザの活用
- ⑪ 地域コミュニティ協議会の活動支援



(資料)国勢調査



(資料)鹿児島市の教育



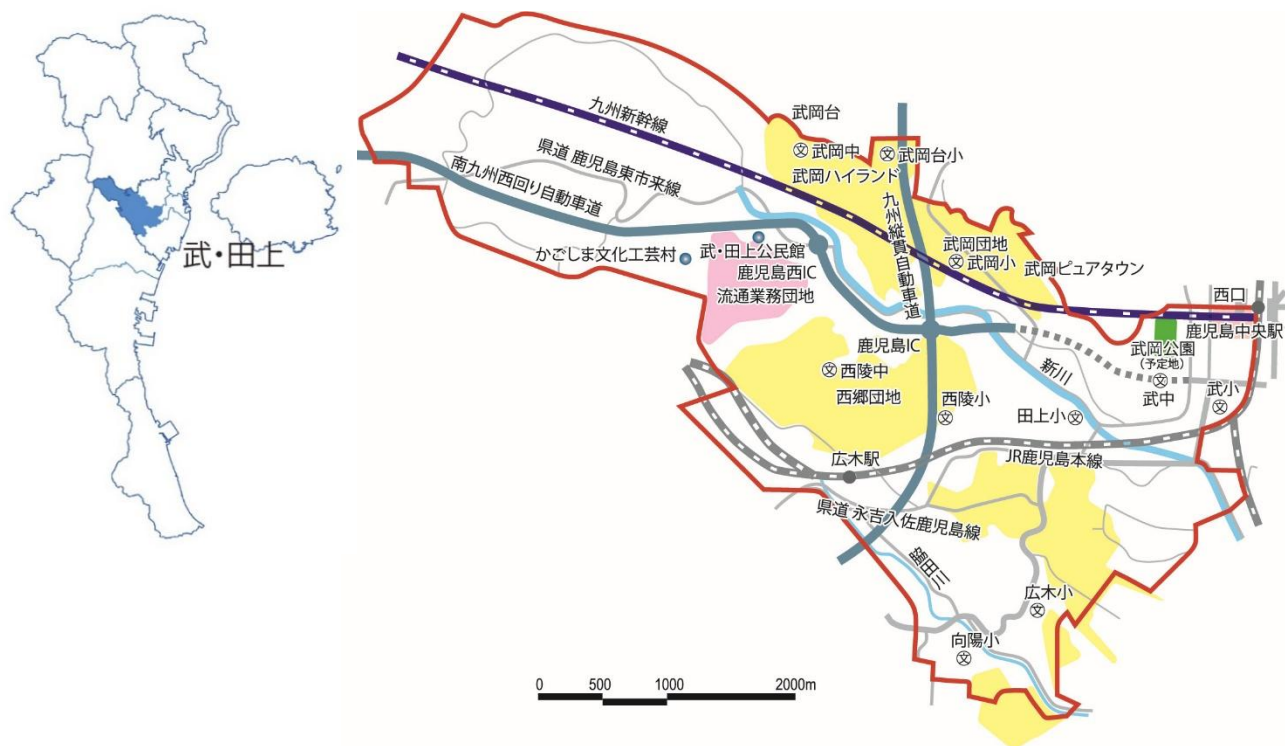
(資料)鹿児島市の教育

地域コミュニティ協議会の主な取組

協議会名	主な取組
草牟田地域まちづくり協議会	彼岸花が咲くまちづくりの実施、破魔投げの保存継承への支援
原良校区コミュニティ協議会	おはら節発祥の地としての伝統継承、あいご会活動の充実
明和まちづくり協議会	明和ふるさと夏祭り、わくわく明和秋祭りの開催
西田校区まちづくり協議会	自彊学舎を活用した青少年健全育成、自主防災組織の整備

※1 義務教育学校:小学校から中学校までの9年間の義務教育を1つの組織で一貫して行う学校

I 中央地域 (V) 武・田上地区



現状と課題

- ① 本市の中央部西側に位置し、新川、脇田川の上流域の平坦地や丘陵部の住宅団地、西部の山地で構成されています。
- ② 人口は減少傾向で、年齢別人口構成比は、本市の平均的な数値となっています。
- ③ 丘陵部に鹿児島流通業務団地が形成され、運輸・卸売の事業所が数多く立地するなど、広域的な産業・物流の拠点となっています。
- ④ 鹿児島中央駅西口周辺において、さらなる拠点性の向上が必要です。
- ⑤ 自動車専用道路のインターチェンジが集中するなど交通の要衝となっていますが、丘陵部の大型団地と都心部間の交通が県道鹿児島東市来線など限られた道路へ集中することから、慢性的な渋滞が発生しています。
- ⑥ 鹿児島中央駅西口から眺望できる斜面緑地など、市街地に残された貴重な自然や優れた眺望を生かした憩いや散策の場の整備が求められています。
- ⑦ 西郷団地や武岡団地などにおいて、同世代が一斉に入居したことやその子世代が転出したことにより、高齢化が進むなど、活力の低下が懸念されています。
- ⑧ 新川流域においては、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策が必要となっています。



鹿児島中央駅西口



武岡公園整備予定地からの眺望



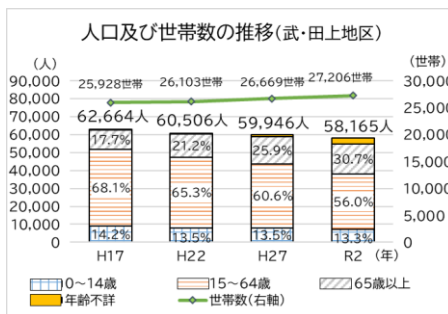
かごしま文化工芸村

基本的方向

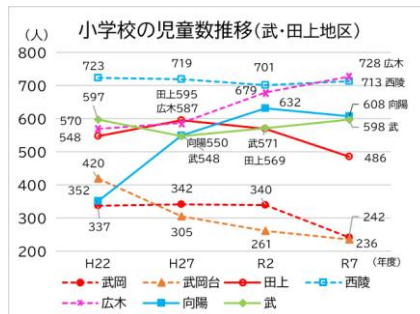
- A) 鹿児島中央駅西口地区の開発に伴う多様な都市機能の充実や周辺道路の整備など、陸の玄関口にふさわしい都市空間の創出を図ります。
- B) 鹿児島東西幹線道路など広域的な幹線道路の整備を促進するとともに、生活道路の整備や交通環境の形成を図ります。
- C) 地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図るとともに、住宅団地の活性化に向けた取組を促進します。
- D) 新川流域の河川改修の促進などによる治水対策を進めます。
- E) 武岡公園の整備などによる市民のふれあいの場の充実を図ります。
- F) 公共施設や文化財などの地域資源の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。

主な施策・事業

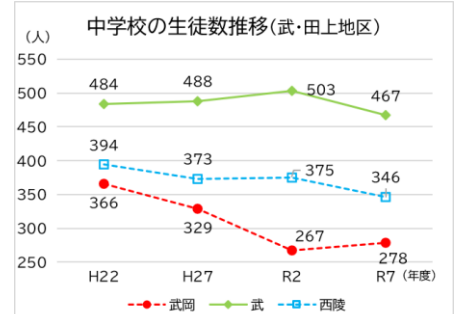
- ① 鹿児島中央駅西口地区における都市機能の充実の促進、周辺道路整備事業の推進
- ② 鹿児島東西幹線道路の整備促進と街路事業の推進（武武岡線）
- ③ かごしま団地みらい創造プランや立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- ④ 新川の河川改修の促進
- ⑤ 武岡公園の整備と緑地保全
- ⑥ かごしま文化工芸村の活用
- ⑦ 地域コミュニティ協議会の活動支援



(資料)国勢調査



(資料)鹿児島市の教育

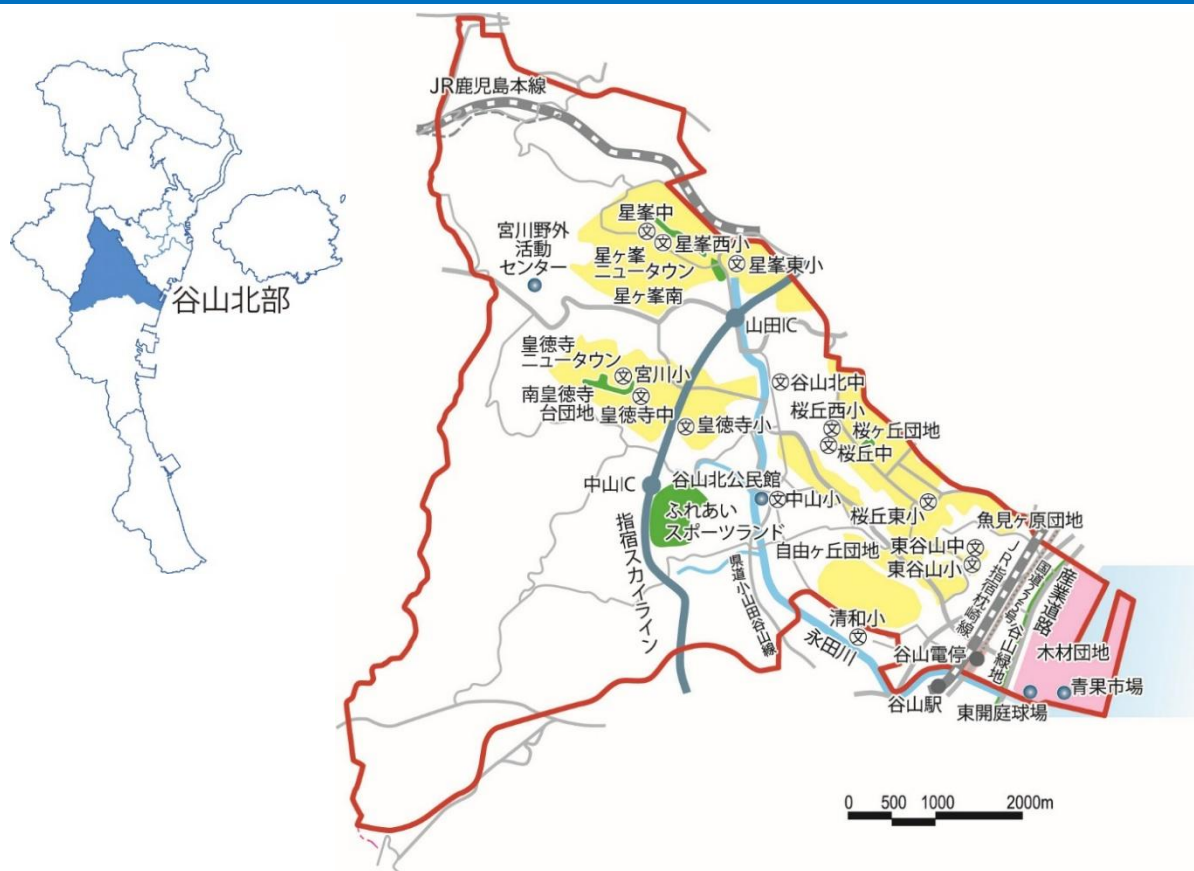


(資料)鹿児島市の教育

地域コミュニティ協議会の主な取組

協議会名	主な取組
武岡コミュニティ協議会	子ども・高齢者の見守り活動の実施、町内会加入促進活動の推進
武岡台校区コミュニティ協議会	校区親睦運動会、武岡団地夏祭りの開催、町内会加入促進活動の推進
武校区まちづくり協議会	ふれあいオセロ大会、小学生向け認知症サポーター育成講座の実施
田上校区まちづくり協議会	交通安全ポスターコンクール、山学校（西郷野屋敷跡清掃）の実施
西陵まちづくり協議会	校区運動会や文化祭、福祉のつどいの開催
広木校区まちづくり協議会	校区文化祭や「地域で育む 青少年育成大会！」の開催
向陽校区まちづくり協議会	向陽フェスティバル、校区スポーツ大会の実施

II 谷山地域 (I) 谷山北部地区



現状と課題

- ① 本市の南部、谷山地域の北側に位置し、永田川上流域と下流域左岸の平坦地、丘陵地、臨海部の埋立地で構成されています。
- ② 人口は減少に転じていますが、年少人口比率が高くなっています。
- ③ 東開庭球場やふれあいスポーツランドなど、スポーツ活動の拠点が整備されています。
- ④ 山間部や永田川上流域には、豊かな自然環境や良好な田園集落環境が残されており、野菜・果樹・畜産等の農業が行われています。
- ⑤ 谷山電停周辺において、商業・サービス機能の強化を図るとともに、住宅団地と谷山電停周辺、臨海部を連絡する東西方向の道路網の整備や地区内の慢性的な渋滞の緩和が求められています。
- ⑥ 桜ヶ丘団地や皇徳寺ニュータウンなどにおいて、同世代が一斉に入居したことやその子世代が転出したことにより、高齢化が進むなど、活力の低下が懸念されています。



ふれあいスポーツランド



東開庭球場



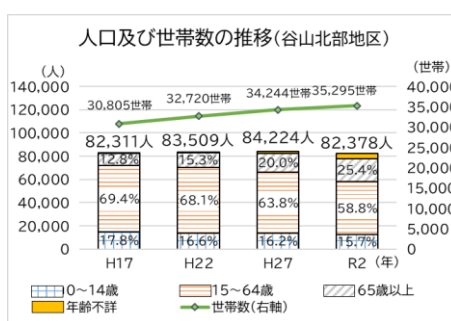
観光農園でのみかん狩り

基本的方向

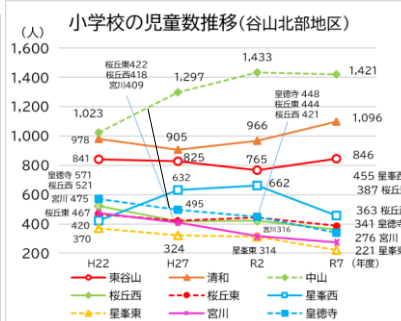
- 谷山電停周辺において、商業・サービス施設の充実を図るほか、地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図るとともに、住宅団地の活性化に向けた取組を促進します。
- 幹線道路の整備促進や生活道路の交差点改良などによる交通環境の改善を図るとともに、公共交通不便地における日常生活の交通手段の確保を図ります。
- スポーツ施設等を活用し、健康・スポーツ、各種イベントなどを通じた交流を促進するとともに、農地や森林の保全・活用に努めながら、地域の特性を生かした農林業の振興やグリーン・ツーリズムの推進を図ります。
- 公共施設や文化財などの地域資源の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。

主な施策・事業

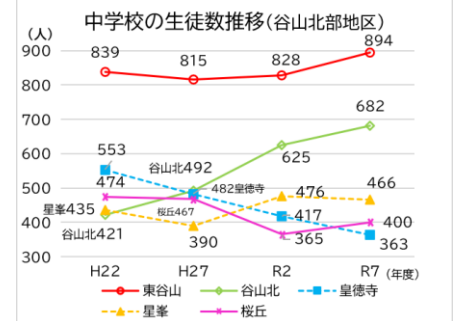
- かごしま団地みらい創造プランや立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- 鹿児島南北幹線道路、県道小山田谷山線の整備促進
- 交通の円滑化等に向けた地域生活道路の整備
- 公共交通不便地における交通手段の確保
- 東開庭球場やふれあいスポーツランドなどのスポーツ施設等の活用
- 特産農産物の生産振興及び都市型農業の振興
- 森林資源の育成
- グリーン・ツーリズムの推進
- 地域コミュニティ協議会の活動支援



(資料)国勢調査



(資料)鹿児島市の教育

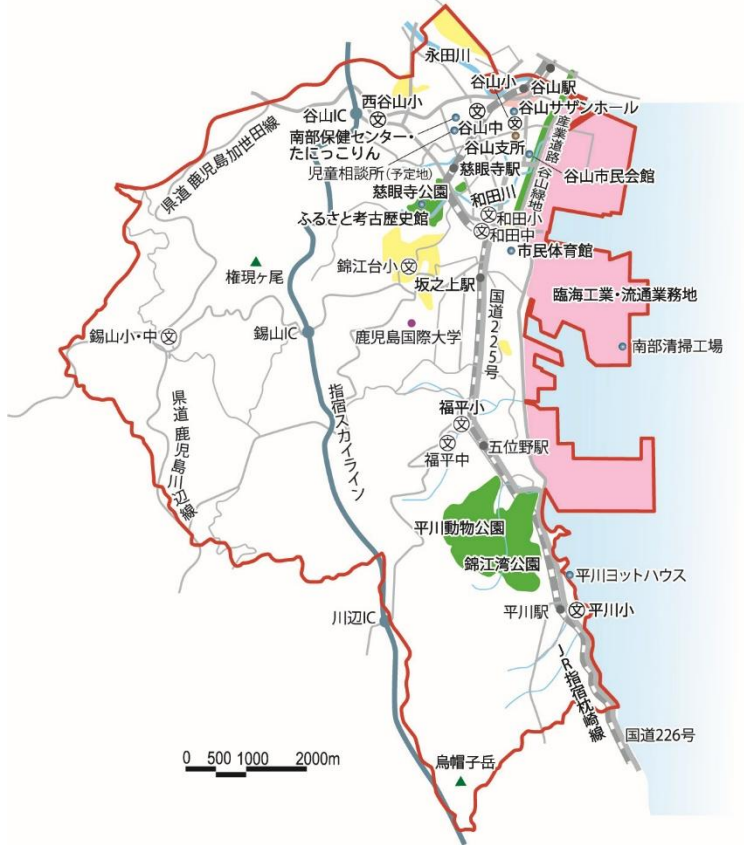


(資料)鹿児島市の教育

地域コミュニティ協議会の主な取組

協議会名	主な取組
東谷山校区コミュニティ協議会	ひがたに文化祭、初日の出を拝む会の開催
清和校区コミュニティ協議会	星空コンサート、校区二十歳を祝う会の開催
中山校区まちづくり協議会	史跡巡り・保存活動の実施、通学路の交通安全確保、夏祭りや青少年育成大会・文化祭の開催
桜丘西コミュニティ協議会	文化祭や伝統文化継承を図る鬼火焚きの開催
桜丘東まちづくり協議会	地域と一体となった桜丘東フェスタ(文化祭&バザー)、鬼火焚きの開催
星峯西校区コミュニティ協議会	団地夏祭りやふれあい文化祭の開催
星峯東校区コミュニティ協議会	団地夏祭りや文化祭の開催
宮川校区コミュニティ協議会	永田川を美しく保つ清掃活動への取組、モルック大会の開催
皇徳寺校区コミュニティ協議会	子どもたちと地域で育てたお米で餅つき大会やこども食堂の開催

II 谷山地域 (II) 谷山地区



現状と課題

- ① 本市の南部、谷山地域の南側に位置し、永田川、和田川等下流域の平坦地やそれらを囲む丘陵地、内陸の山間地、臨海部の埋立地及び自然海岸から構成されています。
- ② 人口は増加傾向で、年少人口比率が高くなっています。
- ③ 平川動物公園や錦江湾公園などのレクリエーション機能を有した施設や鹿児島国際大学などが立地しています。
- ④ 錫山、烏帽子岳などの広大な森林や平川の沿岸、農地など豊かな自然環境に恵まれており、野菜や果樹・畜産等の農業や漁船漁業などが行われています。
- ⑤ 交通結節点である谷山駅を中心に基盤整備が進んでいますが、県道鹿児島加世田線や産業道路などでは、慢性的な渋滞が発生しています。
- ⑥ 谷山駅周辺や国道225号沿道において、商業・サービス機能の強化を図る必要があります。
- ⑦ 宅地化の進行が見られる市街地においては、日常生活を支え、災害時の安全を確保する道路などの整備による生活環境の改善が求められています。



錦江灣公園



平川動物公園



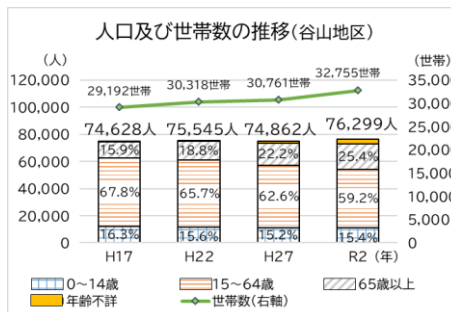
児童相談所（パース図）

基本的方向

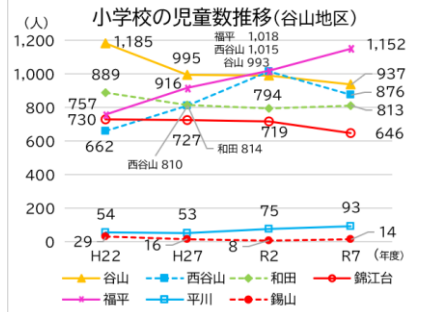
- 谷山駅周辺や国道225号沿道において、商業・サービス施設の充実を図るとともに、地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図ります。
- 広域的な幹線道路の整備を促進するとともに、公共交通不便地における日常生活の交通手段の確保を図ります。
- 土地区画整理の推進や生活道路の整備など生活環境の改善を図ります。
- 大学が有する豊富な人的・知的・物的資源や機能等を地域づくりに積極的に活用します。
- 平川動物公園や錦江湾公園を活用した交流の促進やグリーン・ツーリズムの推進を図ります。
- 農地や森林の保全・活用及び水源のかん養に努めながら、地域の特性を生かした農林水産業の振興を図ります。
- 公共施設や文化財などの地域資源の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。

主な施策・事業

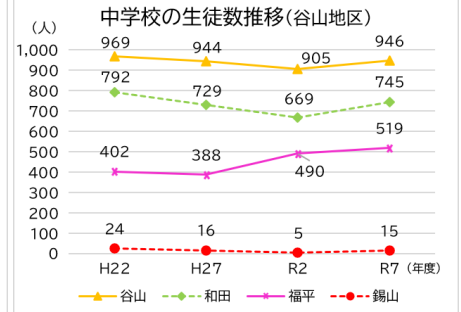
- ① 立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- ② 鹿児島南北幹線道路の整備促進と街路事業の推進（向川原惣福線）
- ③ 公共交通不便地における交通手段の確保
- ④ 土地区画整理の推進（谷山駅周辺地区、谷山第三地区）
- ⑤ 自転車走行空間づくりの推進
- ⑥ 鹿児島国際大学との連携
- ⑦ 平川動物公園遊園地・錦江湾公園リニューアルの推進
- ⑧ グリーン・ツーリズムの推進
- ⑨ 特産農産物の生産振興及び都市型農業の振興
- ⑩ 森林資源の育成、水源かん養のための森林整備と漁業生産基盤の充実
- ⑪ 谷山サザンホール、ふるさと考古歴史館、南部親子つどいの広場（たにっこりん）、市民体育館の活用
- ⑫ 慈眼寺公園周辺地区の景観修景の促進、住民主体の景観づくり活動の支援
- ⑬ 児童相談所の設置
- ⑭ 地域コミュニティ協議会の活動支援



(資料)国勢調査



(資料)鹿児島市の教育



(資料)鹿児島市の教育

地域コミュニティ協議会の主な取組

協議会名	主な取組
谷山ふるさとコミュニティ協議会	谷山ホームタウンプロジェクト（楽しさ・会話・参画・共有の場づくり）の推進
西谷山コミュニティ協議会	西谷山音頭保存会の活動継承、にしたにマルシェの実施
和田コミュニティ協議会	鬼火焚きや校区夏祭りの実施、危険箇所・河川流現場点検
錦江台まちづくり協議会	大学施設を活用した校区行事、錦江台マルシェの実施
福平コミュニティ協議会	火の河原遠行、夏祭りの開催
平川まちづくり協議会	烏帽子岳自然遊歩道の整備、地域PR掲示板の設置
錫山地域づくり協議会	自然にある材料を活用した門松づくり、鬼火焚きの開催

Ⅲ 伊敷地域



現状と課題

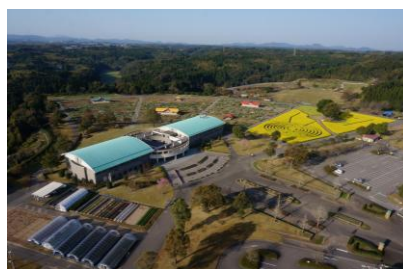
- ① 本市の北西部、甲突川の中流域に位置し、幹線道路沿道や甲突川沿岸の限られた平坦地と丘陵部の住宅団地、山間部の農村集落で構成されています。
- ② 人口は減少傾向で、老年人口比率が高くなっています。
- ③ かごしま健康の森公園・パークゴルフ場、都市農業センター、県立短期大学などが立地しています。
- ④ 農村地域では、三重岳や甲突川など豊かな自然環境が残されており、軟弱野菜等の施設園芸を中心とした農業が行われています。
- ⑤ 伊敷団地や千年団地などにおいて、同世代が一斉に入居したことやその子世代が転出したことにより、高齢化が進むなど、活力の低下が懸念されています。
- ⑥ 国道3号には、広域交通や地域の生活交通が入り込み、渋滞が発生しています。
- ⑦ 伊敷支所周辺などの地域の生活拠点において、日常生活に必要な施設の充実を図る必要があります。



かごしま健康の森公園



西部親子つどいの広場 (いしきらら)



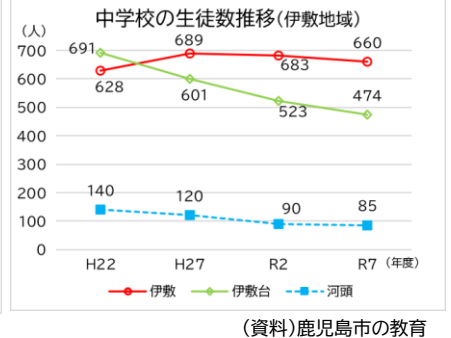
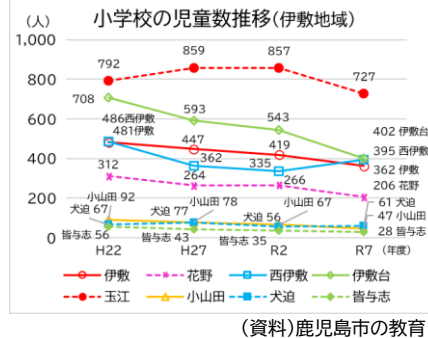
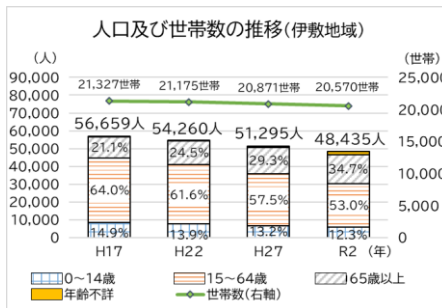
都市農業センター

基本的方向

- A) 地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図るとともに、住宅団地の活性化に向けた取組を促進します。
- B) 幹線道路の整備促進による交通の円滑化を図るとともに、公共交通不便地における日常生活の交通手段の確保を図ります。
- C) 大学が有する豊富な人的・知的・物的資源や機能等を地域づくりに積極的に活用します。
- D) 高齢者福祉センター伊敷や西部親子つどいの広場（いしきらら）などの活用を通して、日常の生活圏としての機能向上を図ります。
- E) 地域の特性を生かした農業振興、グリーン・ツーリズムの推進、自然環境の保全・活用、かごしま健康の森公園・パークゴルフ場や都市農業センターなどの活用による交流の促進を図ります。
- F) 公共施設や文化財などの地域資源の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。

主な施策・事業

- ① かごしま団地みらい創造プランや立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- ② 国道328号、県道坂元伊敷線、県道徳重横井鹿児島線の整備促進
- ③ 公共交通不便地における交通手段の確保
- ④ 鹿児島県立短期大学との連携
- ⑤ 高齢者福祉センター伊敷、西部親子つどいの広場（いしきらら）の活用
- ⑥ 特産農産物の生産振興及び都市型農業の振興
- ⑦ グリーン・ツーリズムの推進
- ⑧ かごしま健康の森公園・パークゴルフ場、都市農業センター、三重岳自然遊歩道などの活用
- ⑨ 河頭浄水場の更新
- ⑩ 地域コミュニティ協議会の活動支援



地域コミュニティ協議会の主な取組

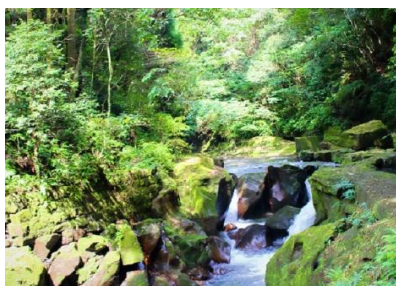
協議会名	主な取組
伊敷校区コミュニティ協議会	世代間交流イベント（伊敷フェスなど）の開催、「地突き踊り」の保存継承
花野校区コミュニティ協議会	スポーツレクリエーション大会の開催、高齢者等の見守り活動、「棒踊り」の保存継承
西伊敷まちづくり協議会	校区文化祭、立志のつどいの開催、防災訓練の実施
伊敷台校区夢の里まちづくり協議会	都市農業センターでの体験農業の実施、校区文化祭・秋祭りの開催
玉江校区コミュニティ協議会	消防分団とのふれあいのつどいの実施、校区文化祭、二十歳のつどいの開催
小山田校区まちづくり協議会	孝子碑六月灯小山田町夏祭りの開催、「小山田太鼓踊り」の保存継承
犬迫地域コミュニティ協議会	都市農業センターでのマルシェ、福祉ふれあい交流会の開催、有害鳥獣対策
皆与志校区コミュニティ協議会	みなよしフェスタの開催、伝統行事・伝統芸能の保存継承

IV 吉野地域



現状と課題

- ① 本市の北部、稲荷川の上流域に位置し、吉野や岡之原の台地、河川沿岸の平坦地から構成されています。
- ② 人口は増加傾向で、年少人口比率が高くなっています。
- ③ 吉野公園などのレクリエーション施設や少年自然の家、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の「寺山炭窯跡」、「関吉の疎水溝」に加え、寺山をはじめとした豊かな自然環境を有しています。
- ④ 農村地域では、軟弱野菜、花き等の施設園芸などの農業のほか、造園業も行われています。
- ⑤ 土地区画整理が進んでいる区域を中心に良好な生活環境が形成されつつありますが、道路などの生活基盤が未整備の市街地も存在します。
- ⑥ 主要幹線である県道鹿児島吉田線沿道などでは、通過交通と生活交通の集中による混雑がみられます。
- ⑦ 吉野支所周辺などの地域の生活拠点において、日常生活に必要な施設の充実を図る必要があります。
- ⑧ 大明ヶ丘団地や緑ヶ丘団地などにおいて、同世代が一斉に入居したことやその子世代が転出したことにより、高齢化が進むなど、活力の低下が懸念されています。



関吉の疎水溝



土地区画整理が進む県道鹿児島吉田線



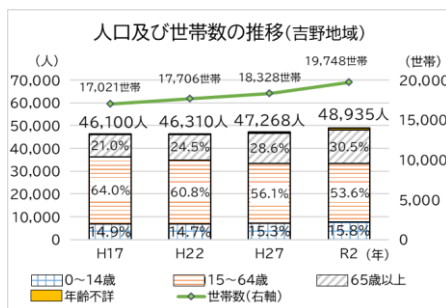
少年自然の家

基本的方向

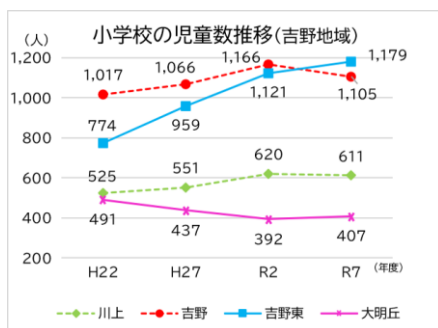
- A) 地域の生活拠点への生活利便施設の立地誘導や土地区画整理などの推進により、良好な生活環境の形成を図るとともに、住宅団地の活性化に向けた取組を促進します。
- B) 幹線道路の整備促進による交通の円滑化を図るとともに、公共交通不便地における日常生活の交通手段の確保を図ります。
- C) 地域の特性を生かした農業振興、グリーン・ツーリズムの推進、自然環境や世界文化遺産の保全・活用、寺山ふれあい公園、少年自然の家、吉野公園などの活用による交流の促進を図ります。
- D) 公共施設や文化財などの地域資源の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。

主な施策・事業

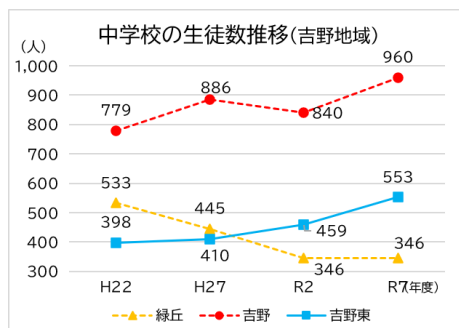
- ① 土地区画整理の推進（吉野地区、吉野第二地区）
- ② かごしま団地みらい創造プランや立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- ③ 県道鹿児島吉田線、県道鹿児島蒲生線の整備促進
- ④ 公共交通不便地における交通手段の確保
- ⑤ 世界文化遺産の保全と活用
- ⑥ 寺山ふれあい公園、少年自然の家、寺山自然遊歩道、吉野公園などの活用
- ⑦ 特産農産物の生産振興及び都市型農業の振興
- ⑧ グリーン・ツーリズムの推進
- ⑨ 北部親子つどいの広場（なかよしの）の活用
- ⑩ 地域コミュニティ協議会の活動支援



(資料)国勢調査



(資料)鹿児島市の教育



(資料)鹿児島市の教育

地域コミュニティ協議会の主な取組

協議会名	主な取組
川上校区まちづくり協議会	地域活動に必要な人材の育成、人口減少など、社会情勢の変化に合わせた持続可能な地域活動への変革
大明丘地域コミュニティ協議会	親子史跡めぐり歩こう会の開催、県道鹿児島吉田線歩道の環境美化活動への取組
吉野校区コミュニティ協議会	交通安全フェスタの開催、避難所宿泊体験の実施
吉野東まちづくり協議会	つながるフェスタ、山坂達者駅伝の開催

V 吉田地域



現状と課題

- ① 本市の北部に位置し、河川沿岸や幹線道路沿道の平坦地と丘陵部の住宅団地、森林と山間部の農村集落で構成されている、緑豊かな自然環境に恵まれた田園地域です。
- ② 人口は減少傾向で、老年人口比率が高くなっています。
- ③ 県の教育・研修施設や、吉田文化体育センター、吉田多目的屋内運動場などの文化・スポーツ施設等が整備されています。
- ④ 地域を南北に縦断する九州縦貫自動車道や県道鹿児島蒲生線など、都心部と鹿児島空港や県北部等とを結ぶ重要な幹線道路を有しています。
- ⑤ 農地や森林など豊かな自然環境に恵まれており、軟弱野菜、果菜類の施設園芸などの農業や畜産が行われています。
- ⑥ 県道鹿児島吉田線沿線などの地域の生活拠点において、日常生活に必要な施設の充実を図る必要があります。
- ⑦ 牟礼岡団地などにおいて、同世代が一斉に入居したことやその子世代が転出したことにより、高齢化が進むなど、活力の低下が懸念されています。
- ⑧ 山々や溪流など、豊かな自然環境の保全を図り、美しい農村景観や自然等を活用することが求められています。



秋の田園風景



牟礼岡自然遊歩道の牧神



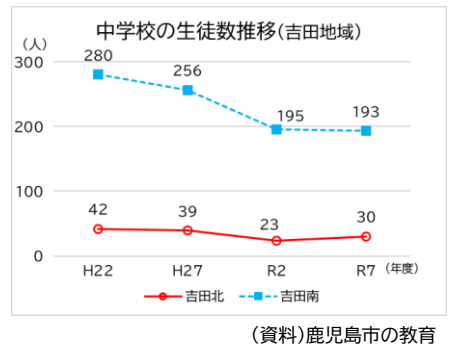
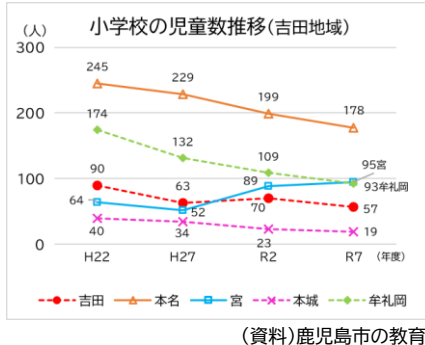
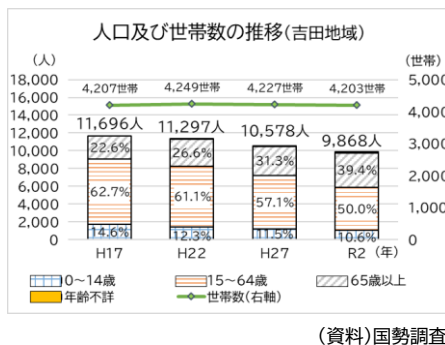
吉田文化体育センター

基本的方向

- A) 地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図るとともに、住宅団地の活性化に向けた取組を促進します。
- B) 幹線道路の整備促進による交通の円滑化や生活道路の整備などを進める中で、自然環境と調和した安らぎのある生活環境の形成を図るとともに、公共交通不便地における日常生活の交通手段の確保を図ります。
- C) 農地や森林の保全・活用及び水源のかん養に努めながら、地域の特性を生かした農林業の振興や地域活力の維持・増進を図ります。
- D) 文化・スポーツ施設や美しい農村景観、森林などの緑豊かな自然、農業などを生かしたグリーン・ツーリズムの推進等により、交流の促進や地域活力の維持・増進を図ります。
- E) 公共施設や文化財などの地域資源の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。

主な施策・事業

- ① かごしま団地みらい創造プランや立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- ② 県道鹿児島蒲生線等の整備促進
- ③ 交通の円滑化等に向けた地域生活道路の整備
- ④ 公共交通不便地における交通手段の確保
- ⑤ 特産農産物の生産振興及び都市型農業の振興
- ⑥ 森林資源の育成、水源かん養のための森林整備
- ⑦ 輝楽里よしだ館、牟礼岡自然遊歩道、吉田文化体育センターなどの活用
- ⑧ グリーン・ツーリズムの推進
- ⑨ 地域と共に創るまちづくりプランに基づく、地域の魅力向上やにぎわいの創出
- ⑩ 地域コミュニティ協議会の活動支援



地域コミュニティ協議会の主な取組

協議会名	主な取組
吉田校区コミュニティ協議会	敬老祝賀会、七草祝、ソフトバレーボールやグラウンドゴルフ大会などの開催
本城校区コミュニティ協議会	地元楽団による音楽演奏など「本城みらいフェスタ」の開催、同フェスタ等を通じた地域ぐるみによるまちづくりの推進
本名校区コミュニティ協議会	青色防犯パトロール隊活動、本名校区まち歩きの開催
宮校区コミュニティ協議会	薩摩吉田IC前のさくら通りなど清掃活動への取組、宮校区まち歩きの開催
牟礼岡校区コミュニティ協議会	夏祭り、十五夜相撲大会の開催

VI 桜島地域



現状と課題

- ① 錦江湾に浮かぶ火山活動が活発な桜島にあり、ほぼ全域が霧島錦江湾国立公園と県の名勝に指定されており、自然海岸や溶岩原などの桜島独自の貴重な自然環境や景観資源を有し、住宅地は海岸線に沿って帯状に続いています。
- ② 人口は減少傾向が顕著で、老年人口比率が全市で最も高くなっています。
- ③ 農地や沿岸など豊かな自然環境に恵まれており、ビワや桜島小みかん、桜島大根などの特産農産物の生産をはじめ、畜産やカンパチ、ブリなどの養殖業が行われています。
- ④ 桜島・錦江湾ジオパークの主要なエリアであり、桜島港周辺に集約されている観光・レクリエーションの拠点となる施設やジオサイトを生かした体験型観光の推進が必要です。
- ⑤ 生活航路である桜島フェリーと桜島港周辺における陸上交通との連携を図り、幹線道路の整備などを進めるとともに、地域の生活拠点において、日常生活に必要な施設の充実を図る必要があります。
- ⑥ 桜島の活発な火山活動が継続する中、日常的な降灰対策をはじめ、避難施設等の維持、避難計画の見直しや防災訓練などに取り組んでおり、今後想定される大規模噴火時においても犠牲者ゼロを目指してハード・ソフトの両面から防災対策のさらなる充実が必要です。



長期滞在型施設「ikoてらす」



桜島大根



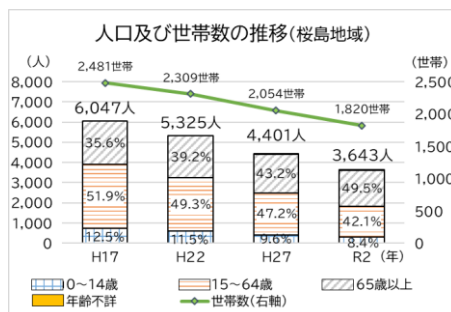
桜島火山爆発総合防災訓練（住民避難訓練）

基本的方向

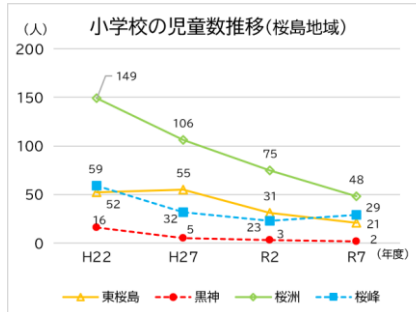
- 桜島が有するジオの特性を生かした自然と人が共生する体感的な観光・レクリエーションの促進や受入体制の充実を図ります。
- 地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図ります。
- 陸上交通機関との連携や幹線道路の整備促進、災害時の避難道路の整備など交通環境の改善を図るほか、公共交通不便地における日常生活の交通手段の確保を図ります。
- 桜島の大規模噴火等に備えるため、市民及び関係機関との連携により、避難計画の実効性向上、避難施設等の適切な維持管理など、安全かつ確実な避難体制を構築するとともに、治山事業や砂防事業等を促進するなど、防災対策を推進します。
- 農地や森林の保全・活用に努めながら、地域の特性を生かした農業・水産業の振興や防災営農対策の推進、地域活力の維持・増進及びグリーン・ツーリズムの推進を図ります。
- 公共施設や文化財などの地域資源の有効活用を図るとともに、人口減少問題など地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。

主な施策・事業

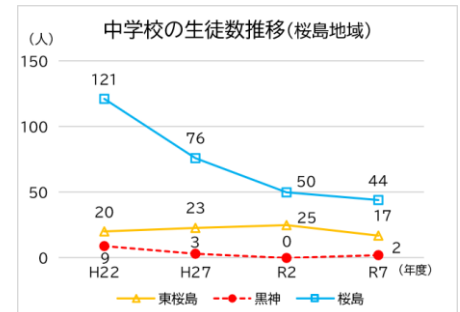
- ① 桜島・錦江湾ジオパークにおける観光資源や体験メニュー等の活用
- ② 湯之平展望所、有村溶岩展望所、「桜島」溶岩なぎさ公園足湯などを活用した観光振興
- ③ 国民宿舎レインボー桜島の活用
- ④ サクラジマアイランドビューの運行
- ⑤ 立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- ⑥ 国道224号、県道桜島港黒神線の整備促進
- ⑦ 公共交通不便地における交通手段の確保
- ⑧ 大規模噴火等に備えた桜島火山爆発総合防災訓練の実施及び避難施設等の維持管理
- ⑨ 特産農産物の生産振興及び都市型農業の振興、降灰等に対する防災営農対策事業の実施、漁業生産基盤の充実
- ⑩ グリーン・ツーリズムの推進
- ⑪ 桜島総合体育館や桜島溶岩グラウンドなどの活用
- ⑫ さくらじま地域おこし協力隊の活動支援
- ⑬ 地域と桜島学校との連携の促進
- ⑭ 空き家の活用等による移住の促進や人口減少社会への適応を先導するモデル事業の推進
- ⑮ 地域と共に創るまちづくりプランに基づく、地域の魅力向上やにぎわいの創出
- ⑯ 地域コミュニティ協議会の活動支援



(資料)国勢調査



(資料)鹿児島市の教育



(資料)鹿児島市の教育

地域コミュニティ協議会の主な取組

協議会名	主な取組
改新地域コミュニティ協議会	ikoてらすを拠点とした交流、林芙美子忌、初日を拝む集いの開催
東桜島校区コミュニティ協議会	三社参り、校区ふれあい交流事業の実施
桜峰校区コミュニティ協議会	ライドシェア事業、「桜島ウォーク」の実施、御嶽龍王権現神社管理
桜洲校区コミュニティ協議会	地域まつり、校区内交流事業の開催
黒神高免地域コミュニティ協議会	グラウンドゴルフ大会や餅つきの開催

VII 喜入地域



現状と課題

- ① 本市の南部に位置し、約8割を占める山地と錦江湾に沿った平坦地で構成され、錦江湾に平行して国道226号や鉄道が通っています。
- ② 人口は減少傾向で、老年人口比率が高くなっており、北中部に比べて南部の過疎化・高齢化が進んでいます。
- ③ 農地や森林、沿岸など豊かな自然環境に恵まれており、オクラやカボチャ、スイートコーンなどの特産農産物の生産をはじめ、畜産や漁船漁業が行われています。
- ④ 地域固有の植生や美しい景観を有する自然海岸、一団の山林など豊かな自然環境が残されています。
- ⑤ 都心部へのアクセス道路が国道226号などに限られていることから、慢性的な渋滞が発生しています。
- ⑥ 国道沿いにはマリニピア喜入やプロサッカーチームのトレーニング施設、生見海水浴場など、山手には日本遺産「薩摩の武士が生きた町」の構成文化財である喜入旧麓地区や観光農業公園（グリーンファーム）を有しており、これらを活用した地域の活性化を図る必要があります。
- ⑦ 喜入支所周辺などの地域の生活拠点において、日常生活に必要な施設の充実を図る必要があります。



観光農業公園（グリーンファーム）



喜入旧麓地区



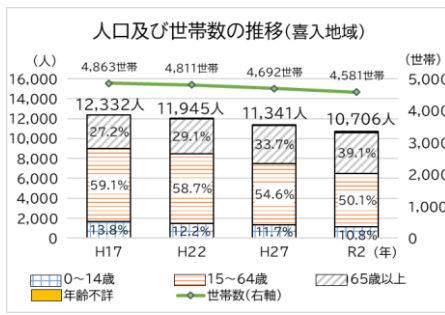
鹿児島ユナイテッドFCトレーニング施設
(ユニータ)

基本的方向

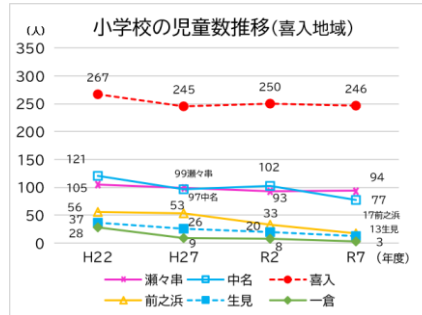
- 地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図るほか、都心部と喜入地域を結ぶ幹線道路の整備促進や公共交通不便地における日常生活の交通手段の確保を図ります。
- マリニピア喜入やプロサッカーチームのトレーニング施設、日本遺産の喜入旧麓地区、ＪＲ喜入駅、観光農業公園（グリーンファーム）などを活用して、観光・レクリエーション機能の向上やグリーン・ツーリズムの推進を図ります。
- 農地や森林の保全・活用に努めながら、地域の特性を生かした農林水産業の振興や地域活力の維持・増進を図ります。
- 公共施設や文化財などの地域資源の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。

主な施策・事業

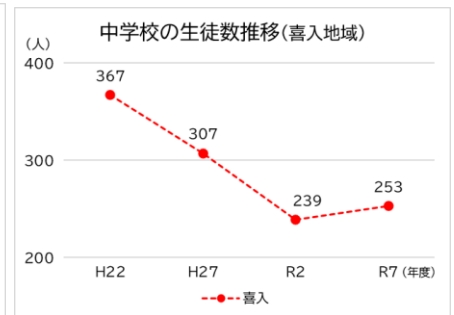
- 立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- 国道２２６号の整備促進
- 公共交通不便地における交通手段の確保
- 観光農業公園（グリーンファーム）を活用したグリーン・ツーリズムの推進
- 喜入旧麓地区の景観修景の促進、住民主体の景観づくり活動の支援
- 日本遺産「薩摩の武士が生きた町」の観光資源としての活用
- 鹿児島ユナイテッドＦＣトレーニング施設の活用
- マリニピア喜入、喜入総合体育館・運動場、ＪＲ喜入駅などの活用
- 特産農産物の生産振興及び都市型農業の振興
- 森林資源の育成、漁業生産基盤の充実
- 地域と共に創るまちづくりプランに基づく、地域の魅力向上やにぎわいの創出
- 地域コミュニティ協議会の活動支援



(資料)国勢調査



(資料)鹿児島市の教育

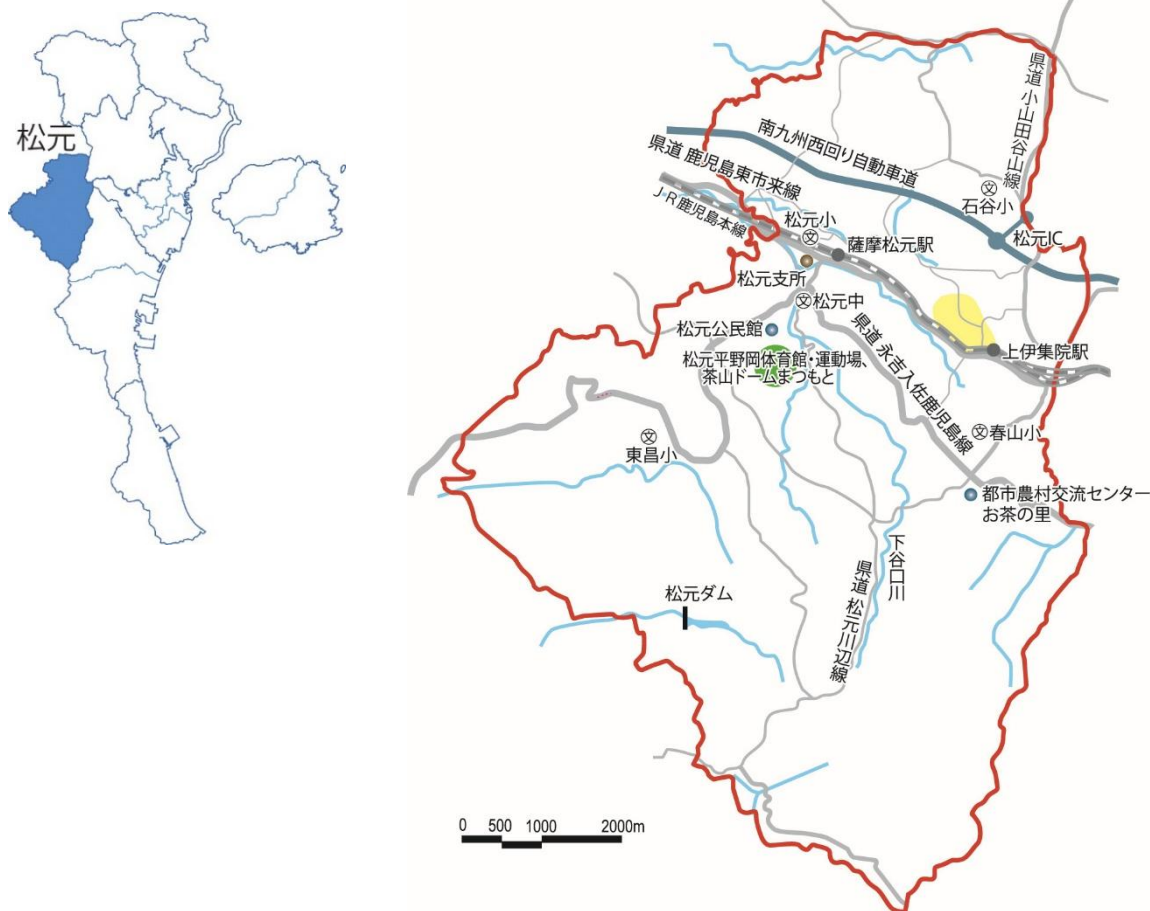


(資料)鹿児島市の教育

地域コミュニティ協議会の主な取組

協議会名	主な取組
瀬々串校区コミュニティ協議会	伝承料理「豊祭そば」を生かした藤まつりやせつくいまつりの開催、伝統文化（鬼火焚き、瀬々串棒踊り）の継承
中名地域コミュニティ協議会	灯籠祭りや公民館祭りの開催、新さつま島美人プロジェクト（鹿児島ユナイテッドＦＣとの焼酎用さつま芋栽培）の実施
喜入校区コミュニティ協議会	日本遺産 喜入旧麓を生かしたマルシェの開催（喜入旧麓交流館「陽だまり」との共催）
一倉地域まちづくり協議会	公民館まつりの開催、観光農業公園（グリーンファーム）との連携
前之浜地域まちづくり協議会	コスモス祭の開催、伝統文化（前之浜チョイのチョイ踊り）の継承
生見まちづくり協議会	ふれあい祭りや登ろう千貫平の開催、生見海岸の松林保安林景観整備活動

VIII 松元地域



現状と課題

- ① 本市の西部に位置し、多くの丘陵と溪谷からなり、河川沿岸や幹線道路沿道の限られた平坦地と主に山林等で構成されています。
- ② 人口は増加傾向で、年少人口比率が全市で最も高い一方で、一部の地区では人口減少と高齢化が進んでいます。
- ③ 都市農村交流センターお茶の里や松元平野岡体育館など、グリーン・ツーリズム施設やスポーツ・レクリエーション施設が整備されています。
- ④ 松元支所周辺などの地域の生活拠点において、日常生活に必要な施設の充実を図る必要があります。
- ⑤ 南九州西回り自動車道や県道、鉄道などの交通基盤を有していますが、一部に未整備の県道があります。
- ⑥ 農地や森林など豊かな自然環境に恵まれており、松元ダムの水を利用した茶などの特産農産物の生産や畜産が行われています。



都市農村交流センターお茶の里



松元平野岡体育館



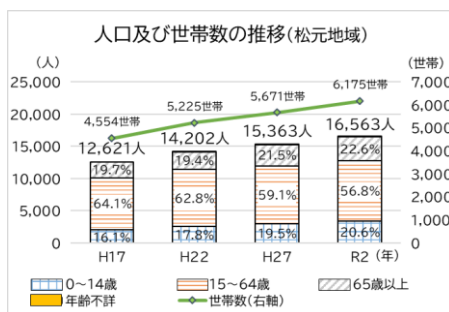
茶畑

基本的方向

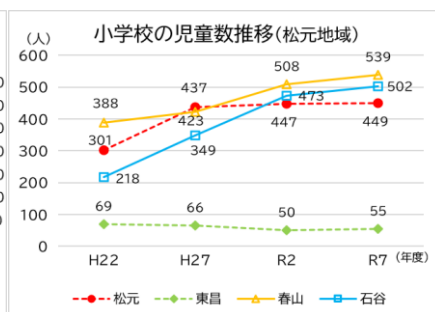
- A) 地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図るほか、幹線道路の整備促進による交通の円滑化や公共交通不便地における日常生活の交通手段の確保を図ります。
- B) 農地や森林の保全・活用に努めながら、地域の特性を生かした農林業の振興や地域活力の維持・増進を図ります。
- C) 都市農村交流センターお茶の里などを活用したグリーン・ツーリズムの推進やスポーツ・レクリエーション施設を活用した交流の促進を図ります。
- D) 公共施設や文化財などの地域資源の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。

主な施策・事業

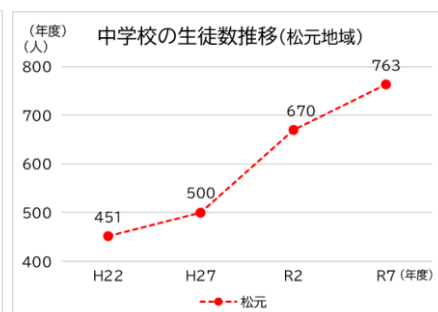
- ① 県道永吉入佐鹿児島線、県道松元川辺線の整備促進
- ② 立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- ③ 公共交通不便地における交通手段の確保
- ④ 特産農産物の生産振興及び都市型農業の振興
- ⑤ 森林資源の育成
- ⑥ 都市農村交流センターお茶の里を活用したグリーン・ツーリズムの推進
- ⑦ 松元平野岡体育館などの活用
- ⑧ 地域と共に創るまちづくりプランに基づく、地域の魅力向上やにぎわいの創出
- ⑨ 地域コミュニティ協議会の活動支援



(資料)国勢調査



(資料)鹿児島市の教育

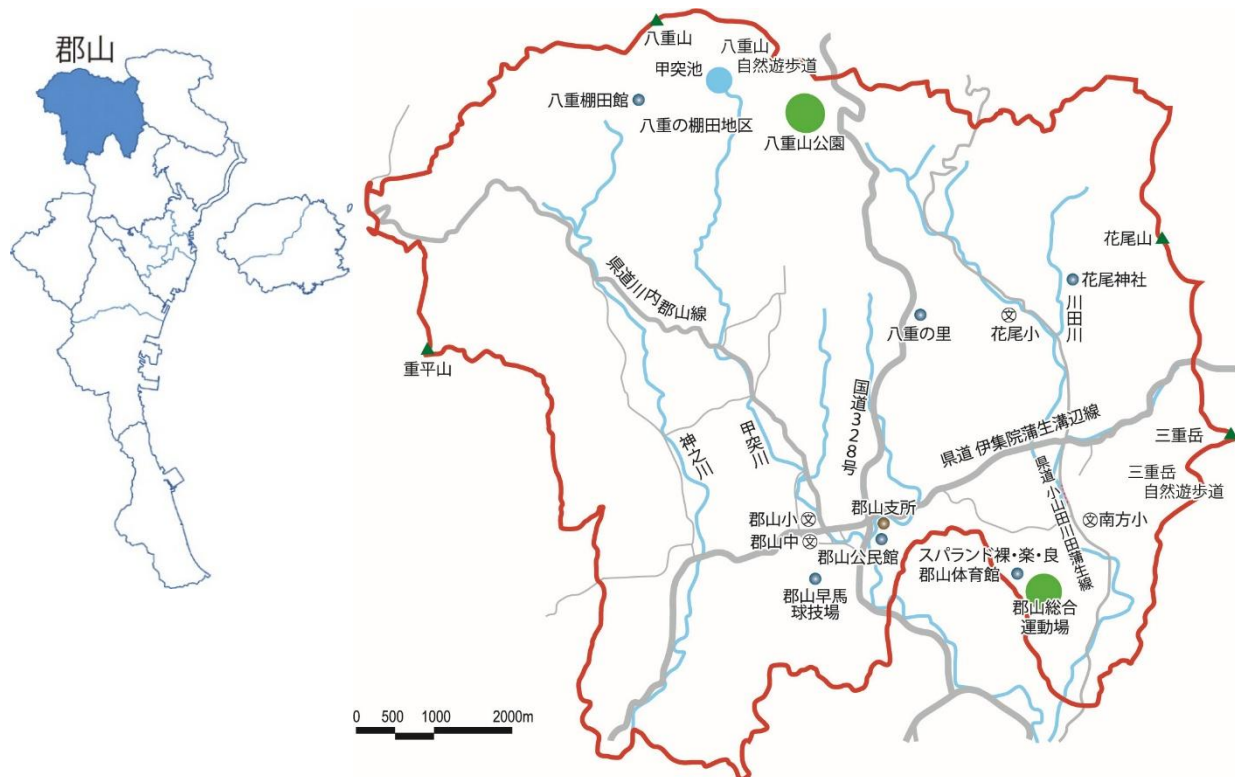


(資料)鹿児島市の教育

地域コミュニティ協議会の主な取組

協議会名	主な取組
春山校区まちづくり協議会	スポーツフェスタ、校区文化祭の開催
東昌校区まちづくり協議会	校区の魅力を発信するイベント等の開催、買物支援
松元校区まちづくり協議会	シニアサークル活動、ふるさと自然体験塾の開催
石谷校区まちづくり協議会	ふれあいフェスタ in 石谷の開催、石谷夢プロジェクトの推進

IX 郡山地域



現状と課題

- ① 本市の北西部、甲突川の上流域に位置し、東に花尾山・三重岳、北に八重山があり、河川沿岸や幹線道路沿道の限られた平坦地と主に山地で構成されています。
- ② 人口は減少傾向で、老年人口比率が高くなっています。
- ③ 豊富な温泉に加え、花尾神社や八重の棚田などの史跡・名所、スパランド裸・楽・良、郡山体育館などのスポーツ・レクリエーション施設を有しています。
- ④ 農地や森林など豊かな自然環境に恵まれており、ニガウリやタケノコなどの特産農産物等の生産や畜産が行われています。
- ⑤ 郡山支所周辺などの地域の生活拠点において、日常生活に必要な施設の充実を図る必要があります。
- ⑥ 県道川内郡山線に一部未整備区間があることから、幹線道路の整備が求められています。
- ⑦ 川内原発から概ね30km圏内の原子力災害対策重点区域について、原子力災害に備えた対策を継続して取り組む必要があります。
- ⑧ 甲突川流域においては、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策が必要となっています。



甲突池



花尾神社



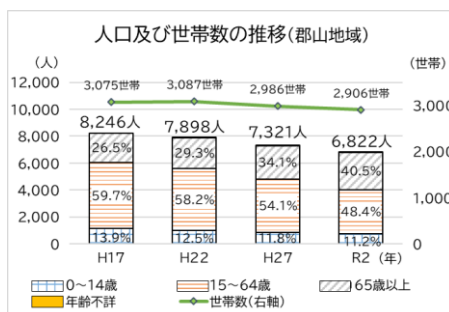
八重の棚田

基本的方向

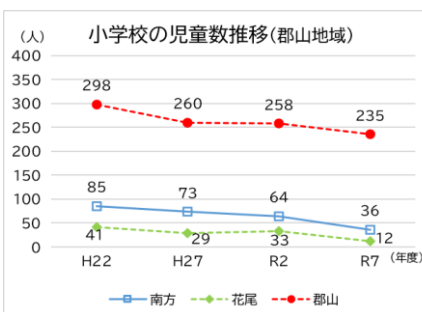
- A) 地域の生活拠点への生活利便施設の立地誘導や土地区画整理などの推進により、良好な生活環境の形成を図ります。
- B) 幹線道路の整備促進を図るとともに、公共交通不便地における日常生活の交通手段の確保を図ります。
- C) 地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき、訓練や研修などの原子力災害対策を推進します。
- D) 甲突川流域の河川改修の促進などによる治水対策を進めます。
- E) 農地や森林の保全・活用及び水源のかん養に努めながら、地域の特性を生かした農林業の振興や地域活力の維持・増進を図ります。
- F) スパランド裸・楽・良と郡山体育館などのスポーツ・レクリエーション施設のさらなる活用や、八重の棚田などを生かしたグリーン・ツーリズムの推進により、都市部住民との交流を通じた地域活力の維持・増進を図ります。
- G) 公共施設や文化財など地域資源の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。

主な施策・事業

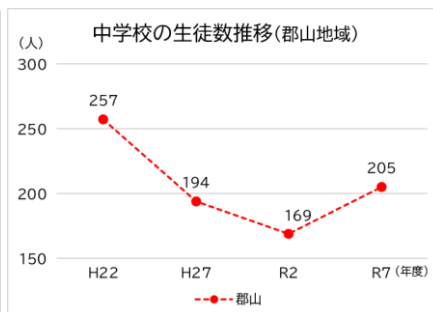
- ① 土地区画整理の推進（郡山中央地区）
- ② 立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- ③ 県道川内郡山線の整備促進
- ④ 公共交通不便地における交通手段の確保
- ⑤ 原子力災害対策の推進（原子力災害対策重点区域 ※川内原発から概ね30km圏内）
- ⑥ 甲突川の河川改修の促進
- ⑦ 特産農産物等の生産振興及び都市型農業の振興
- ⑧ 森林資源の育成、水源かん養のための森林整備
- ⑨ スパランド裸・楽・良、郡山体育館などの活用
- ⑩ 八重の棚田地区の景観修景の促進、住民主体の景観づくり活動の支援
- ⑪ 八重山公園、八重山自然遊歩道などの活用
- ⑫ グリーン・ツーリズムの推進
- ⑬ 地域と共に創るまちづくりプランに基づく地域の魅力向上やにぎわいの創出
- ⑭ 地域コミュニティ協議会の活動支援



(資料)国勢調査



(資料)鹿児島市の教育



(資料)鹿児島市の教育

地域コミュニティ協議会の主な取組

協議会名	主な取組
郡山校区コミュニティ協議会	健康福祉フェスタの開催、校区内の花いっぱい運動への取組、八重の棚田イルミネーションへの参加
花尾地域コミュニティ協議会	花尾地域夏祭り、スポーツや昔あそびを通じた交流活動
南方まちづくり協議会	南方フェスティバルの開催、川田めがね橋及び桜ライトアップの実施

5 地方創生総合戦略

5 地方創生総合戦略

- ◇喫緊の最重要課題である人口減少問題への対応を図るため、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、本市の実情に応じて「稼げる経済の創出」「豊かな生活環境の構築」「多様な人材が活躍する活力あるまちの実現」の3つの目標を掲げ、地方創生の推進を図ります。
- ◇3つの目標には、それぞれ目標指標とその達成に向けた施策の基本的方向、具体的な施策等を設定し、取組の推進を図ります。
- ◇具体的な施策等は、基本目標別計画の各基本施策のうち、総合戦略の目標、基本的方向に対応する単位施策、目標指標とし、基本目標別計画の中で一体的・横断的に展開します。
- ◇後期基本計画における重点プロジェクトについては、いずれも人口減少問題への対応など地方創生の推進を図るものであるため、総合戦略の重点戦略として位置付けを行い、重点的に推進を図ります。

目標1 稼げる経済の創出

- ・人口減少により労働力人口や消費市場が縮小する中でも、地域経済の持続的な成長を維持していくためには、地域の稼ぐ力を総合的に高めていく必要があります。
- ・地域産業等の高付加価値化、生産性向上、販路拡大など稼ぐ力の強化を図るとともに、地域経済を支える人材の確保・育成を図ることにより、稼げる経済の創出を目指します。

目標指標	現況	目標（R13）	算出方法
市内総生産	21,549億円	23,792億円	鹿児島市統計書

A 稼ぐ力の強化

a. 地域資源を生かした稼ぐ観光の推進

世界に誇れる個性豊かな観光資源を生かした、オンリーワンの魅力づくりや戦略的な誘客推進に取り組むとともに、ホスピタリティあふれる受入体制の充実を図るほか、観光基盤の強化を図ります。

b. 地域資源を生かした農林水産業の振興

地域の有する魅力ある農林水産物の高付加価値化や販路拡大等の促進を図るとともに、スマート農林水産業の推進など生産環境の整備に取り組みます。

c. 新たな産業の創出

新たな事業展開等の促進や新たな価値を生み出す人材等の創出を図るとともに、企業立地の推進に取り組めます。

d. 地域を支える産業の成長促進

中小企業の高付加価値化、生産性向上、販路拡大等を促進するとともに、商店街やものづくり産業の活性化を支援します。

e. 海外展開の促進

事業者の海外での市場拡大を支援するとともに、円滑な取引のための環境整備に取り組めます。

f. インバウンド誘客強化

インバウンド誘客に向けた魅力づくりや広域連携による戦略的な誘客推進に取り組むとともに、受入体制の充実に取り組めます。

B 地域経済を支える人材の確保・育成

g. 事業所の人材確保

若者の地元定着や外国人材の受入など、事業所の人材確保の支援に取り組めます。

h. ものづくり産業・農林水産業の担い手の確保・育成

新規就業者や後継者など、次世代の担い手の確保・育成に取り組めます。

基本的方向

目標２ 豊かな生活環境の構築

- ・人口が減少する中でも、誰もが安心して健やかに生き生きと暮らし続けられるよう、将来にわたって必要な生活機能や地域の活力、まちの魅力を維持・向上させていくことが重要です。
- ・必要な生活インフラや生活支援・サービスの維持・向上を図るとともに、魅力と活力ある持続可能なまちづくりを推進することにより、豊かな生活環境の構築を目指します。

目標指標	現況	目標（R13）	算出方法
豊かな生活環境が構築されていると感じる市民の割合	41.2% (17指標中7指標達成)	対応する基本施策の 目標達成率※ 100%	市民意識アンケート調査

※対応する基本施策のうち、実感指標が目標を十分に達成した基本施策の割合

C 生活インフラの維持・向上

i. 都市のコンパクト化と交通ネットワークの形成

立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりを推進するとともに、効率的で持続可能な公共交通体系の構築などに取り組みます。

j. 生活基盤の維持・向上

快適な道路環境の整備や上下水道の整備・維持、住環境の向上などを図るとともに、公共施設等の質・量の適正化や総合的な管理・保全の強化などに取り組みます。

k. 危機管理・防災力の向上

総合的な危機管理対応能力の向上や消防力の強化、治水・土砂災害対策及び火山防災トップシティを推進するとともに、防災意識啓発活動の推進や地域における防災体制の充実などに取り組みます。

D 生活支援・サービスの維持・向上

l. 結婚・妊娠・出産・子育てにおける支援の充実

結婚・妊娠・出産・子育てにおける希望を踏まえた切れ目のない支援の充実を図るとともに、子ども・子育てにやさしい環境づくりなどに取り組みます。

m. 子どもの健やかな成長への支援

子育て家庭の福祉向上を図るとともに、子どもが希望を持てる環境の充実や児童虐待対策の充実に取り組みます。

n. 医療・介護・福祉サービス等の充実

質の高い医療体制の確保や介護予防・介護サービスの充実を図るとともに、認知症施策の推進や障害者福祉の充実などに取り組みます。

E 魅力と活力ある持続可能なまちづくりの推進

o. 活力ある地域社会を支える協働・連携の推進

地域コミュニティ協議会や町内会などの団体が連携した住民主体の地域づくりなどを促進するとともに、大学・事業者等との連携による地域課題の解決や連携中枢都市圏の推進などに取り組みます。

p. まちの魅力・にぎわい創出

機能性の高い魅力ある都市空間を形成するとともに、街なかのにぎわい創出や都市型観光の推進を図ります。

q. DXの推進・行財政運営の効率化

行政デジタル化などにより市民等の利便性向上や、効率的で健全な行財政運営等の推進を図ります。

基本的方向

目標3 多様な人材が活躍する活力あるまちの実現

- ・人口が減少する中でも、将来にわたってまちの活力を維持していくためには、稼げる経済の創出と豊かな生活環境の構築に加え、誰もが自分らしく活躍できる社会環境を整備するとともに、若者・女性をはじめ本市に魅力を感じ、本市を選ぶ多様な人材を増やしていくことが重要です。
- ・誰もが個性と能力を発揮できる社会の形成を図るとともに、地域の将来を支える人材の育成・確保を図ることにより、多様な人材が活躍する活力あるまちの実現を目指します。

目標指標	現況	目標（R13）	算出方法
社会動態	-514人（転出超過） （R3～7の合計）	±0人（均衡） （R9～13の合計）	鹿児島県人口移動調査

F 誰もが個性と能力を発揮できる社会の形成

r. 男女共同参画・多文化共生の推進

固定的性別役割分担意識等の解消に向けた取組や、意思決定への女性の参画拡大など、男女共同参画の推進を図るとともに、外国人住民の社会参画支援など、多文化共生の推進に取り組めます。

s. 多様な人材が活躍できる就業環境の確保

事業者の労働環境の整備を支援し、働き手の事情に応じた多様で柔軟な働き方を促進するとともに、生活困窮者や障害者等を含む働く意欲のあるすべての人の就労を促進します。

G 地域の将来を支える人材の育成・確保

t. 次世代を担う人材の育成

キャリア教育など個性と能力を伸ばす教育を推進するとともに、学校と地域等が連携した教育の充実などにより、夢と志、本市への誇りや愛着を持った人材の育成を図ります。

u. 関係人口の拡大

都市ブランディングやふるさと納税の推進、ふるさと住民登録制度の活用などにより、本市に興味・関心を寄せる人の拡大を図ります。

v. 移住の促進

首都圏等に居住する若年層や子育て世帯を対象に、戦略的なプロモーションを展開するとともに、相談・受入体制の確保を図るなど、本市へのさらなる移住を促進します。

基本的
方向

地方創生総合戦略の目標、基本的方向と基本目標別計画との対応一覧

基本目標 【政策名】	基本施策	稼げる経済 の創出							
		a	b	c	d	e	f	g	h
		稼ぐ観光の 推進	農林水産業 の振興	新たな産業 の創出	地域産業の 成長促進	海外展開の 促進	インバウン ド誘客強化	事業所の 人材確保	ものづくり 等人材確保
信頼・共創 政策	地域社会を支える協働・連携の推進								
	自主的・自立的な行財政運営の推進								
信頼とやさしさのある 共創のまち	多角的な連携・交流の推進								
	シティプロモーションの推進				●				
	誰もが個性と能力を発揮できる 地域社会の形成								
	ゼロカーボンシティかごしまの推進				●				
自然と都市が調和した うるおいのあるまち	循環型社会の構築								
	人と自然が共生する都市環境の構築								
	生活環境の向上								
産業・交流 政策	地域特性を生かした観光・交流の推進	●					●		
	スポーツ交流・振興の推進	●					●		
魅力にあふれ人が集う 活力あるまち	地域産業の活性化			●	●	●		●	●
	中心市街地の活性化								
	農林水産業の振興		●			●			●
健康・安心 政策	高齢化対策の推進								
	地域共生社会の実現								
自分らしく 健やかに暮らせる 安心安全なまち	健康・医療の充実								
	生活の安全性の向上								
	命を守る危機管理・防災力の向上								
子ども・文教 政策	少子化対策・子育て支援の推進								
	子どもの健やかな成長への支援								
豊かな個性を育み 未来を拓く 誇りあるまち	学校教育の充実								
	生涯学習の充実								
	市民文化の創造								
都市・交通 政策	機能性の高い都市空間の形成								
質の高い暮らしを支える 快適なまち	暮らしやすい生活基盤の構築								
	市民活動を支える交通環境の充実								

豊かな生活環境 の構築									多様な人材が活躍する 活力あるまちの実現				
i	j	k	l	m	n	o	p	q	r	s	t	u	v
コンパクトシティ 交通NW形成	生活基盤の 維持・向上	危機管理・ 防災力向上	結婚妊娠出 産子育て	子どもの 成長支援	医療介護福 祉サービス	協働・連携 の推進	まちの魅力 にぎわい	D X推進・ 行財政運営	男女共同・ 多文化共生	多様な就業 環境確保	次世代を担 う人材育成	関係人口の 拡大	移住の促進
						●							
	●							●					
						●					●		
											●	●	●
									●				
	●						●						
							●						
							●			●			●
		●											
					●								
					●					●			
					●								
		●											
			●										
	●			●							●		
●							●						
	●	●											
●	●												

※原則、最も関連が深い基本施策のみで関連付けしている

6 持続可能な開発目標（SDGs）

6 持続可能な開発目標（SDGs）

◇国連の持続可能な開発目標（SDGs）について、本市施策等との関連を整理します。

(1) SDGsとは

◆SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016（平成28）年から2030（令和12）年までの国際目標です。

◆持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17のゴールと169のターゲットが掲げられています。



アイコン	説明	アイコン	説明
	<p>●貧困をなくそう</p> <p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>		<p>●飢餓をゼロに</p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
	<p>●すべての人に健康と福祉を</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>		<p>●質の高い教育をみんなに</p> <p>すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>
	<p>●ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>		<p>●安全な水とトイレを世界中に</p> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
	<p>●エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>		<p>●働きがいも経済成長も</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>

アイコン	説 明	アイコン	説 明
	●産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		●人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する
	●住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する		●つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
	●気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる		●海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	●陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		●平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	●パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

(2) S D G s に対する本市の考え方

- ◆ S D G s の推進は、人々が安心して暮らせる持続可能なまちづくりと地域活性化を目指すもので、地方自治体にとっても、多様な主体と連携を図りながら取り組むことが重要です。
- ◆ また、国の S D G s 実施指針においても、地方自治体による積極的な取組が求められており、本市は、令和2年7月に国の「S D G s 未来都市」に選定されています。
- ◆ S D G s の理念や目標は、本市がこれまで取り組んできたまちづくりと方向性を同じくするものであり、将来にわたり持続可能なまちをつくり、そして次の世代へと引き継いでいくためにも、引き続き、市民や事業者など多様な主体と連携を図りながら、取組を進めていく必要があります。
- ◆ このようなことから、各基本施策と重点プロジェクトを通じて目指す主なゴールを明確にし、多様な主体とその意義を共有しながら、各施策等に着実に取り組むことにより、世界共通の目標である S D G s の推進に寄与・貢献していきます。

(3) SDGsのゴールと各施策等との関連一覧

① 基本目標別計画

基本目標	基本施策	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう
信頼・共創 政策	地域社会を支える協働・連携の推進					
信頼とやさしさのある共創のまち	自主的・自立的な行財政運営の推進					●
	多角的な連携・交流の推進				●	
	シティプロモーションの推進				●	
	誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の形成	●	●	●	●	●
自然・環境 政策	ゼロカーボンシティかごしまの推進		●	●	●	
自然と都市が調和したうるおいのあるまち	循環型社会の構築			●		
	人と自然が共生する都市環境の構築				●	
	生活環境の向上			●		
産業・交流 政策	地域特性を生かした観光・交流の推進					
魅力にあふれ人が集う活力あるまち	スポーツ交流・振興の推進					
	地域産業の活性化	●			●	●
	中心市街地の活性化					
	農林水産業の振興		●			
健康・安心 政策	高齢化対策の推進		●	●		
自分らしく健やかに暮らせる安心安全なまち	地域共生社会の実現	●		●	●	
	健康・医療の充実		●	●	●	
	生活の安全性の向上	●		●	●	●
	命を守る危機管理・防災力の向上	●				
子ども・文教 政策	少子化対策・子育て支援の推進	●	●	●	●	●
豊かな個性を育み未来を拓く誇りあるまち	子どもの健やかな成長への支援	●	●	●	●	●
	学校教育の充実			●	●	●
	生涯学習の充実			●	●	●
	市民文化の創造				●	
都市・交通 政策	機能性の高い都市空間の形成					
質の高い暮らしを支える快適なまち	暮らしやすい生活基盤の構築			●		
	市民活動を支える交通環境の充実					

② 重点プロジェクト

プロジェクト	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう
“稼げるしごと・活力ある経済”プロジェクト		●			●
“こどもまんなか”プロジェクト	●	●	●	●	●
“楽しいまち・魅了するまち”プロジェクト					
“共に創る持続可能なまち”プロジェクト				●	

6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
					●					●	●
		●			●					●	●
			●								●
					●						●
		●		●	●					●	●
	●	●	●		●	●	●		●		●
	●		●		●	●	●	●			●
●					●	●	●	●	●		●
●					●	●		●			●
		●	●		●						●
		●	●		●						●
		●	●								●
●		●	●		●		●	●	●		●
				●	●					●	●
		●		●	●					●	●
						●					●
				●	●	●	●			●	●
●			●		●		●				●
										●	●
				●	●					●	●
				●	●						●
				●	●				●		●
			●		●					●	●
●	●		●	●	●		●	●			●
			●	●	●		●				●

6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
		●	●								●
				●	●					●	●
		●	●		●					●	●
		●	●	●	●		●			●	●

7 個別計画との関係

7 個別計画との関係

◇総合計画と個別計画との関係を以下のように整理します。

(1) 基本的な考え方

《総合計画の位置づけ、個別計画との関係》

- ◆総合計画は、まちづくりのあらゆる分野を網羅し、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向について基本的な指針を定めた、行財政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画です。
- ◆個別計画※は、最上位計画である総合計画に即して策定される、まちづくりの特定の分野に関する個別具体の計画であり、対象となる分野の将来像や目標を掲げ、その実現に向けた具体的な取組等を明らかにするものです。

※概ね、総合計画の基本施策又は単位施策が対象とする分野に関し、中・長期的な視点に立って策定され、公表されている計画

《個別計画の策定や見直し等》

- ◆各個別計画については、第六次総合計画を踏まえ策定するとともに、計画内容の検証及び見直し等を行い、総合計画との整合を図る必要があります。

(2) 主な個別計画一覧

政策	個別計画	策定年月	計画期間	所管課	備考(関連法令等)
1 信頼とやさしさのある 共創のまち【信頼・共創 政策】					
	市民活動団体との協働推進について	平成16年3月 ※令和6年3月改定	—	市民協働課	※令和11年3月改定(予定)
	鹿児島市コミュニティビジョン	平成23年3月	—	地域づくり推進課	
	第八次鹿児島市行政改革大綱	令和9年3月(予定)	令和9年度～令和13年度	行政管理課	
	鹿児島市公共施設等総合管理計画	令和8年3月	令和8年度～令和17年度	管財課	※10年ごとに見直し
	人材育成基本方針	平成19年3月 ※令和7年3月改定	—	人事課	
	第2期鹿児島市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画	令和9年3月(予定)	令和9年度～令和13年度	デジタル戦略推進課	デジタル社会形成基本法 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律 官民データ活用推進基本法
	かごしま連携中枢都市圏ビジョン	令和9年3月(予定)	令和9年度～令和13年度	政策推進課	連携中枢都市圏構想推進要綱
	鹿児島市シティプロモーション戦略ビジョン	平成31年2月 ※令和9年3月改定(予定)	—	ふるさと納税・シティプロモーション戦略課	
	鹿児島市人権教育・啓発基本計画	平成19年1月 ※令和5年3月改訂	—	人権推進課	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
	第3次鹿児島市男女共同参画計画	令和4年3月 ※令和9年3月改定(予定)	令和4年度～令和13年度	男女共同参画推進課	男女共同参画社会基本法 鹿児島市男女共同参画推進条例
	鹿児島市多文化共生推進指針	令和5年3月 ※令和9年3月改定(予定)	令和9年度～令和13年度	国際交流課	地域における多文化共生推進プラン
2 自然と都市が調和した うるおいのあるまち【自然・環境 政策】					
	第三次鹿児島市環境基本計画	令和4年3月	令和4年度～令和13年度	環境政策課	環境基本法 鹿児島市環境基本条例
	ゼロカーボンシティかごしま推進計画	令和4年3月	令和4年度～令和13年度	環境政策課	地球温暖化対策の推進に関する法律 気候変動適応法
	鹿児島市再生可能エネルギー活用計画	令和4年3月	令和4年度～令和13年度	環境政策課	
	第四次鹿児島市一般廃棄物処理基本計画	令和4年3月 ※令和9年3月改訂(予定)	令和4年度～令和13年度	資源政策課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	第二次鹿児島市生物多様性地域戦略	令和4年3月	令和4年度～令和13年度	環境保全課	生物多様性基本法
	第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープラン	令和4年3月	令和4年度～令和13年度	公園緑化課	都市緑地法
3 魅力にあふれ人が集う 活力あるまち【産業・交流 政策】					
	第5期鹿児島市観光未来戦略	令和9年3月(予定)	令和9年度～令和13年度	観光戦略推進課	
	第4期鹿児島市グリーン・ツーリズム推進計画	令和9年3月(予定)	令和9年度～令和13年度	世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課	
	第2期鹿児島市スポーツ推進計画	令和5年3月	令和5年度～令和9年度	スポーツ課	スポーツ基本法
	第2期鹿児島市商工業振興プラン	令和4年3月	令和4年度～令和13年度	産業政策課	鹿児島市中小企業振興基本条例
	鹿児島市中央卸売市場経営展望後期計画	令和8年3月	令和8年度～令和12年度	青果市場	
	第4期鹿児島市中心市街地活性化基本計画	令和6年3月	令和6年度～令和10年度	産業政策課	中心市街地の活性化に関する法律
	第4期鹿児島市農林水産業振興プラン	令和9年3月(予定)	令和9年度～令和13年度	農政総務課	
4 自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち【健康・安心 政策】					
	第10期鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業・認知症オレンジシティかごしま推進計画	令和9年3月(予定)	令和9年度～令和11年度	長寿支援課 認知症支援室 介護保険課	老人福祉法、介護保険法、共生社会の実現を推進するための認知症基本法 ※3年ごとに見直し
	第6期鹿児島市地域福祉計画 (第2期成年後見制度利用促進計画、第2次再犯防止推進計画)	令和9年3月(予定)	令和9年度～令和13年度	健康福祉政策課 認知症支援室 地域福祉課	社会福祉法、成年後見制度の利用の促進に関する法律、再犯の防止等の推進に関する法律

政策	個別計画	策定年月	計画期間	所管課	備考(関連法令等)
	第五次鹿児島市障害者計画	令和5年3月	令和5年度～令和9年度	障害福祉課	障害者基本法
	第三次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」	令和6年3月	令和6年度～令和17年度	保健政策課	健康増進法
	第五次かごしま市食育推進計画	令和9年3月(予定)	令和9年度～令和13年度	保健政策課	食育基本法
	鹿児島市新型インフルエンザ等対策行動計画	平成26年10月 ※令和8年3月改定	—	保健政策課	新型インフルエンザ等対策特別措置法
	鹿児島市感染症予防計画	令和6年3月	令和6年度～令和11年度	感染症対策課	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
	第二次鹿児島市自殺対策計画	令和6年3月	令和6年度～令和10年度	保健支援課	自殺対策基本法
	第2期鹿児島市病院事業経営計画	令和4年3月	令和4年度～令和13年度	市立病院 経営管理課	
	鹿児島市立病院再整備計画	令和4年3月	—	市立病院 病院再整備室	
	鹿児島市地域防災計画	令和9年3月(予定)	—	危機管理課	災害対策基本法 ※年次更新
	鹿児島市国土強靱化地域計画	令和9年3月(予定)	令和9年度～令和13年度	危機管理課	国土強靱化基本法
	鹿児島市火山防災トッシティ構想	平成31年3月	令和元年度～	危機管理課	期間の定めのない計画へ変更(令和5年度)
5 豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち【子ども・文教 政策】					
	鹿児島市こども計画	令和7年3月	令和7年度～令和11年度	こども政策課	こども基本法
	第二次鹿児島市教育振興基本計画	令和4年3月 ※令和9年3月改定(予定)	令和4年度～令和13年度	教育委員会総務課	教育基本法
	鹿児島市いじめ防止基本方針	平成26年10月 ※令和9年3月改定(予定)	—	児童生徒支援課	いじめ防止対策推進法
	第五次鹿児島市子ども読書活動推進計画	令和8年3月	令和8年度～令和12年度	生涯学習課	子どもの読書活動の推進に関する法律
	第2期鹿児島市文化芸術推進基本計画	令和9年3月(予定)	令和9年度～令和13年度	文化振興課	文化芸術基本法 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律
	鹿児島市教育DX推進ビジョン	令和9年3月(予定)	令和9年度～令和11年度	学校ICT推進センター	学校教育の情報化の推進に関する法律
	鹿児島市文化財保存活用地域計画	令和8年12月(予定)	令和9年度～令和13年度	文化財課	文化財保護法
6 質の高い暮らしを支える 快適なまち【都市・交通 政策】					
	第二次かごしま都市マスタープラン	令和4年3月	令和4年度～令和23年度	都市計画課	都市計画法
	かごしまコンパクトなまちづくりプラン (立地適正化計画)	平成29年3月	平成29年度～令和22年度	都市計画課	都市再生特別措置法
	かごしま団地みらい創造プラン	令和3年3月	—	都市計画課	
	鹿児島市景観計画	平成19年12月	—	都市景観課	景観法 鹿児島市景観条例
	幹線道路整備事業第9次計画	令和9年3月(予定)	令和9年度～令和13年度	道路建設課	
	鹿児島市第2期自転車走行ネットワーク 整備計画	令和6年7月	令和6年度～令和15年度	道路建設課	
	鹿児島市渋滞対策基本計画	令和8年7月(予定)	—	街路整備課	
	鹿児島市空き家等対策計画	平成29年12月 ※令和9年3月改定(予定)	令和9年度～令和13年度	建築指導課	空家等対策の推進に関する特別措置法
	鹿児島市耐震改修促進計画	平成20年4月 ※令和9年3月改定(予定)	令和9年度～令和17年度	建築指導課	建築物の耐震改修の促進に関する法律
	鹿児島市マンション管理適正化推進計画	令和5年2月	令和5年度～令和15年度	建築指導課	マンションの管理の適正化の推進に関する法律

政策	個別計画	策定年月	計画期間	所管課	備考(関連法令等)
	鹿児島市住生活基本計画	令和6年3月	令和6年度～令和15年度	住宅課	住生活基本法
	鹿児島市上下水道ビジョン	令和4年3月	令和4年度～令和13年度	水道整備課 下水道建設課	
	第2期鹿児島市上下水道事業経営計画	令和4年3月 ※令和7年3月見直し	令和4年度～令和13年度	水道局経営管理課	※3年ごとに見直し
	鹿児島市都市計画道路見直し基本方針	令和7年9月	—	街路整備課	
	第二次鹿児島市公共交通ビジョン	令和4年3月 ※令和8年7月改定(予定)	令和4年度～令和13年度	交通政策課	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律ほか
	鹿児島市交通事業経営計画	令和2年3月 ※令和8年12月改定(予定)	令和2年度～令和13年度	交通局総合企画課	※必要に応じ見直し
	第2期鹿児島市船舶事業経営計画	令和4年3月 ※令和8年3月改定	令和4年度～令和13年度	船舶局総務課	

8 目標指標一覽

8 目標指標一覧

(1) 基本目標別計画

政策・施策	指標	(参考) 前期策定時	現況	目標 (令和13年度)	算出方法等
1 信頼とやさしさのある 共創のまち【信頼・共創 政策】					
1 地域社会を支える協働・連携の推進					
	「市民・地域・団体等によるまちづくりが行われている」と感じる市民の割合	41.7%	54.9%	61.0%	市民意識アンケート調査
	市民活動団体等との協働事業数	482件	1,056件	1,164件	
	地域コミュニティ協議会の活動への参加団体数	2,928団体	3,271団体	3,280団体	地域コミュニティ協議会現況調査
	町内会加入率	52.1%	50.2%	53.6%	推計世帯に占める町内会現況届に基づく加入世帯の割合
2 自主的・自立的な行財政運営の推進					
	「市民サービスが効率的に提供されている」と感じる市民の割合	50.0%	62.8%	80.0%	市民意識アンケート調査
	鹿児島市公式SNSフォロワー総数		152,061人	228,200人	市公式SNSフォロワーの合計数
	将来負担比率	37.3%	39.9%	現状水準を維持する	将来支払う可能性のある実質的な負債額が市の財政に占める割合
	職員研修による意欲・知識向上率		91.1%	95.0%	人事課の研修受講後アンケート調査
	オンライン利用率		35.0%	62.0%	オンライン利用件数/オンライン化済手続きの総処理件数
3 多角的な連携・交流の推進					
	「他都市や事業者・団体等との連携・交流が進んでいる」と感じる市民の割合	24.5%	28.6%	37.0%	市民意識アンケート調査
	連携中枢都市圏における連携事業数	30事業	35事業	40事業	
	大学との新規連携事業・取組数	7件/年	32件/年	10年間で240件	
	国際交流事業への参加者数	1,367人	3,230人	3,550人	
4 シティプロモーションの推進					
	4大都市圏における「鹿児島ファン」の割合	11.4%	11.6%	13.9%	本市イメージ調査
	地域ブランド調査における「魅力度」	39.3%	34.6%	47.9%	地域ブランド調査
	シティプロモーションに係るSNSフォロワー数		18,821人	33,100人	
	本市の移住関連施策を通じた移住者数	121人/年	306人/年	10年間で2,600人	
5 誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の形成					
	「一人ひとりの人権や多様性が尊重され、誰もが個性と能力を発揮できるまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合	17.1%	25.5%	28.0%	市民意識アンケート調査
	人権について学ぶ機会のあった市民の割合	20.4%	26.6%	35.4%	市民意識アンケート調査
	「男性は仕事、女性は家庭」という固定観念を持たない市民の割合	65.7%	65.2%	86.3%	男女共同参画に関する市民意識調査
	多文化共生事業への参加者数	1,938人	2,903人	3,480人	

政策・施策	指標	(参考) 前期策定時	現況	目標 (令和13年度)	算出方法等
2 自然と都市が調和した うるおいのあるまち【自然・環境 政策】					
1 ゼロカーボンシティかごしまの推進					
	CO ₂ 排出量の削減率(平成25(2013)年度比)	28.2%減	22.3%減	48.0%減	
	新車販売台数に占める電気自動車等の割合	31.5%	49.4%	80.0%	市内の自動車販売店への調査
	「太陽光発電の普及が進んでいる」と感じる市民の割合	34.5%	28.5%	57.0%	市民意識アンケート調査
	かごしま環境未来館の利用者数	91,945人	105,853人	149,500人	
2 循環型社会の構築					
	3Rをすべて実践している市民の割合	26.3%	28.1%	55.0%	市民意識アンケート調査
	資源化率	16.4%	15.3%	25.5%	市ごみ量統計
	不法投棄確認件数	200件	156件	100件	
	ごみ1トン当たりの発電量	416kWh/t	524kWh/t	492kWh/t	北部・南部清掃工場の年間ごみ発電量合算値
3 人と自然が共生する都市環境の構築					
	「緑や水辺などの自然とのふれあいの場や機会がたくさんある」と感じる市民の割合	66.0%	66.8%	80.0%	市民意識アンケート調査
	「かごしま生きものラボ」を授業等で活用している小学校の割合	61.7%	84.6%	95.0%	市内の全小学校へのアンケート調査
	屋上・壁面緑化の整備面積	17,348㎡	17,706㎡	18,800㎡	公共、民間施設の屋上緑化及び壁面緑化の整備面積の合計
	市民1人当たりの都市公園面積	7.9㎡/人	8.1㎡/人	8.4㎡/人	都市公園面積/人口
4 生活環境の向上					
	「きれいで快適なまち」と感じる市民の割合	68.5%	69.5%	80.5%	市民意識アンケート調査
	公害苦情相談件数		93件/年	90件/年	5年毎の年平均件数
	まち美化地域指導員の認定数	3,234人	3,682人	4,774人	
	過去1年間にまち美化活動に参加したことがある市民の割合	40.3%	44.3%	60.0%	市民意識アンケート調査

政策・施策	指標	(参考) 前期策定時	現況	目標 (令和13年度)	算出方法等
3 魅力にあふれ人が集う 活力あるまち【産業・交流 政策】					
1 地域特性を生かした観光・交流の推進					
	「観光がまちに活力を与えている」と感じる市民の割合	39.1%	56.4%	検討中	市民意識アンケート調査
	観光消費額（総額）	604億円	1,235億円	検討中	市観光統計及び市観光消費額調査
	宿泊観光客数	2,076千人	4,020千人	検討中	市観光統計
	1人1泊当たりの観光消費額	28,800円／人泊	24,100円／人泊	検討中	市観光消費額調査
	知人に鹿児島市への旅行を勧めたい観光客の割合	46.3%	57.4%	検討中	市観光消費額調査
2 スポーツ交流・振興の推進					
	「スポーツがまちに活力を与えている」と感じる市民の割合	42.4%	62.4%	70.0%	市民意識アンケート調査
	スポーツキャンプの受入数	8チーム／年	9チーム／年	10年間で100チーム	
	スポーツ施設の利用者数	987千人	1,661千人	2,270千人	
3 地域産業の活性化					
	「産業振興が図られ雇用機会に恵まれるなど、地域産業が活性化している」と感じる市民の割合	13.5%	16.3%	50.0%	市民意識アンケート調査
	本市支援による新規創業者数	33事業者／年	105事業者／年	10年間で760事業者	
	1事業所当たりの製造品出荷額等（全事業所）	76,254万円	70,567万円	79,467万円	経済センサス 経済構造実態調査 （製造業事業所調査）
	本市の事業活用による海外展開を伴う商談成約件数	10件／年	17件／年	10年間で180件	
	ハローワークかごしま管内の新規学卒者の県内就職率	65.1%	59.3%	67.9%	鹿児島公共職業安定所統計
4 中心市街地の活性化					
	「中心市街地がにぎわっている」と感じる市民の割合	31.6%	47.8%	50.0%	市民意識アンケート調査
	中心市街地の店舗のうち営業している店舗の割合	89.4%	89.8%	93.1%	市空き店舗実態調査
	中心市街地の宿泊観光客数	1,702千人	3,289千人	検討中	市観光統計
5 農林水産業の振興					
	「農林水産業の振興が図られている」と感じる市民の割合	67.6%	65.8%	75.0%	市民意識アンケート調査
	農林水産業の新規就業者数	24人／年	23人／年	10年間で300人	市農林水産部統計
	農林水産業産出額	14,594百万円	22,428百万円	23,419百万円	市農林水産部統計
	6次産業化・農工商連携等によってつくられた新商品数	6品目／年	12品目／年	10年間で110品目	市農林水産部統計

政策・施策	指標	(参考) 前期策定時	現況	目標 (令和13年度)	算出方法等
4 自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち【健康・安心 政策】					
1 高齢化対策の推進					
	「高齢者が住み慣れた地域で、地域の支援やサービスを利用しながら、安心して暮らしている」と感じる市民の割合	37.1%	31.2%	47.0%	市民意識アンケート調査
	愛のふれあい会食の年間延べ利用者数	62,033人	99,584人	132,000人	
	ひとり暮らし高齢者世帯への安心通報システムの設置台数	1,420台	1,466台	1,800台	
	認知症サポーター養成数（累計）	50,622人	63,553人	95,000人	
	通いの場への参加者数	10,316人	13,017人	14,300人	
	ケアプラン適正化指導により、ケアプランの質の向上等が図られた割合	76.5%	95.2%	95.2%	改善等件数／指導件数
2 地域共生社会の実現					
	「福祉が充実し、お互いに支え合う暮らしやすいまちである」と感じる市民の割合	28.9%	27.0%	39.0%	市民意識アンケート調査
	過去1年間に福祉活動やボランティア活動に参加したことがある市民の割合	19.3%	23.8%	29.0%	市民意識アンケート調査
	障害児通所支援を利用している子どもの割合		10.9%	11.5%	
	1人当たりの医療費（国民健康保険）	461,149円	525,200円	580,000円	
3 健康・医療の充実					
	「健康づくりへの支援や医療体制が充実している」と感じる市民の割合	46.3%	47.2%	69.0%	市民意識アンケート調査
	市民と一体となって健康づくりに取り組む団体数	380団体	530団体	760団体	健康づくり推進市民会議、食育推進ネットワーク、健康づくりパートナーへの登録情報
	がん検診受診率	6.8～22.3%	6.2～22.0%	60.0%	受診者数／対象者数
	医療機関における院内感染発生の報告数	5件	3件	0件	
	新たな感染症発生に対する初動要員の充足率		60.1%	100.0%	感染症対策に関する研修等を受けた職員及びIHEAT要員の数／初動要員数

政策・施策	指標	(参考) 前期策定時	現況	目標 (令和13年度)	算出方法等
	4 生活の安全性の向上				
	「交通安全や防犯等の対策により、安心・安全で暮らしやすい」と感じる市民の割合	48.6%	42.8%	58.0%	市民意識アンケート調査
	交通事故による重傷者数	242人	160人	110人	県警察本部
	刑法犯認知件数	2,509件	3,974件	1,900件	県警察本部
	消費生活出張講座の受講者数	3,123人	5,420人	5,900人	
	食中毒の発生件数	0件	0件	0件	
	5 命を守る危機管理・防災力の向上				
	「災害に強いまちである」と感じる市民の割合	35.5%	34.1%	55.0%	市民意識アンケート調査
	国土強靱化地域計画の指標達成率	—	99.4%	100.0%	
	自主防災組織の活動率	25.3%	27.3%	50.0%	自主防災組織の活動団体数 ／自主防災組織数
	市民による応急手当実施率	57.6%	52.4%	63.4%	市救急統計
	公共下水道（雨水管きよ）の整備率	72.5%	73.0%	73.9%	雨水管きよ整備済面積／下 水道事業計画区域
	桜島火山爆発総合防災訓練の参加者数	約3,100人／年	約2,450人／年	10年間で 42,700人	

政策・施策	指標	(参考) 前期策定時	現況	目標 (令和13年度)	算出方法等
5 豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち【子ども・文教 政策】					
1 少子化対策・子育て支援の推進					
	「安心して子どもを生み育てられる環境が整っている」と感じる市民の割合	38.2%	44.0%	55.0%	市民意識アンケート調査
	婚活事業への参加者の満足度	86.1%	90.3%	95.0%	婚活イベント参加者アンケート調査
	乳幼児健康診査の受診率	97.8%	97.9%	100.0%	かごしま市の保健と福祉
	保育所等の待機児童数	82人	0人	0人	
	児童クラブの待機児童数	42人	31人	0人	
2 子どもの健やかな成長への支援					
	「子どもたちが健やかに成長し、将来にわたって夢や希望を持てる」と感じる市民の割合	29.2%	35.2%	50.0%	市民意識アンケート調査
	就業支援を受けたひとり親の就業率	59.0%	53.1%	80.0%	母子家庭等就業支援講習会受講者等の就業状況調査
	市内の子ども食堂数	29箇所	65箇所	70箇所	県子ども食堂登録制度
	児童虐待相談件数に占める虐待認定件数の割合	35.2%	21.0%	21.0%	
3 学校教育の充実					
	「夢と志を持ち可能性に挑戦する児童生徒を育む教育がなされている」と感じる市民の割合	25.6%	20.6%	48.0%	市民意識アンケート調査
	「難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦している」と回答した児童生徒の割合		小6:— 中3:—	小6:78.3% 中3:69.5%	鹿児島市学習状況調査
	全国学力・学習状況調査における学力		小6:100.2 中3:100.2	小6:102.4 中3:102.4	鹿児島学力・学習状況調査 ※全国を100としたときの値
	「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合		小5:90.1% 中2:85.9%	小5:93.0% 中2:89.7%	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
	学校運営協議会の活動状況等を知っている保護者の割合	20.1%	15.2%	90.0%	学校評価（保護者対象）の調査
4 生涯学習の充実					
	「生涯を通じて興味・関心のあることを学ぶ環境が整っている」と感じる市民の割合	28.3%	38.5%	54.0%	市民意識アンケート調査
	学校支援ボランティアの活動者数	46,000人	51,701人	56,000人	
	地域公民館や図書館などの生涯学習関連施設の利用者数	1,412千人	2,536千人	2,839千人	
5 市民文化の創造					
	「文化芸術などに親しみ、身近に体験できる環境が整っている」と感じる市民の割合	46.5%	44.3%	65.0%	市民意識アンケート調査
	市民文化祭等の参加者数	27,300人	41,335人	46,000人	
	市内の文化財の指定等件数	193件	196件	200件	

政策・施策	指標	(参考) 前期策定時	現況	目標 (令和13年度)	算出方法等
6 質の高い暮らしを支える 快適なまち【都市・交通 政策】					
1 機能性の高い都市空間の形成					
	「魅力ある都市空間が形成されている」と感じる市民の割合	38.6%	29.4%	50.0%	市民意識アンケート調査
	都市機能誘導区域内の大規模小売店舗（1,000㎡以上）の割合	33.6%	41.5%	42.4%	都市機能誘導区域内の大規模小売店舗数／市全域の大規模小売店舗数
	住宅団地の活性化に向けて地域主体で実施したまちづくり活動の件数	3件／年	10件／年	10年間で90件	
	土地区画整理事業（市施行）により整備完了した宅地面積の割合	55.7%	64.4%	81.3%	整備完了した宅地面積／総宅地面積 (令和4年4月1日時点での市施行地区)
	景観形成に向けて開催したイベント等に参画した市民の数	95人／年	173人／年	10年間で1,500人	
2 暮らしやすい生活基盤の構築					
	生活道路や上下水道などの都市基盤施設の整備により、「誰もが暮らしやすい生活の基盤づくりが進んでいる」と感じる市民の割合	53.3%	43.4%	66.0%	市民意識アンケート調査
	通学路等の安全が確保された割合	82.9%	91.1%	92.3%	市道路管理者における交通安全対策の実施件数／市道路管理者における交通安全対策が必要な総件数
	上水道の基幹管路の耐震化率	51.3%	53.9%	56.8%	基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長／基幹管路延長
	住宅の耐震化率	92.3%	95.2%	96.0%	住宅・土地統計調査に基づく推計
3 市民活動を支える交通環境の充実					
	「道路や公共交通などの交通環境が充実している」と感じる市民の割合	47.1%	27.6%	55.0%	市民意識アンケート調査
	都市計画道路整備率	85.1%	85.8%	88.5%	整備済みの延長／全体延長
	公共交通の利用者数	63,571千人	59,463千人	65,300千人	九州運輸局鹿児島運輸支局業務概況、各事業者資料等

(2) 重点プロジェクト

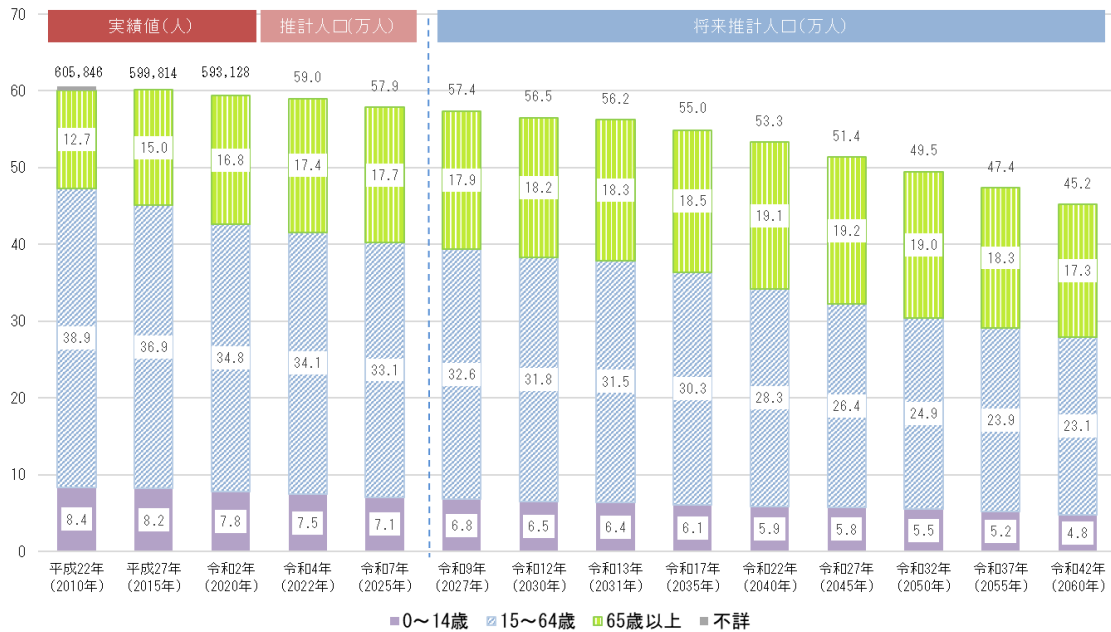
プロジェクト	指標	現況	目標 (令和13年度)	算出方法等
“稼げるしごと・活力ある経済” プロジェクト				
	市内就業人口1人当たりの総生産	7,314千円	8,076千円	鹿児島市統計書 (市内総生産/市内就業人口)
	情報・クリエイティブ関連企業の立地協定件数	12件/年	5年間で 20件	
	本市の事業活用による海外展開を伴う商談成約件数	22件/年	5年間で 100件	
	1人1泊当たりの外国人観光消費額	27,400円/人泊	検討中	市観光消費額調査
	男性の育児休業取得率(民間)	40.0%	85.0%	国の目標値(2030年民間 85%)と同等とする
	女性の管理職割合(民間)	16.1%	30.0%	国の目標値(2020年代の可 能な限り早期に指導的地位 に占める女性の割合30%程 度)と同等とする
“こどもまんなか” プロジェクト				
	「こどもまんなか社会の実現に向かってい」と感じる市民の割合	17.7%	70.0%	市民意識アンケート調査
	保育所等・児童クラブの待機児童数	保育所等: 0人 児童クラブ: 31人	保育所等: 0人 児童クラブ: 0人	
	全国学力・学習状況調査における学力	小6:100.2 中3:100.2	小6:102.4 中3:102.4	全国学力・学習状況調査 ※全国を100としたときの 値
	「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と回答した児童生徒の割合	小6:78.9% 中3:75.1%	小5:85.0% 中2:85.0%	全国学力・学習状況調査
“楽しいまち・魅了するまち” プロジェクト				
	「暮らす人も訪れる人も楽しめる、ワクワクするまちづくりが行われている」と感じる市民の割合	38.5%	65.0%	市民意識アンケート調査
	鹿児島中央駅地区、天文館地区、拠点間の歩行者通行量(40地点)	168,615人/日	176,000人/日	歩行者通行量調査
	中心市街地の地価(17地点)の平均値	481,000円/㎡	507,000円/㎡	地価公示価格
	観光・スポーツ施設の利用者数	1,651,225人	検討中	
	桜島島内の主要な観光関連施設の利用者数	232,056人	検討中	
“共に創る持続可能なまち” プロジェクト				
	「人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりが進められている」と感じる市民の割合	21.0%	55.0%	市民意識アンケート調査
	生成AI活用率	35.0%	80.0%	生成AI活用※職員数/ 生成AI利用可能職員数 ※月に1回以上使用した職 員
	公共交通分担率	21.9%	23.0%	公共交通に関する市民アン ケート
	事務事業評価の見直し事業数	41事業/年	5年間で 250事業	
	大学・事業者との新規連携事業数	39件/年	5年間で 160件	包括連携協定に基づく新規 連携事業数
	「今後、市民活動にぜひ参加・協力したい」と回答した市民の割合	9.3%	25.0%	まちかどコンメンターア ンケート

9 参考資料

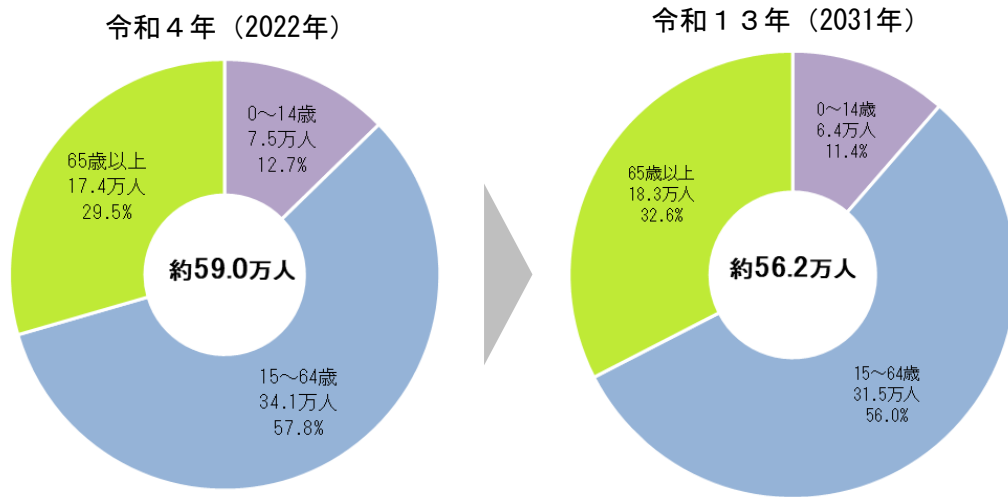
9 参考資料

(1) 人口

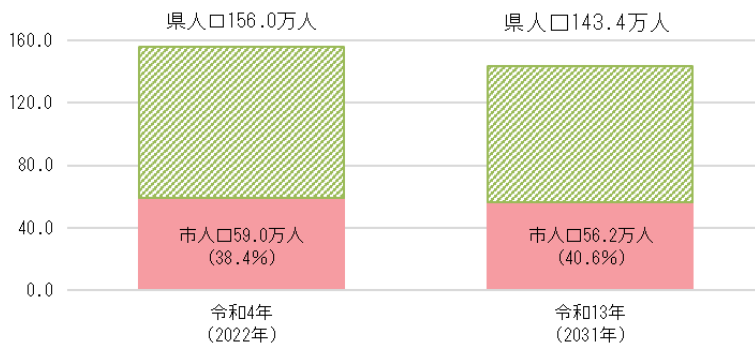
○本市将来推計人口



○計画期間における年齢3区分別人口構成



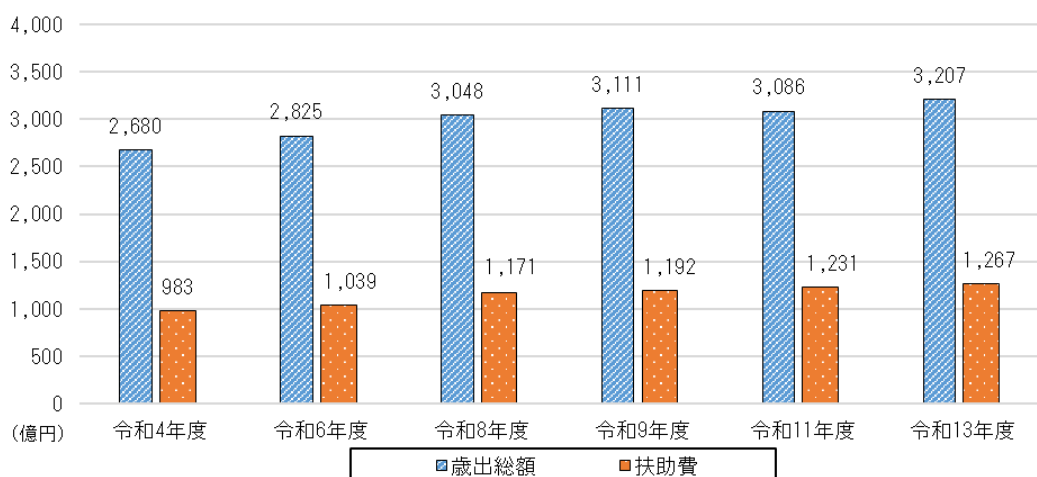
○計画期間における県人口に占める本市人口のシェア



- 注1 平成22年、平成27年及び令和2年は国勢調査による実績値。令和4年、令和7年は本市推計人口（各10月1日現在）の数値。
 なお、平成27年及び令和2年の年齢3区分別人口は、国において「不詳」をあん文等により補完したものである。
- 注2 令和9年以降の鹿児島市人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5（2023）年推計」で示された将来推計人口を基に本市において推計したものを、県人口は同将来推計人口を掲載している。
- 注3 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。また、構成比が小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

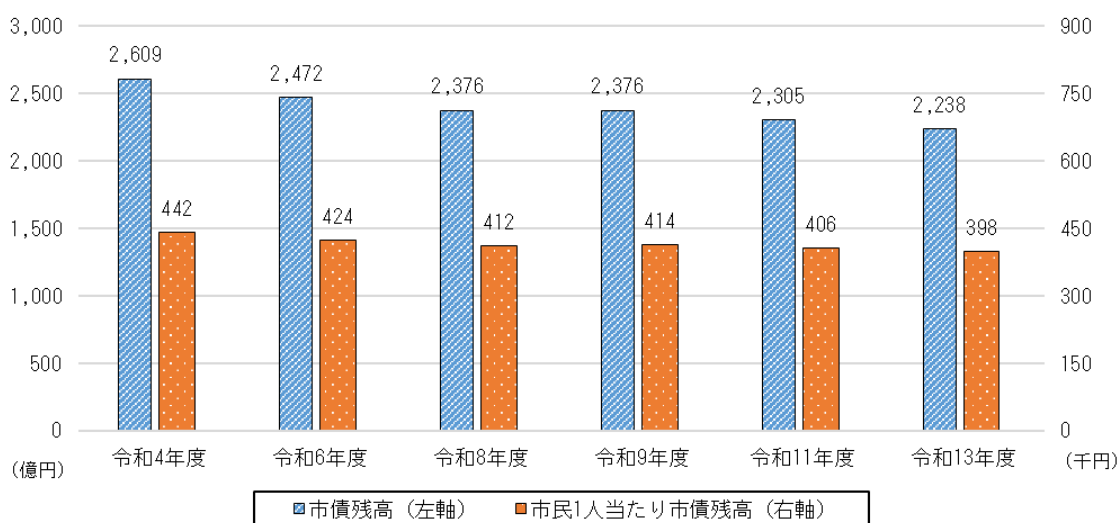
(2) 財政

○本市の一般会計歳出総額と扶助費※の将来推計

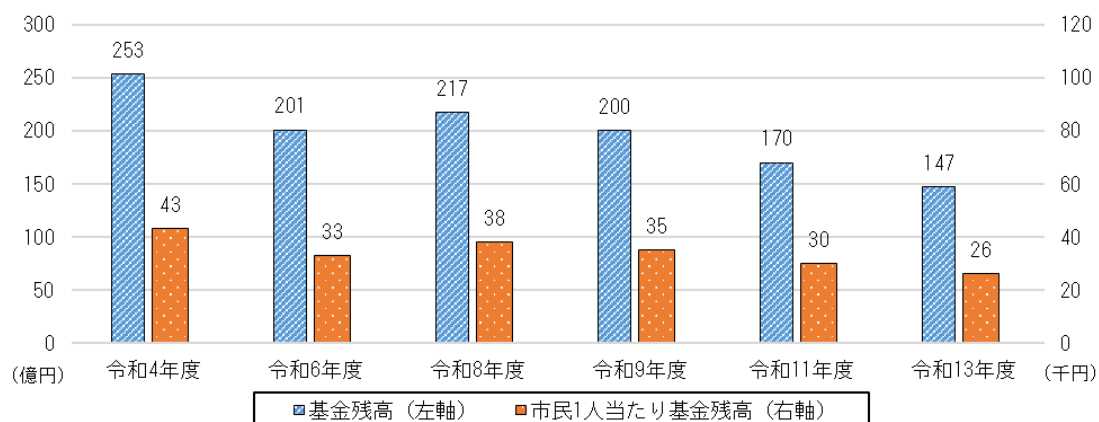


※扶助費：子育て支援、高齢者の福祉や医療などに係る費用

○本市の市債残高と市民一人当たり市債残高の将来推計



○本市の財源調整可能な基金残高と市民一人当たりの基金残高の将来推計



(注) 令和4・6・8年度は当初予算ベース。令和9年度以降は令和8年1月に経済財政諮問会議に提出された「中長期の経済財政に関する試算」などを基に算出した推計値。